

2 成果目標の達成状況

(1)人づくり

少子化対策

取組の方向1	県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。	...	64
	ワーク 01①有配偶者率の向上 (主担当局:健康福祉局)		
	ワーク 01②妊娠を希望する者に対する支援の充実 (主担当局:健康福祉局)		
	ワーク 01③安全・安心な出産体制の確立 (主担当局:健康福祉局)		
取組の方向2・12	若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。 若年者の就業等を促進します。	...	64
	ワーク 02・12①若年者の就業者数の増加 (主担当局:商工労働局)		
	ワーク 02・12②職業訓練による就業率の向上 (主担当局:商工労働局)		
取組の方向3	多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。	...	64
	ワーク 03①いつでも安心して預けられる保育環境の確保 (主担当局:健康福祉局)		
	ワーク 03②いつでも安心して預けられる学童保育環境の確保 (主担当局:健康福祉局)		
取組の方向4	子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。	...	66
	ワーク 04①子育ての不安を解消するワンストップ体制の確立 (主担当局:健康福祉局)		
取組の方向5	子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。	...	66
	ワーク 05①子供と子育てにやさしい生活環境づくり (主担当局:健康福祉局)		
取組の方向6	男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながら働き続けることができる職場環境の整備に取り組み企業の拡大を図ります。	...	66
	ワーク 06①男女が共に育児へ積極的に参加する社会の構築 (主担当局:商工労働局)		
取組の方向7	女性の活躍促進に取り組み企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。	...	66
	ワーク 07①女性の就業率の向上 (主担当局:商工労働局)		
取組の方向8	あらゆる分野における男女共同参画を推進します。	...	66
	ワーク 08①男女共同参画社会づくり (主担当局:環境県民局)		
取組の方向9・10	時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。 仕事も生活も重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組みます。	...	66
	ワーク 09・10①多様な働き方に取り組み企業の増加 (主担当局:商工労働局)		
取組の方向11・13	東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに、新卒大学生のUIターン就職を促進します。イノベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。	...	68
	ワーク 11・13①県外からの移住者数の増加 (主担当局:地域政策局)		
	ワーク 11・13②新卒学生等の県内就職者数の増加 (主担当局:商工労働局)		
	ワーク 11・13③多様な人材の集積を促進する活躍環境の創出 (主担当局:地域政策局)		
	ワーク 11・13④外国人の住みやすい環境づくり (主担当局:地域政策局)		
取組の方向15	県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。	...	68
	ワーク 15①大学進学時における転出超過の改善 (主担当局:環境県民局)		
取組の方向16	優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。	...	68
	ワーク 16①県内大学との連携による留学生の受入促進 (主担当局:地域政策局)		
	ワーク 16②留学生の県内企業への就職等による定着 (主担当局:地域政策局)		
取組の方向17	子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。	...	70
	ワーク 17①幼児教育の充実 (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 17②小・中学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 17③県立高等学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 17④豊かな心の育成 (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 17⑤体力・運動能力の向上 (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 17⑥生徒指導の充実 (主担当局:教育委員会)		
取組の方向18	これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動に取り組みます。	...	72
	ワーク 18①コンピテンシー育成に向けた先進的な教育環境の整備 (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 18②グローバル・マインド、実践的なコミュニケーション能力の育成 (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 18③ICTの効果的な活用による主体的に学ぶ力の育成 (主担当局:教育委員会)		
取組の方向19	プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組みます。	...	72
	ワーク 19①スポーツ競技力の向上 (主担当局:地域政策局)		
取組の方向20	地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。	...	72
	ワーク 20①家庭・地域の教育力の充実 (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 20②食育の推進 (主担当局:健康福祉局)		
	ワーク 20③地域に開かれた学校づくり (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 20④地域ぐるみの青少年の健全育成 (主担当局:環境県民局)		
取組の方向21	障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。	...	74
	ワーク 21①学校内の支援体制の充実 (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 21②教員の専門性の向上 (主担当局:教育委員会)		
	ワーク 21③障害の種別・程度に応じた専門的な指導の充実 (主担当局:教育委員会)		
取組の方向22	公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。	...	74
	ワーク 22①私学教育の振興 (主担当局:環境県民局)		

女性の活躍

働き方改革

人の集まりと定着

教育

多様な主体の
社会参画

- 取組の 県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育機関の充実を図り ... 74
方向23 ます。
ワーク 23①社会が求める人材の育成 (主担当局:環境県民局)
ワーク 23②地域に貢献できる教育研究の充実 (主担当局:環境県民局)
- 取組の 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで ... 76
方向24 推進します。
ワーク 24①キャリア教育の推進 (主担当局:教育委員会)
ワーク 24②実践的な職業教育の充実 (主担当局:教育委員会)
- 取組の 県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。 ... 76
方向25
ワーク 25①人として互いに尊重する社会づくり (主担当局:環境県民局)
- 取組の 生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっ ... 76
方向26 ても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。
ワーク 26①高齢者の地域活動の増加 (主担当局:健康福祉局)
ワーク 26②高齢者の就業者数の増加 (主担当局:商工労働局)
- 取組の 経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確 ... 76
方向27 保され、あらゆる分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。
ワーク 27①障害者の就労機会や雇用の拡大 (主担当局:健康福祉局)
ワーク 27②障害者の社会参加の機会の拡大 (主担当局:健康福祉局)
- 取組の 県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、NPO、企業等と行政との協働を進めま ... 78
方向28 す。
ワーク 28①県民のNPO・ボランティア活動の活性化 (主担当局:環境県民局)
ワーク 28②行政・企業・NPOの連携・協働の活性化 (主担当局:環境県民局)

(2)新たな経済成長

産業イノベーション

- 取組の イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援、多様な投資誘致などにより、企業 ... 78
方向29 の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。
ワーク 29①創業や新事業展開の創出 (主担当局:商工労働局)
ワーク 29②産学官のパートナーシップ構築と多様な交流の促進 (主担当局:商工労働局)
ワーク 29③産学共同研究の促進 (主担当局:商工労働局)
ワーク 29④多様な投資の促進 (主担当局:商工労働局)
- 取組の ものづくり技術の高度化や開発を推進します。 ... 80
方向30
ワーク 30①基幹産業の高度化に向けた研究開発環境の活性化 (主担当局:商工労働局)
ワーク 30②技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化 (主担当局:総務局)
ワーク 30③航空機関連産業の育成・受注獲得に向けた企業活動の活性化 (主担当局:商工労働局)
ワーク 30④感性工学を活用したものづくりの活性化 (主担当局:商工労働局)
- 取組の 成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。 ... 82
方向31
ワーク 31①医療関連産業の育成によるクラスター形成 (主担当局:商工労働局)
ワーク 31②環境浄化関連産業の育成によるクラスター形成 (主担当局:商工労働局)
- 取組の 県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。 ... 82
方向32
ワーク 32①海外ビジネス展開の活性化 (主担当局:商工労働局)
- 取組の 高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩 ... 82
方向33 な人材の育成と集積等を推進します。
ワーク 33①イノベーション人材等の育成・確保 (主担当局:商工労働局)
- 取組の 基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。 ... 84
方向34
ワーク 34①技能人材の育成・確保 (主担当局:商工労働局)
- 取組の 実需者ニーズに応える農産物の流通改善、生産体制を構築し、販売戦略の実現に向け取り組み ... 84
方向35 ます。
ワーク 35①県産農産物のシェア拡大 (主担当局:農林水産局)
ワーク 35②・75①レモン生産量の拡大 (主担当局:農林水産局)
ワーク 35③生産者と消費者・多様な事業者との連携 (主担当局:農林水産局)
ワーク 35④担い手への農地集積 (主担当局:農林水産局)
ワーク 35⑤担い手の確保・育成 (主担当局:農林水産局)
- 取組の 広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みま ... 86
方向36 す。
ワーク 36①広島県産和牛の生産拡大・畜産物の販売力強化 (主担当局:農林水産局)
- 取組の 県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のあ ... 86
方向37 る供給体制の構築に取り組みます。
ワーク 37①競争力のある県産材の供給体制の構築 (主担当局:農林水産局)
ワーク 37②森林資源の循環利用 (主担当局:農林水産局)
ワーク 37③林業従事者の確保・育成 (主担当局:農林水産局)
- 取組の ニーズを踏まえた瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成、かき生産体制の近代化に取り組みま ... 86
方向38 す。
ワーク 38①瀬戸内水産資源の増大 (主担当局:農林水産局)
ワーク 38②・75②かき生産体制の構造改革 (主担当局:農林水産局)
ワーク 38③漁場環境の整備 (主担当局:農林水産局)
ワーク 38④担い手の確保・育成 (主担当局:農林水産局)
- 取組の 「ひろしまブランド」「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生か ... 88
方向39 した魅力ある観光地づくりに取り組みます。
ワーク 39①観光地の魅力向上 (主担当局:商工労働局)
- 取組の 観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し、おもてなしの充実に取り組みます。 ... 88
方向40
ワーク 40①おもてなしの充実等による満足度の向上 (主担当局:商工労働局)

農林水産業

観光

交流・連携基盤

- 取組の方向41 国際観光の確実な推進に取り組みます。 ... 88
 ワーク 41①外国人観光客の増加 (主担当局:商工労働局)
- 取組の方向42・43 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。 ... 90
 ワーク 42①・43①広島空港の利用拡大 (主担当局:土木建築局)
 ワーク 42②港湾(国際航路)の利用拡大 (主担当局:土木建築局)
 ワーク 42③クルーズ客船の誘致 (主担当局:土木建築局)
 ワーク 43②広域道路網及び物流基盤等の整備 (主担当局:土木建築局)

(3)安心な暮らしづくり

医療・介護

- 取組の方向44 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。 ... 90
 ワーク 44①医療資源の効率的な活用 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 44②救急医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 44③災害医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 44④小児救急医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)
- 取組の方向45 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。 ... 92
 ワーク 45①在宅医療連携体制の確保 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 45②介護サービス基盤の整備 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 45③介護サービスの質向上と適正化 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 45④認知症サポート体制の充実 (主担当局:健康福祉局)

健康

- 取組の方向46 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 ... 94
 ワーク 46①広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化 (主担当局:健康福祉局)
- 取組の方向47 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。 ... 94
 ワーク 47①医師の確保 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 47②看護師等の確保 (主担当局:健康福祉局)
- 取組の方向48 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 ... 94
 ワーク 48①介護人材の確保・育成、定着 (主担当局:健康福祉局)
- 取組の方向49 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ... 96
 ワーク 49①健康な県民の割合の増加 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 49②地域づくりを通じた介護予防活動の活性化 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 49③アルコール健康障害の発生・進行・再発の防止 (主担当局:健康福祉局)

福祉

- 取組の方向50 市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。 ... 96
 ワーク 50①うつ病の早期対応・自殺の予防 (主担当局:健康福祉局)
- 取組の方向51 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。 ... 96
 ワーク 51①受診行動の適正化 (主担当局:健康福祉局)
- 取組の方向52 がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。 ... 96
 ワーク 52①がん予防 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 52②がん検診受診によるがんの早期発見 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 52③がん医療提供体制の充実 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 52④がんに対する正しい理解と行動変容 (主担当局:健康福祉局)
- 取組の方向53 多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。 ... 98
 ワーク 53①新型インフルエンザ等対策の充実 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 53②その他感染症対策の充実 (主担当局:健康福祉局)

環境

- 取組の方向54 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。 ... 98
 ワーク 54①高齢者の支援体制の充実 (主担当局:健康福祉局)
- 取組の方向55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ... 98
 ワーク 55①障害に対する理解者の増加 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 55②保健・医療・療育体制の充実 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 55③地域における生活の支援体制の充実 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 55④生活環境のバリアフリー化による、暮らしやすさの実現 (主担当局:土木建築局)
- 取組の方向56 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ... 100
 ワーク 56①児童虐待の防止 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 56②ひとり親家庭の自立支援 (主担当局:健康福祉局)
 ワーク 56③社会的養護対策の充実 (主担当局:健康福祉局)
- 取組の方向57 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 ... 102
 ワーク 57①良好な大気・水環境等の確保による地域環境の保全 (主担当局:環境県民局)
 ワーク 57②環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり (主担当局:環境県民局)
- 取組の方向58 再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組みます。 ... 102
 ワーク 58①低炭素社会の構築 (主担当局:環境県民局)

防災・減災

取組の方向59 循環型社会の実現に取り組みます。 ... 102
 ワーク 59①廃棄物の発生(排出)抑制, 再利用及び再生利用 (主担当局:環境県民局)
 ワーク 59②廃棄物の適正処理と不法投棄の防止 (主担当局:環境県民局)

取組の方向60 生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。 ... 104
 ワーク 60①生態系の保全と野生生物の種の保護 (主担当局:環境県民局)
 ワーク 60②自然資源の持続可能な利用 (主担当局:環境県民局)

取組の方向61 県民, 自主防災組織, 事業者, 行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し, 災害に強い広島県を実現します。 ... 104
 ワーク 61①県民の防災意識の醸成(自助) (主担当局:危機管理監)
 ワーク 61②自主防災組織の活性化(共助) (主担当局:危機管理監)

取組の方向62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。 ... 104
 ワーク 62①県・市町の災害対処能力の向上(公助) (主担当局:危機管理監)
 ワーク 62②インフラの防災機能向上 (主担当局:土木建築局)
 ワーク 62③住宅・建築物の耐震化 (主担当局:土木建築局)

消費生活

取組の方向63 主要な公共土木施設について, ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り, 計画的な維持管理を行います。 ... 106
 ワーク 63①インフラ老朽化対策の推進 (主担当局:土木建築局)

取組の方向64 消費者, 事業者, 関係団体, 市町等と連携し, 消費者視点に立って, 消費者被害の未然防止, 拡大防止, 救済の取組を推進します。 ... 108
 ワーク 64①消費者被害の未然防止, 拡大防止, 救済 (主担当局:環境県民局)

取組の方向65 生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし, 相互に協働して, 生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。 ... 108
 ワーク 65①安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 (主担当局:農林水産局)
 ワーク 65②安全・安心な食品の提供体制の確保 (主担当局:健康福祉局)

治安

取組の方向66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として, 多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。 ... 108
 ワーク 66①県民総ぐるみによる犯罪の抑止 (主担当局:警察本部)
 ワーク 66②身近で発生する犯罪への対応 (主担当局:警察本部)
 ワーク 66③子供・女性・高齢者等を狙った犯罪への対応 (主担当局:警察本部)
 ワーク 66④悪質重要犯罪・暴力団等の組織犯罪対策 (主担当局:警察本部)
 ワーク 66⑤新たな犯罪脅威への対処 (主担当局:警察本部)
 ワーク 66⑥県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立 (主担当局:警察本部)
 ワーク 66⑦交通事故抑止に向けた総合対策 (主担当局:警察本部)
 ワーク 66⑧少年非行防止に向けた総合対策 (主担当局:警察本部)

取組の方向67 犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。 ... 110
 ワーク 67①犯罪被害者等への支援体制づくり (主担当局:環境県民局)

(4)豊かな地域づくり

魅力ある地域環境

取組の方向68 「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。 ... 112
 ワーク 68①「ひろしま」ブランドの価値向上 (主担当局:商工労働局)

取組の方向69 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により, 本県の魅力を創出・発信します。 ... 112
 ワーク 69①文化・芸術に親しむ環境の充実 (主担当局:環境県民局)
 ワーク 69②優れた文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実 (主担当局:教育委員会)
 ワーク 69③スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の充実 (主担当局:地域政策局)
 ワーク 69④東京オリンピック・パラリンピックを活用した本県の魅力向上・発信 (主担当局:地域政策局)

取組の方向70 高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど, 多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備, 創出に取り組みます。 ... 114
 ワーク 70①多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出 (主担当局:地域政策局)
 ワーク 70②新たな魅力を創出するみなと環境 (主担当局:土木建築局)

取組の方向71 機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより, コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。 ... 114
 ワーク 71①土地区画整理による市街地形成 (主担当局:土木建築局)
 ワーク 71②道路網の整備による利便性向上 (主担当局:土木建築局)
 ワーク 71③広域的な交通ネットワークの最適化 (主担当局:地域政策局)

瀬戸内

取組の方向73 一般社団法人せとうち観光推進機構において, 国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備, 観光関連サービス, 地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組みます。 ... 114
 ワーク 73①観光ブランド「瀬戸内」の実現 (主担当局:商工労働局)

取組の方向75 瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。 ... 116
 ワーク 35②・75①レモン生産量の拡大(再掲) (主担当局:農林水産局)
 ワーク 38②・75②かき生産体制の構造改革(再掲) (主担当局:農林水産局)

中山間地域

取組の方向76 自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組みます。 ... 116
 ワーク 76①地域における《つながり力》の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり (主担当局:地域政策局)
 ワーク 76②地域の次代を担う人材の育成 (主担当局:教育委員会)

取組の方向77 多様な人たちが, 地域の資源や基盤を生かして, 新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。 ... 116
 ワーク 77①持続的な農業生産活動の実現 (主担当局:農林水産局)
 ワーク 77②地域《しごと創生》に向けたチャレンジ支援 (主担当局:地域政策局)

平和貢献

取組の 方向78	安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。 ワーク 78①へき地医療に係る医師等確保（主担当局:健康福祉局） ワーク 78②へき地医療に係る医療連携体制の確保（主担当局:健康福祉局） ワーク 78③持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持（主担当局:地域政策局） ワーク 78④中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備（主担当局:土木建築局） ワーク 78⑤森林の公益的機能の維持（主担当局:農林水産局） ワーク 78⑥健全な水循環等の確保（主担当局:農林水産局）	・・・ 116
取組の 方向79	核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセスの進展への取組を促進します。 ワーク 79①核兵器廃絶に向けたプロセスの進展（主担当局:地域政策局）	・・・ 118
取組の 方向80	復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。 ワーク 80①平和構築のための人材育成と研究集積（主担当局:地域政策局）	・・・ 118
取組の 方向81	持続可能な平和支援メカニズムを整備します。 ワーク 81①持続可能な平和支援メカニズムの構築（主担当局:地域政策局）	・・・ 118

※ 「総合戦略」列の「○」は、「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重要業績評価指標(KPI)

※ 達成度区分

達成：目標以上に達成したもの

概ね達成：平成28年度実績と平成29年度目標の増減値に対して9割以上到達したもの

未達成：目標に到達しなかったもの

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
分野: 人づくり…これからの本県を内外から支える人材の育成, 人をひきつける広島らしいライフスタイルの実現など, 全ての県民が輝く環境の整備により, 領域: 少子化対策 取組の方向: 県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。 ワーク: 01①有配偶者率の向上 (主担当局: 健康福祉局)										
女性(25歳～39歳)の有配偶者率	○	32	63.2%	59.0%	27	—	ひろしま出会いサポートセンター運営事業【健康】	【次回調査H32】	—	
男性(25歳～39歳)の有配偶者率	○	32	53.5%	49.8%	27	—	みんなでおせっかい「こいのわ」プロジェクト事業【健康】 みんなでおせっかい「こいのわ」イベント事業【健康】	【次回調査H32】	—	
ひろしま出会いサポートセンター登録者数	○	31	20,000人	8,241人	28	10,800人	ひろしま出会いサポーターズ構築事業【健康】	10,904人	達成	
ワーク: 01②妊娠を希望する者に対する支援の充実 (主担当局: 健康福祉局)										
特定不妊治療による出生数(推計値)	○	32	253人	178人	28	212人	不妊治療支援事業【健康】	172人	未達成	
ワーク: 01③安全・安心な出産体制の確立 (主担当局: 健康福祉局)										
周産期死亡率(出生千対)	○	29	3.7人(全国10年平均第3位)の改善	3.7人	28	3.7人	産科医等確保支援事業【健康】 周産期母子医療センター運営支援事業【健康】 広島県周産期医療システム運営事業【健康】	【H30.9判明】	—	
妊産婦死亡率(出生十萬対)		29	1.4人(全国10年平均第3位)の改善	1.6人	28	1.4人		【H30.9判明】	—	
新生児死亡率(出生千対)		29	1.0人(全国10年平均第3位)の改善	1.0人	28	1.0人		【H30.9判明】	—	
領域: 少子化対策 取組の方向: 若年者の非正規雇用の正規化に向けた支援を進めます。 人の集まりと定着 取組の方向: 若年者の就業等を促進します。 ワーク: 02・12①若年者の就業者数の増加 (主担当局: 商工労働局)										
若い世代(25～34歳)の正規雇用者数の割合(総務省統計局労働力調査の調査票情報を独自集計したもの)	○	32	72.82%	73.42%	28	72.62%	「ひろしまジョブプラザ」運営事業(一部)【商工】 若者自立支援プロジェクト事業【商工】	73.73%	達成	
窓口相談等による若年者の就職者数	○	32	290人	246人	28	290人		207人	未達成	
ワーク: 02・12②職業訓練による就業率の向上 (主担当局: 商工労働局)										
離転職者訓練(施設内)修了者の就職率	○	32	85%以上	74.6%	28	85%以上	施設内訓練民間活力導入事業【商工】 離転職者委託訓練事業【商工】 キャリア形成支援アドバイザー事業【商工】 普通課程訓練講師事業【商工】	86.1%	達成	
離転職者訓練(施設外)修了者の就職率	○	32	75%以上	74.2%	28	75%以上		75.5%	達成	
高度技能人材育成訓練修了者の就職率	○	32	100%	100%	28	100%		100%	達成	
若年技能者育成訓練修了者の就職率	○	32	95%以上	97.5%	28	95%以上		98.8%	達成	
領域: 少子化対策 取組の方向: 多様化するニーズに応じた質の高い保育サービス等の提供体制を確保します。 ワーク: 03①いつでも安心して預けられる保育環境の確保 (主担当局: 健康福祉局)										
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合(就学前保育)	○	31	70%	52.4%	28	65%	認定こども園等整備事業【健康】 保育所等耐震化緊急促進事業【健康】 認可外保育所の認可化促進事業【健康】 県庁内保育所設置モデル事業【健康】 保育士人材確保事業【健康】 保育士確保対策【健康】 保育コンシェルジュ配置事業【健康】 保育士キャリアアップ研修事業【健康】 保育体制強化及び保育補助者雇上強化に係る市町への補助【健康】 いつでも安心保育支援金【健康】 認可外保育施設従事者研修【健康】 認可外保育施設の情報発信【健康】 保育対策の基盤整備【健康】 病児保育相互利用促進【健康】 病児保育施設運営費補助【健康】 病児保育あり方検討【健康】	57.6%	未達成	
自然保育認証件数			自然保育に関する認証基準の検討後に改めて設定	—	—	自然保育に関する認証基準の検討後に改めて設定	ひろしま型自然保育推進事業【健康】	14団体	—	
自然保育認証制度の構築		29	認証制度の構築	—	—	認証制度の構築		認証制度の構築	達成	

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>人が集まり、育ち、生き生きと活躍しています。</p>	
<p>・こいのわカフェ等の出会いイベントの平均の応募倍率は2.7倍となっており、高いニーズに対応していくため、こいのわボランティアを更に確保・養成していく必要がある。</p>	<p>・インパクトのある大規模な婚活イベントの開催等により、男女の新たな出会いの場を創出し、引き続き社会全体で、積極的に結婚を応援する機運の醸成を図る。 ・こいのわボランティアの確保・養成のため、説明会の回数を増やすとともに、ボランティアやひろしま出会いサポーターズ(団体)を対象とした研修会・交流会を開催し、スキルアップや機運醸成を図る。</p>
<p>・多様なイベント企画への参加募集などを通じ、センター登録者数は順調に推移している。</p>	<p>・引き続き、結婚機運の醸成を図り、センター登録者数の増加を図る。</p>
<p> </p>	
<p>・不妊検査・一般不妊治療費助成事業については、毎年申請者数は増加しているものの、目標に対する達成率は50%に留まっていることから、助成制度の周知が不十分であると考えられる。 ・不妊治療助成事業については、平成28年度に特定不妊治療の助成対象が43歳未満に限定される制度改正が行われたこと及び、呉市の中核市移行に伴う事業移譲により、延申請者数が減少している。</p>	<p>・不妊検査・一般不妊治療助成事業については、広報プロモーションにより助成制度の認知度を高めるとともに、助成制度をきっかけとした不妊検査の開始を促す取組を推進する。 ・不妊治療助成事業については、妊活セミナーや不妊専門相談センターによる相談支援を引き続き実施する。</p>
<p> </p>	
<p>・周産期母子医療センターへの運営費の財政支援や周産期医療システムの運営、産科・小児科の医師や看護師等を対象とした研修会を実施するなど、概ね順調に推移している。</p>	<p>・引き続き、産科医等の処遇改善を図るとともに、研修等を通じた専門的な知識の習得や協議会による情報の共有など、安全・安心な出産体制の確保・維持を図る。</p>
<p> </p>	
<p>・若年無業者(ニート)の職業的自立を目的とした若者交流館は、一定の需要が存在することから着実に成果を挙げている。一般の若年者については、県政情報ラックへのチラシ配架や県民テレビ、Twitterなど、様々な媒体でひろしましごと館の広報活動を行ったものの、雇用情勢の改善と少子化による若年求職者の減少が進んでおり、厳しい人手不足による若年者に対する需要が高いことから、窓口来所者の減少が継続している。また、これと相まって、来所者に関しても、なかなか就職に結びつくことが困難な相談者の占める割合が増えてきていることから、窓口相談を通じた就職者数の増加に結びつかなかった。</p>	<p>・ひろしましごと館の広報の更なる強化やハローワークでの対応が難しい相談者をひろしましごと館に誘導してもらうなど連携を図るとともに、新たに土曜日の就活セミナーを開催するなど来館者数の増加に努め、就職困難者の早期就職に繋がるよう取組を進める。</p>
<p> </p>	
<p>・求人求職状況や企業ヒアリングを通じて把握した地域の人材ニーズを踏まえた訓練の実施や訓練生に対するきめ細やかな就職支援の実施等により、目標を達成した。</p>	<p>・引き続き、地域の人材ニーズを踏まえた訓練を実施する。</p>
<p>・好調な雇用情勢に加え、訓練修了前1か月の時点で就職内定していない者全てについて、ハローワークの就職支援を受けるよう指導を徹底するなどハローワークとの連携強化等により、目標を達成した。</p>	<p>・引き続きハローワークとの連携や求人企業開拓を強化するとともに、訓練生に対する専門家によるキャリア・コンサルティング等、キャリア教育を実施し、就職につなげる。</p>
<p>・県内の企業や業界団体等の人材ニーズを踏まえた訓練カリキュラム等を設定し、地域産業の競争力の強化につながる実践的な技術・技能者を育成した。ことにより、目標を達成した。</p>	<p>・訓練生の就職に繋がるよう、県内の企業や業界団体等との連携を強化するとともに、県内企業等からの訓練内容の評価や、職業訓練修了生の各職場での活躍状況を把握し、訓練カリキュラム等に反映させる。</p>
<p>・好調な雇用情勢に加え、求人票提出企業や前年度までの訓練生就職先企業などを中心とした地域企業の技能ニーズを踏まえた訓練を実施するとともに、訓練生の特性に応じきめ細やかな就職支援を行ったことにより、目標を達成した。</p>	<p>・引き続き、地域の技能ニーズを踏まえた実践的な訓練を実施する。</p>
<p> </p>	
<p>・必要な時に子供を預けられる保育環境の整備に向けて、保育の受け皿の拡大に取り組み、保育所等への入所児童数は着実に増加しているものの、依然として、保育ニーズが受入枠を上回り、待機児童の発生や深刻な保育士不足などの解消には至っておらず、県民の安心感の醸成にはつながっていない。 ・平成31年10月から幼児教育・保育の無償化が全面実施されることに伴い、更なる保育ニーズの増加が懸念される。 ・働き方の多様化や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保育ニーズが多様化している。</p>	<p>・市町の計画に基づく施設整備を着実に進め、認可保育所のほか、認定こども園や地域型保育等による更なる保育の受け皿の確保を行う。 ・保育士人材バンクによる潜在保育士の更なる掘り起しを行うとともに、新卒保育士の確保のため、様々な団体と連携した保育士就職ガイダンスを実施する。 ・保育コンシェルジュによる保育所の空き状況の情報提供や保育所と乳幼児のミスマッチの解消を行うとともに、やむを得ず認可外保育施設を利用する保護者に対して、認可保育所の利用料との差額を助成する。 ・保育士の処遇改善を実施することにより、安心して働き続けられる職場環境を構築し、就業継続や復職支援を図る。 ・保育士の入職率・離職率の改善を図るため、勤務労働条件のみならず、職場の雰囲気などの見える化を図り、保育人材の確保を図る。</p>
<p>・検討会議を5回開催し、県独自の認証基準を策定した。 ・団体の活動内容について情報発信を行うことで、自然保育が保育サービスの選択肢となっており、認証団体数も順調に推移している。</p>	<p>・認証団体の追加募集を行うとともに、認証団体を対象に、人材育成などの活動を支援する。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
ワーク:03②いつでも安心して預けられる学童保育環境の確保 (主担当局:健康福祉局)									
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合(学童保育)	○	31	70%	52.0%	28	65%	放課後児童支援員研修事業【健康】 子育て支援員研修事業【健康】 放課後児童クラブ開所時間延長促進事業【健康】 放課後児童クラブ室整備費補助金【健康】 放課後児童クラブ事業【健康】	55.1%	未達成
領域:少子化対策 取組の方向:子供と家庭に関する切れ目のない相談支援体制の充実を推進します。 ワーク:04①子育ての不安を解消するワンストップ体制の確立 (主担当局:健康福祉局)									
ひろしま版ネウボラの設置数		33	125か所	—	—	20か所		20か所	達成
ひろしま版ネウボラの基本型の形成	○	31	基本型の形成	—	—	モデル事業実施 (3市町20か所)	ひろしま版ネウボラ構築事業【健康】	3市20か所	達成
領域:少子化対策 取組の方向:子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。 ワーク:05①子供と子育てにやさしい生活環境づくり (主担当局:健康福祉局)									
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	○	31	88%	70.3%	28	84%	子育て環境改善事業【健康】 地域子育て支援拠点事業【健康】 乳幼児医療費公費負担事業【健康】	71.9%	未達成
領域:少子化対策 取組の方向:男女がともに子育てに参画し、その経験も生かしながらかつ働き続けることができる職場環境の整備に取り組む企業の拡大を ワーク:06①男女が共に育児へ積極的に参加する社会の構築 (主担当局:商工労働局)									
男性の育児休業取得率	○	32	13.0%	5.8%	28	10.0%	男性の育児休業等促進事業【商工】 イクボス普及拡大事業【商工】	5.3%	未達成
領域:女性の活躍 取組の方向:女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図るとともに、女性がその能力を生かすことができる環境を整備します。 ワーク:07①女性の就業率の向上 (主担当局:商工労働局)									
女性(25～44歳)の就業率		32	73.0%	72.3%	27	—		【次回調査H32】	—
事業所における指導的立場に占める女性の割合	○	32	30.0%	18.7%	28	22.5%	女性活躍サポート事業【商工】 女性管理職登用促進事業【商工】 女性活躍推進アドバイザー活用事業 働き方改革・女性活躍推進事業【商工】 イクボス普及拡大事業【商工】 女性の就職総合支援事業【商工】 働く女性の就業継続応援事業【商工】	16.6%	未達成
領域:女性の活躍 取組の方向:あらゆる分野における男女共同参画を推進します。 ワーク:08①男女共同参画社会づくり (主担当局:環境県民局)									
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合	○	32	H26県政世論調査結果(女性7.9%,男性20.4%)からの向上かつ男女の数値の差の縮小	女性7.9% 男性20.4%	26	H26県政世論調査結果(女性7.9%,男性20.4%)からの向上かつ男女の数値の差の縮小	男女共同参画社会づくり推進事業【環境】 男女共同参画拠点づくり推進事業【環境】	女性11.0% 男性19.6%	未達成
領域:働き方改革 取組の方向:時間や場所にとらわれない働き方により、多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。仕事も生活も ワーク:09・10①多様な働き方に取り組む企業の増加 (主担当局:商工労働局)									
在宅勤務制度や短時間勤務制度等、時間や場所にとらわれない多様な働き方ができる制度を導入するなど働き方改革に取り組む企業(従業員数31人以上)の割合	○	32	80%以上	35.5%	28	40.0%		【H30.10判明】	—
一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業(従業員数31人以上)の割合	○	32	80%以上	50.6%	28	64.0%		52.6%	未達成
週労働時間60時間以上の雇用者の割合(総務省統計局労働力調査の調査票情報を独自集計したもの)	○	32	6.1%	7.1%	28	7.3%	働き方改革推進事業【商工】 働き方改革・女性活躍推進事業【商工】	7.8%	未達成
一人当たりの年次有給休暇取得率	○	32	60%	46.3%	28	52.1%		【H30.10判明】	—

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の働き方の多様化や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保育ニーズが多様化している。 ・働く女性の増加に伴い、放課後児童クラブの待機児童が増加しており、放課後における児童の居場所に対するニーズがより一層高まっている。 ・18時を超えて開所する放課後児童クラブが全国平均(全国:74.9%、県:53.5%)を下回っていることを踏まえ、開所時間延長促進を県独自で実施してきたが、施設や人材の不足により、利用実績がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの受け入れ枠の拡充を図るとともに、放課後児童クラブの施設整備の促進や、支援員研修の受講者の増加など、ニーズに対応できる施設充実と人材育成に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向け、地域の特性に応じたモデル事業を実施するとともに、モデル事業の効果及び課題等を検証する必要がある。 ・母子保健、子育て支援に関する専門的知識を有する人材について、更なる育成が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま版ネウボラ」の基本型の形成に向けて、多様なモデルを検証するため、モデル事業の実施箇所を拡大する。 ・有識者からなるモデル事業推進会議において、モデル事業の効果的な推進や、全県への設置促進に向けた効果及び課題を検証する。併せて、評価検証のためのアンケート調査を実施する。 ・母子保健及び子育て支援等相談員の掘り起しや、相談員のスキルアップのための人材育成を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・将来世代応援知事同盟において、毎年11月19日を「いい育児の日」とし、「イクちゃんモザイクアートプロジェクト」の展開など、機運醸成に取り組んだ結果、子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合は前年に比べて増加した。一方、子育てに責任を感じる人は21.8%、義務・不安・苦勞を感じる人は4.8%となっており、核家族化や地域とのつながりの希薄化により身近に相談相手がいないことなどが要因になっていると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健と子育て支援が一体となった総合的な相談拠点となる「ひろしま版ネウボラ」構築事業に引き続き取り組み、子育てへの不安感の解消に向けた環境整備を推進する。 ・イクちゃんサービスの対象拡大にあわせ、店舗開拓を進めるとともに、効果的な情報発信を行う。
<p>図ります。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業において、男性の育児休業取得に関し、取得したほうがよい等、肯定的な意見は6割強あるものの、男性育児休業取得促進のための取組を行っていない企業が6割程度あり、多くの企業が取組に着手できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県奨励金の活用及び国の支援制度の周知等で企業の男性育児休業取得促進に引き続き取り組むとともに、企業及び県民を対象に「ファザーリング全国フォーラムinひろしま」を開催し、男性の子育て等について、理解を深め、行動変容につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを進めている企業は増加しつつあり、25歳～44歳の女性の就業率は、直近値(平成27年)では、72.3%となっており、前回調査(平成22年)の68.7%から上昇している。しかし、出産・育児期の女性の離職により就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブについては、改善は続いているものの、未だM字カーブが解消されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国のマザーズハローワーク等と一体的に運営するわーくわくママサポートコーナーを通じ、結婚・出産・育児その他の理由で離職している女性の再就職を支援するとともに、就業中の女性に対しては、キャリアデザイン研修や育休復帰研修等を実施し、就業継続に向けた支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの県内企業が、女性の活躍に関心があるにもかかわらず、依然として、女性従業員に限られた職種に配置され、キャリアアップに必要な業務等を経験する機会が少ない傾向があることにより、経験・能力が不足していることに加え、管理職登用にに向けた人材育成の取組が進んでいないこと、また、それらの要因により女性従業員自身の管理職志向も低くなっていることから、指導的立場に占める女性の割合は伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業に対する女性管理職登用の取組着手を促進するため、登用着手セミナーを実施する。また、将来の管理職候補の女性従業員や女性の部下を持つ管理職に対する研修を実施して、企業の人材育成支援を行うとともに、優良事例の見える化による企業の取組促進や女性従業員の管理職への意欲を高める取組を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、「広島県男女共同参画基本計画」に基づく取り組みを行ってきたが、「固定的な性別役割分担意識」が未だ根強く残るなど、男女共同参画の推進等が十分に進んでいない状況がある。また、男女共同参画社会の推進に係る取組は、市町によって格差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町での取組を促進するため、市町主管課長会議を開催し、情報の共有を図るとともに、市町職員等を対象とした研修会を実施し、市町における自主的取組の企画・促進につなげる。
<p>重視する「働き方」と「休み方」の普及啓発に取り組めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定義務が課されていない従業員100人以下の企業において、年々、策定企業数自体は着実に増加しているものの、計画策定の必要性の認識不足等から策定企業率は伸びていない。 ・長時間労働の削減には、企業が既存の働き方を見直しながら、生産性の向上にも取り組むことが重要であるが、経営者層の理解や、取組ノウハウの不足等により、働き方改革の意義に共感しつつも、取組に踏み出せない企業が依然として多い。好調な景況を背景に、有効求人倍率・パートタイム有効求人倍率が、きわめて高い水準で推移するなど、本県の人手不足はここ数年深刻化しており、特に中小企業においては、「業務量に対する適正要員の確保」が、働き方改革を進めるうえで課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現計画期間が終了予定の企業に対して計画更新策定の働きかけを実施するとともに、働き方改革・女性活躍推進員による企業訪問等において、経営者層等に対し、働き方改革の取組の必要性の理解を促し、取組開始の一環として当該計画策定を働きかける。 ・経済団体が創設した広島県働き方改革実践企業認定制度を活用し、働き方改革を実践する企業の裾野を拡大するため、経済団体の認定制度と連携し、認定企業に付与するメリット拡充等により、認定企業の増加を図るとともに、これらの優良企業が県全体の取組を牽引するよう、優良事例の見える化・情報発信を進めていく。 ・企業の自律的な取組を促進するため、企業毎の取組度合に応じたきめ細かな個別支援を実施するとともに、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」や社労士会、「イクボス同盟ひろしま」等との連携を強化して、多方面から経営者層への働きかけを行う。 ・長時間労働の削減を進めていくうえで、業務量に対する適正要員の確保がボトルネックとなっている中小企業等に対して、労働力の確保や、生産性の向上に向けた支援を実施していく。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
領域:人の集まりと定着 取組の方向:東京圏で高まりつつある地方移住の機運を取り込み,定住につなげる仕組みづくりを進めるとともに,新卒大学生のワーク:11・13①県外からの移住者数の増加 (主担当局:地域政策局)									
県外からの定住世帯数 (定住施策捕捉分)	○	31	162世帯	149世帯	28	123世帯	ひろしまスタイル定住促進事業【地域】 空き家活用検討事業【土木】	161世帯	達成
UIターン転入者数(転勤,入学・転校,通勤・通学の便,結婚・離婚・養子縁組,介護,その他を除く)	○	31	4,888人	5,260人	28	4,691人		6,232人	達成
ワーク:11・13②新卒学生等の県内就職者数の増加 (主担当局:商工労働局)									
新卒大学生のUIターン率(関東・関西)	○	31	36.4%	35.5%	28	33.9%	新卒学生UIターン就職応援事業【商工】 県内学生等県内就職促進事業(県内大学生地元就職者・第二新卒者対象)【商工】 県内学生等県内就職促進事業(県外高校生就職者対象)【商工】	【H30.9判明】	—
新卒大学生のUIターン率(中四国・九州)	○	31	70.3%	67.3%	28	67.0%		【H30.9判明】	—
県内大学生の県内就職者数	○	31	5,601人	5,122人	28	4,961人		5,100人	達成
県外高校生の県内就職者数	○	31	1,346人	1,215人	28	1,221人		【H30.12判明】	—
ワーク:11・13③多様な人材の集積を促進する活躍環境の創出 (主担当局:地域政策局)									
地域イメージの認知による創造的な活動を行う人材の集積	—	—	(定性)	—	—	—	創造活動活性化支援事業【地域】	—	—
交流の場の参加者数	○	31	840人 (H28~31累計)	245人	28	360人 (H28~29累計)		493人 (H28~29累計)	達成
ワーク:11・13④外国人の住みやすい環境づくり (主担当局:地域政策局)									
国際交流又は支援に関わる県民の割合		29	前回調査時 (25.4%)より増	25.4%	26	前回調査時 (25.4%)より増	多文化共生の地域づくり支援事業【地域】	27.0%	達成
領域:人の集まりと定着 取組の方向:県内の高等教育機関の魅力向上により,県内外からの入学者確保を図ります。ワーク:15①大学進学時における転出超過の改善 (主担当局:環境県民局)									
大学進学時の転出超過数の改善	○	31	1,000人以下	1,630人	28	1,100人以下	大学の魅力発信強化事業【環境】	1,329人	未達成
領域:人の集まりと定着 取組の方向:優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに,県内企業への就職等による定着を促進ワーク:16①県内大学との連携による留学生の受入促進 (主担当局:地域政策局)									
県内の留学生数	○	31	5,000人	4,089人	28	4,100人	留学生受入・定着倍増促進事業【地域】	【H31.3判明】	—
ワーク:16②留学生の県内企業への就職等による定着 (主担当局:地域政策局)									
県内外の留学生の県内就職者数	○	31	220人	209人	27	170人	留学生受入・定着倍増促進事業【地域】	【H31.10判明】	—

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
UIJターン就職を促進します。イノベーションの原動力となる多様な人材が活躍できる環境を創出し、人材の集積を促進します。	
<ul style="list-style-type: none"> ・定住相談窓口での相談件数は増加しており、移住希望地域ランキングも4位まで上昇しているが、依然として、広島県への定住の大きな流れを作り出すまでには至っておらず、広島県への移住に関心を持つ層のさらなる拡大とともに、近年、移住条件の上位となっている仕事のマッチング率を高める取組が必要となっている。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とする開発投資の活性化や、労働力人口の減少に伴う東京圏における雇用の拡大が見込まれており、東京一極集中の加速化が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京圏等から広島への新しい人の流れをつくりだし、これまでの取組で現れ始めている変化の兆しを着実に移住定住に結び付けるよう、ホームページや雑誌等による情報発信、定住フェアへの出展、他県と連携したイベントを継続して行うとともに、新たにデジタルマーケティングの手法などを用いて、移住の可能性がある層に対し、情報発信を行う。 ・東京の相談窓口において活用する人材、生活情報の作成、市町・他県との移住相談者情報の共有・分析、東京での人材マッチングセミナーの開催を通じて、移住希望者と地域のマッチングを行う。 ・県・市町・地域が連携して、地域の移住者に対する受入機運を拡大するとともに、経済団体などと連携し、移住者の仕事のマッチングの仕組みをつくるなど、移住者に対する受け皿づくりを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学生については、広島県インターンシップ促進協議会の取組と国と連携したマッチング施策の実施など、県の取組に加え、企業の採用数増等の外部要因の影響もあり、実績が目標を上回った。 ・県外大学生については、関東・関西圏においては協定締結大学のうち比較的企業への就職割合が高い大学への働きかけ、中四国・九州圏においては大学との関係構築に取り組み始めたところであり、更なる取組の拡大が必要である。 ・県外高校生について、企業と高校の関係構築に取り組んだ九州地方からの就職者増の傾向にあるが、本県への転入実績上位の山口(1位)・岡山(2位)両県の高卒就職者総数が減少しており、大きな影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学生については、高校・大学早期段階における企業・業界理解の向上により地元就職志向を高めるとともに、マッチング機会の契機となるインターンシップの促進を図る。 ・県外大学生については、関東・関西圏の地方企業に就職している学生が一定程度存在する協定大学への働きかけや本県出身学生が多い中四国・九州圏の大学との関係構築・連携強化を図り、学生の企業認知度向上・学生と企業とのマッチング機会の拡大に取り組むとともに、大学1・2年生を対象としたサマーワークショップ(県内企業訪問、社員交流等)の開催等早期段階からのUIJターン意識の醸成を図る。 ・県外高校生については、県外高校の就職担当教諭と企業との関係を強化する九州方面での企業説明会を開催し、第二新卒者については市町等との連携による効果的な広報を展開し、人材を積極的に採用する企業とのマッチング機会の取組を拡大する。 ・これら転入促進・転出抑制に向けた取り組みとともに、中小・中堅企業の魅力等情報発信や採用力強化により県内企業の人材確保を支援し、若年者の県内就職者の増加を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・新しいアイデアで創造的な活動を行うことを志向する人材を集積するためには、県内でのクリエイティブな活動がより活性化し、県内外に効果的に発信されることで、クリエイティブな人材を惹きつける地域イメージを構築し、認知される必要がある。 ・県内で活動する人材の厚みを増して底上げを図るなど、創造的な活動に対する機運を醸成するとともに、その活動を効果的に発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イメージの構築に向け、カフェの開催を介した発表の場・交流の場づくりに引き続き取り組み、コミュニティ(発表者や参加者等)の絶対数の拡大を図る。 ・また、本事業をきっかけとした新たなプロジェクトの創出や発表者の取組の進展を図るため、交流の場の充実・拡大及び発表者の取組支援に重点的に取り組む。 ・なお、交流の場の累計参加者数について、平成28年度、平成29年度の実績が当初の目標値を超えて順調に推移しているため、平成30年度、平成31年度の目標値を平成28年度、平成29年度の実績を踏まえた目標値に上方修正する。
<ul style="list-style-type: none"> ・直接、一般県民が外国籍県民と積極的に交流する場が少ない。 ・外国人住民が地域活動に参加するきっかけがなく、社会参画が進んでいない。 ・ボランティア人材になりうる地域住民への多文化共生に関する意識啓発等の機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町における交流イベントや多文化共生に係る講演会・研修会等の開催を支援(開催企画の支援及び講師の派遣費用、留学生等の参加費等の経費補助)する。 ・多文化共生に係る広域情報を収集、情報提供を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・転出超過数は、長期的にみると減少しているが、進学先の選択においては多様なニーズや選択肢がある中で、県内大学や広島県の魅力が進学者に十分に伝わっていない。 ・広島県の地元進学率は高い水準にあるため、県外高校生の県内大学への進学を増やすための取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学の魅力発信強化のため、WEBサイトのコンテンツを追加するとともに、サイトを周知するリーフレットを高校生に配布する。 ・多くの高校生が利用する受験用アプリにバナー広告を表示し、サイトへのアクセスを促す。 ・県外のうち本県への進学が多い隣県(ターゲットⅠ:島根、山口、愛媛、岡山)だけでなく、県内大学への進学増加をより期待できる、大学が少なく地方区分外への進学率の高い県(ターゲットⅡ:香川、高知、大分、宮崎、鹿児島)において、高校訪問などを行い関係構築を図るとともに、大学説明会の参加回数を増やすなど積極的に県内大学の魅力を発信する。
<p>するための取組を進めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の県内の留学生数については、広島大学及び日本語学校への留学生の増加により、見込みで約4,500人となっており、順調に推移している。 ・留学生の受入・定着倍増促進に向けて、大学や日本語学校等の主体的な取組を支援するとともに、産学官の連携により、広島の留学環境の充実や、魅力の発信をしていく必要がある。 ・増加傾向にある日本語学校の留学生について、県内大学への進学を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内大学をはじめとする関係機関で組織する留学生・大学グローバル化研究会等を通じて、引き続き、大学等の主体的な取組を支援する。 ・大幅に増加している日本語学校のベトナム人留学生を対象に、日本留学試験対策の支援を行い、県内大学への進学者数の増加を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開企業が増加する中、グローバル化に対応できる留学生の採用ニーズが高まっており、留学生の県内企業への就職は増加傾向にある。 ・中小企業においては、留学生の採用ノウハウや体制作りが不足しており、また、留学生にとっても県内企業に就職するメリットが十分に理解されていないなど、企業と留学生の間で就職のミスマッチがある。 ・県内企業が採用したい留学生の増加と留学生を積極的に活用する県内企業の増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県留生活躍支援センターを核とし、広島県の魅力発信するとともに、就職コンシェルジュ配置等による外国人留学生に対する就職活動の個別指導や、留学生採用に向けた県内企業の意識啓発等を行うことで、留学生の県内企業への就職支援を強力に推進する。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
領域:教育 取組の方向:子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。 ワーク:17①幼児教育の充実 (主担当局:教育委員会)										
プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合	○	32	80%以上	72.0%	27	74.0%	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト【教育】	75.4%	達成	
ワーク:17②小・中学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)										
全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差		32	小6:▲4.0未満 中3:▲4.0未満	小6:▲2.3 中3:▲4.1	28	小6:▲4.9 中3:▲4.5	小・中学校課題発見・解決学習推進プロジェクト【教育】 基礎学力定着プロジェクト事業【教育】	小6:▲3.7 中3:▲5.7	未達成	
「基礎・基本」定着状況調査における正答率30%未満の児童生徒の割合		29	小:2.2% 中:4.4%	小:3.1% 中:7.1%	28	小:2.2% 中:4.4%		小:3.0% 中:7.8%	未達成	
ワーク:17③県立高等学校における学力向上 (主担当局:教育委員会)										
「主体的な学び」が定着している生徒の割合		32	85.0%	63.2%	28	70.0%		63.7%	未達成	
思考力(課題発見・解決力,創造力等)並びにコミュニケーション能力をはじめとする,生徒のコンピテンシーの向上		32	— (定性)	—	—	—	高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクト【教育】	—	—	
「広島県高等学校学力調査」における「活用問題」の平均通過率		29	60.0%	49.5%	28	60.0%		42.3%	未達成	
ワーク:17④豊かな心の育成 (主担当局:教育委員会)										
子供たちに豊かな人間性や社会性が育まれている		—	— (定性)	—	—	— (定性)		—	—	
「長期集団宿泊活動を通して,成長したと思う」という問いに肯定的な回答をした保護者の割合		32	96%	90.0%	28	90%	生徒指導総合対策事業(道徳教育改善・充実)【教育】 「山・海・島」体験活動ステップアップ事業【教育】	90.5%	達成	
ワーク:17⑤体力・運動能力の向上 (主担当局:教育委員会)										
全国体力・運動能力,運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差		32	全国1位	小5男:▲1.25 小5女:▲1.46 中2男:▲1.94 中2女:▲2.50	28	小5男:▲0.66以下 小5女:▲0.77以下 中2男:▲0.78以下 中2女:▲0.90以下	体力・運動能力向上推進事業【教育】	小5男:▲1.45 小5女:▲2.22 中2男:▲2.02 中2女:▲2.41	未達成	
ワーク:17⑥生徒指導の充実 (主担当局:教育委員会)										
暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)※千人当たり		32	前年度件数以下	4.4件	28	前年度件数以下	生徒指導集中対策プロジェクト【教育】 生徒指導総合対策事業(生徒指導費・教育相談推進事業)【教育】	5.1件	未達成	
不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)		32	前年度割合以下	1.22%	28	前年度割合以下		1.32%	未達成	
中途退学率(公立高等学校)		32	前年度割合以下	1.3%	28	前年度割合以下		1.2%	達成	

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める乳幼児の姿を実現するため、家庭教育や教育・保育施設への支援等の施策を展開したところであり、今後はこれらの施策を総合的に実施するための拠点を整備し、取組を充実させていく必要がある。</p>	<p>・平成30年4月に乳幼児教育支援センターを設置し、プランに掲げる施策を総合的に推進するとともに、有識者や関係団体の意見を伺いながら、プランに掲げる「目指す乳幼児の姿」を全県で実現するため、研修体系の構築などに取り組む。 ・幼児教育アドバイザーが各幼稚園・保育所・認定こども園等を訪問し、実態に即した指導・助言を行うことで、プランに対する理解がより深まり、実践につながると考えられるため、幼児教育アドバイザー訪問事業の充実に取り組む。 ・平成29年度に作成した実践事例集を活用した研修の実施、指定の教育・保育施設におけるカリキュラムの研究・開発等により、幼稚園・保育所・認定こども園等での具体的な取組を進める。 ・家庭教育に役立つ情報の提供については、幼稚園・保育所・認定こども園等やネウボラを通じて情報提供するなど、効果的な手法を検討するとともに、子供の発達段階に応じた資料を作成するなど内容の充実を図る。</p>
<p>・県内全ての小・中学校において、児童生徒の「主体的な学び」が充実するよう、パイロット校等のこれまでの研究成果を踏まえ、授業の質の向上を図る必要がある。 ・学校の教育活動の様々な場面で、児童生徒が「主体的な学び」を実現することを目指し、全ての教員が「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実践する力を身に付けることが求められている。</p>	<p>・全ての小・中学校に「課題発見・解決学習」の授業研究を中心となって進める「学びの変革」推進担当教員を位置付け、各校での取組の充実を図る。また、各市町の「学びの変革」推進協議会に「学びの変革」推進担当教員を参加させ、各校の「主体的な学び」を促す授業づくりの成果を共有することにより、各校の取組の深化を図る。 ・小・中学校では「『課題発見・解決学習』実践のための事例集」を活用して、全ての教員が「課題発見・解決学習」を取り入れた各教科等の単元の実践・改善に取り組むことにより、授業力の向上を図る。</p>
<p>・「基礎・基本」定着状況調査において、通過率30%未満の児童生徒が一定の割合を占めている状況が数年来続いており、個々の児童生徒が、何年生のどの段階でつまづいているのかを十分に把握し、課題の解消に向けた取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・20校の小学校を学力フォローアップ校に指定し、各学年段階での学力の課題の解消に向けた指導改善を組織的に実施するとともに、小学校低学年段階からの学習のつまづきとその改善状況を継続的に把握するため、有識者の意見や学力フォローアップ校の研究成果を踏まえながら、新たな学力調査の研究開発を行う。</p>
<p>・広島県高等学校学力調査において、習得した知識・技能を活用する問題の通過率は依然として低い傾向にあることから、自ら課題を見付け、課題の解決に向けて探究的な活動を行う「課題発見・解決学習」を効果的に実施するなど、生徒の「主体的な学び」を促す授業づくりを更に進める必要がある。 ・生徒の資質・能力(コンピテンシー)の育成状況を把握していく必要があることから、評価方法の研究が課題となっている。 ・全校で、「課題発見・解決学習」を取り入れたカリキュラムの開発や実践・改善に取り組んだものの、教科毎や学年毎の取組にとどまっていることから、今後は教科や学年を超えて、学校全体で組織的に生徒の資質・能力の育成を図る必要がある。</p>	<p>・必修科目がある教科を担当する教員を対象に「課題発見・解決学習」に関する研修を全校(各課程)で実施することにより、各教科等において、生徒の「主体的な学び」を促す授業の充実・改善を図る。 ・資質・能力の評価について、研究開発を行う学校を指定し、大学等と連携しながら研究を進めるとともに、成果発表会を通じて、取組の成果を全校で共有する。 ・管理職対象のカリキュラム・マネジメント研修の実施に加え、カリキュラム開発やカリキュラム・マネジメントに関する校内研修を企画・実施するリーダー教員を全校に配置することにより、各校で生徒の資質・能力を計画的・系統的に育成する体制の構築を推進する。</p>
<p>・教員研修会の実施、長期集団宿泊活動の手引の作成、実践発表会の開催等を通して、長期集団宿泊活動のプログラムの改善・充実が進んでいる。 ・児童のアンケートで事前と実施直後を比べると、「自立性・責任感」「自尊感情」「思いやり」「協調性」「コミュニケーション能力」の全ての項目において肯定的評価の割合が上昇していることから、保護者が児童の成長を実感していると分析している。一方、実施直後と1か月以降を比べると緩やかに下がっていることから、体験活動を事後の学校での教育活動に生かす視点が必要である。 ・全ての市町教育委員会において、体験活動(事前・事後学習を除く)の指導の充実や児童の健康・安全等に係る業務が教職員の負担となっていると受け止めており、業務の負担軽減を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き、教育目標の達成に向けて体験活動の指導の充実を図るとともに、日常生活と体験活動をより関連付けた指導の充実を図る。 ・教職員の負担軽減のため、体験活動の充実を図りつつ、体験活動専門指導員、看護師、特別な配慮が必要な児童への支援員の派遣について補助を行う。</p>
<p>・平成29年度は、小学校第5学年の男子及び中学校第2学年の男女のポイント(体力合計点)については、調査が始まった平成20年度以降で最も高い値となった。 ・広島県の児童生徒のポイント(体力合計点)は上昇傾向にあるものの、トップ県のポイントの伸び率が、本県の伸び率を上回っていることから、結果として差の縮小につながっていない。</p>	<p>・市町教育委員会主催の児童生徒の体力の向上をテーマとした研修会に県教育委員会の指導主事を派遣するとともに、研修会の内容等についての指導助言を行うなど、より効果的な取組となるよう、市町教育委員会と緊密に連携を図っていく。</p>
<p>・暴力行為が増加した要因としては、いじめを積極的に認知する取組を推進し、いじめの中で暴力を伴ったものについては、暴力行為としても計上するよう指導したことや、小学校においてふざけ合いからたたき合いになるなど、小さな暴力行為であっても計上するよう指導したことがあげられる。 ・中学校集中対策指定校において、特別支援教育課と連携し「気になる生徒の支援につなげるチェックリスト」を活用した個別の生徒への配慮方法を明確にした取組を行ったことにより、発生件数が大きく減少した。 ・しかしながら、指定校以外の学校においてはこの取組が十分でないことから、個の特性に応じた適切な指導や支援が行われるよう取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・引き続き、生徒指導上の諸課題が大きい学校に教員を加配し、集中的に指導・助言を行うとともに、生徒指導主事研修等において、指定校で効果のあった取組のノウハウを周知する。 ・特別支援教育の考え方を踏まえたチェックリストの活用により、児童生徒の特性を客観的に把握するとともに、個の特性に応じた組織的な指導及び支援を一層充実させる。 ・児童生徒の成長を支援する視点を持った教育活動を行うため、年度当初の早い段階で校内研修を実施するなど、教職員の指導力の向上を図るとともに、面談やアンケート、保護者との連携を通じて、積極的に児童生徒の状況を把握し、その情報を共有した上で組織としての取組の方向性を明確にするなど、児童生徒の心に寄り添う指導を充実させる。</p>
<p>・家庭の教育力の低下等により、基本的な生活習慣が身につかないことが不登校に結びつくケースや、人間関係をうまく構築することができない児童生徒が増えている。</p>	<p>・前年度に比べて数値の上がっている集中対策指定校については、プロジェクトチームによる学校訪問の頻度を上げて、よりきめ細かい指導を行う。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー活用の充実を図るなど、組織的な教育相談体制の確立を一層推進する。</p>
<p>・各学校における中途退学の未然防止に向けて、学校全体での組織的な取組を更に推進する必要がある。</p>	<p>・「気になる生徒の支援につなげるチェックリスト」の活用及び個別の指導計画の作成等により、児童生徒の特性に応じた組織的な指導及び支援を一層充実させる。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
領域:教育 取組の方向:これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力(コンピテンシー)の育成を目指したワーク:18①コンピテンシー育成に向けた先進的な教育環境の整備 (主担当局:教育委員会)										
「学びの変革」を理解している県民の割合	○	32	80.0%	46.0%	28	50.0%	「学びの変革」牽引プロジェクト【教育】	50.8%	達成	
ワーク:18②グローバル・マインド, 実践的なコミュニケーション能力の育成 (主担当局:教育委員会)										
高校段階での留学経験者数	○	32	1,000人以上/年	328人	28	750人	異文化間協働活動推進事業【教育】	454人	未達成	
ワーク:18③ICTの効果的な活用による主体的に学ぶ力の育成 (主担当局:教育委員会)										
ICTを手段として活用できる生徒の割合		32	※目標値はH30 調査結果を踏まえ 設定	—	—	—	「学びの変革」ICT活用推進プロジェクト 【教育】	68.6%	—	
領域:教育 取組の方向:プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの育成・強化に取り組みます。ワーク:19①スポーツ競技力の向上 (主担当局:地域政策局)										
国民体育大会男女総合成績	○	32	8位以内 (1500点以上～参 加点400点を含む)	14位(1192.5)	28	8位以内 (1500点以上～参 加点400点を含む)		15位(1123.5)	未達成	
国民体育大会成績【少年の部】		32	14位以内 (400点以上～参 加点を除く)	16位(367.0)	28	14位以内 (400点以上～参 加点を除く)	ジュニア選手育成強化事業【地域】 成年選手強化事業【地域】	19位(299.5)	未達成	
国民体育大会成績【成年の部】		32	5位以内 (700点以上～参 加点を除く)	15位(425.5)	28	5位以内 (700点以上～参 加点を除く)		12位(424.0)	未達成	
東京オリンピックへ出場する本県ゆかりの選 手数		32	23人	—	—	—		—	—	
領域:教育 取組の方向:地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。ワーク:20①家庭・地域の教育力の充実 (主担当局:教育委員会)										
「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講し た保護者等の不安が軽減したと回答した割合		32	90.0%	81.8%	28	88.0%		84.6%	未達成	
放課後子供教室への大学生ボランティア派遣 件数		32	200件	227件	28	198件	生涯学習センター運営費(家庭教育支援) 【教育】	281件	達成	
ワーク:20②食育の推進 (主担当局:健康福祉局)										
食育に関心を持っている人の割合		29	90.0%	66.2%	25	90.0%		64.3%	未達成	
主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べて いる児童生徒の割合		32	78.0%	60.0%	28	66.0%	食育推進事業【健康】 ひろしま給食100万食プロジェクト【教育】	59.1%	未達成	
ワーク:20③地域に開かれた学校づくり (主担当局:教育委員会)										
学校へ行こう週間における学校等への来校 (園)者数		32	期間中40万人前 後の来校(園)者 の維持	40万人	28	期間中40万人前 後の来校(園)者 の維持	「ひろしま教育の日」関連事業【教育】	39万人	達成	

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
主体的な学び」を促す教育活動に取り組みます。	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま教育の日」フォーラムを県中央部において開催し、広島版「学びの変革」について、保護者や地域の人々をはじめとした多くの県民に理解を深めてもらうことができた。 ・平成30年度の「学びの変革」全県展開に向け、更に、より多くの県民に「学びの変革」について理解を深めてもらう必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま教育の日」フォーラムを県東部で開催し、広島版「学びの変革」について理解を深めてもらえるよう、内容の充実を図るとともに、PTA団体へのPR活動を通して、積極的に情報発信するなど、より多くの保護者に参加してもらえるよう、工夫していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高の系統的・継続的な異文化間協働活動を推進するため、県立高等学校と近隣の小中学校が連携した姉妹校交流を行っているものの、一部の学校による取組にとどまっており、全県的な取組としていくことに課題がある。 ・高等学校段階での留学経験者数は着実に増加傾向にあるものの、短期留学プログラムの実施時期や費用によって、生徒の参加状況に差があり、生徒や保護者の多様なニーズに十分対応できていない。また、海外交流に係るノウハウの不足等により、海外姉妹校との相互交流が十分に実施できていない学校がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外教育行政機関や市町教育委員会と連携しながら、広島版受入モデルの開発・展開を進めるとともに、小・中・高で連携した姉妹校受入を行う高等学校等への支援を拡充するなど、系統的な異文化間協働活動の更なる充実を図る。 ・より低額な短期留学プログラムを開発し、県立学校へ提供するとともに、海外交流に係るノウハウを有する異文化間協働活動支援員を積極的に県立学校へ派遣し、各校の海外交流に係るノウハウの蓄積を図るなど、県立学校の姉妹校交流の充実に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業を推進していくにあたり、これまでの情報教室中心の環境整備から、授業の狙いに応じて普通教室でも情報機器の利活用ができるよう、効果的・効率的な基盤の整備に取り組む必要がある。 ・今後、ICTを活用した授業を県全体で展開する上で、モデル校で取り組んだ授業モデルの普及及び教員の育成を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校におけるICT環境の整備に向けて、モデル校で実施している取組結果を踏まえながら、効果的・効率的な整備方針について、検討を進める。 ・引き続き、モデル校での授業におけるICT活用の効果検証を進めるとともに、公開研究授業やモデル校による合同成果発表会において、先進的な指導方法も含めた取組成果について、全校での共有を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から、各競技団体の強化策をこれまで以上に精査し、より効果が見込まれる取組に強化費を優先配分するなどの対策を講じており、国体順位は前年度より1つ下がったものの安定傾向にあるなど、一定の取組効果が見込まれる。 ・目標を達成するためには、少年選手の順位をさらに高めていく必要があるが、ジュニア選手の日常の練習の場である学校での運動部活動の強化が十分ではなく、有力選手の県外校への流出も起きている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果が見込まれる取組に対して、引き続き強化費を優先配分するとともに、運動部活動の強化に向け、競技別に強化拠点校を指定し、全国トップレベルの団体等との強化合宿や運動部指導者への研修を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック大会に向けて、有力選手の強化を行う必要がある。 ・本県ゆかりの選手を東京オリンピックに輩出させるためには、中央競技団体に認められ、オリンピック強化指定選手に認定されなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外を含めた強化合宿や代表選考合宿、オリンピックを招いた質の高い練習の実施などを支援することにより、本県ゆかりの選手の代表入りを促進させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士が子育てについて学ぶ講座について、県内全市町で388講座を実施し、多くの参加が得られた(参加人数7,922人)一方で、参加者のニーズに十分対応できるよう、内容等の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者のニーズに対応できるよう、子育ての悩みである「子供への接し方」について参加体験型で学ぶ教材を引き続き開発し、講座の質の充実・改善を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・子供の多様な活動を支援するためのボランティア人材の確保に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子供教室」と「地域未来塾」に、より多くのボランティアを派遣できるよう、大学生の登録促進に取り組む。 ・市町における、地域人材の確保の役割を担う「地域学校協働活動推進員」の配置を支援し、ボランティア人材の掘り起こしを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランス等に配慮した食生活を送っている人や、よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある人の割合が減少しているなど、相対的に食への関心が低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活が困難な状況にある世帯、若い世代の朝食欠食、高齢者の低栄養等、様々な課題や対象者の食生活の状況に応じて、効果的な働きかけを検討・実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体と連携した広島ならではの給食メニューの開発・提供に加え、PTA等と連携して親子料理教室を実施するなど、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進したことにより、食育に対する関心は9割前後で推移しているものの、栄養バランスのとれた朝食の摂取に特化した取組が十分でなかったため、目標を達成することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが調理に親しむことに併せて、栄養バランスのとれた望ましい食習慣の形成についても意識できるようにするため、各学校において、「ひろしま給食」メニューを活用した親子料理教室や給食試食会等の取組を一層推進するとともに、栄養バランスのとれた朝食の摂取を促すための取組を展開する。
<ul style="list-style-type: none"> ・本県教育への理解と関心をより一層高めるとともに、広島版「学びの変革」についての理解を深めてもらうことにより、県全体で、学校や児童・生徒の挑戦を応援したいという機運の醸成に引き続き取り組む必要がある。 ・平成30年度から広島版「学びの変革」の全県展開が始まっており、「学びの変革」によって児童・生徒の姿がどう変わったのかをアピールしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま教育の日」フォーラムにおいて、保護者をはじめとした県民に広島版「学びの変革」の全県展開によって、児童・生徒の姿がどう変わったのかをより深く理解してもらうためのプログラムを実施する。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
ワーク:20④地域ぐるみの青少年の健全育成 (主担当局:環境県民局)										
子ども・若者支援地域協議会設置市町数の増加		29	2市町	モデル市町において担当課が新たな支援ネットワークの設置に向けた準備を開始している。	28	子ども・若者支援地域協議会の設置 2市町		0市町	未達成	
子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築		29	子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築	子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できるよう講習会等の啓発活動の実施	28	子供・若者が安全・安心にインターネットを利用できる環境の構築	青少年健全育成事業【環境】 非行少年等就労支援事業【環境】	警察本部による小中高等学校における犯罪防止教室や教育委員会による情報モラル教育等を予定どおり実施	達成	
非行や罪を犯した少年の保護観察終了後の無職者の減少		29	30人	—	—	非行や罪を犯した少年の保護観察終了後の無職者の半減 60人(平成27年推計)→30人		26人	達成	
領域:教育 取組の方向:障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。										
ワーク:21①学校内の支援体制の充実 (主担当局:教育委員会)										
個別の指導計画の作成率 (公立学校)		32	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:80.0% 小:65.5% 中:52.6% 高:69.5%	28	幼:80.5% 小:80.5% 中:71.5% 高:75.5%	特別支援教育ビジョン推進事業(特別支援教育総合推進事業)【教育】	幼:78.8% 小:68.2% 中:59.3% 高:56.3%	未達成	
個別の教育支援計画の作成率 (公立学校)		32	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:51.4% 小:38.7% 中:46.2% 高:29.3%	28	幼:69.0% 小:68.0% 中:64.5% 高:55.0%		幼:54.5% 小:45.5% 中:50.3% 高:26.3%	未達成	
ワーク:21②教員の専門性の向上 (主担当局:教育委員会)										
特別支援学校教諭免許状保有率 (小・中学校特別支援学級担任)		29	50.0%	32.4%	28	50.0%	特別支援教育ビジョン推進事業(教員の専門性向上)【教育】	31.3%	未達成	
ワーク:21③障害の種別・程度に応じた専門的な指導の充実 (主担当局:教育委員会)										
特別支援学校教諭免許状保有率 (特別支援学校)		29	90.0%	80.7%	28	90.0%	特別支援教育ビジョン推進事業(教員の専門性向上・就職支援プロジェクト)【教育】	81.0%	未達成	
特別支援学校高等部卒業生の就職率		32	40.0%	28.9%	28	35.0%		35.0%	達成	
領域:教育 取組の方向:公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。										
ワーク:22①私学教育の振興 (主担当局:環境県民局)										
県民の求める多様な教育機会の提供		—	— (定性)	—	—	県民の求める多様な教育機会の提供	私学振興補助金【環境】	県民の求める多様な教育機会の提供	達成	
領域:教育 取組の方向:県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育機関の充実を図ります。										
ワーク:23①社会が求める人材の育成 (主担当局:環境県民局)										
社会に貢献する高度な人材を継続的に輩出する教育環境の構築		—	社会に貢献する高度な人材を継続的に輩出する教育環境の構築	—	—	社会に貢献する高度な人材を継続的に輩出する教育環境の構築に向けた取組の推進	高等教育機能強化検討事業【環境】 公立大学法人県立広島大学運営費交付金【環境】 大学連携による人材育成推進事業【環境】	社会に貢献する人材を継続的に輩出する教育環境の構築に向けた取組を推進した。	達成	
高等教育機能強化の具体的な計画の策定	○	—	—	具体化方策の策定	28	教育課程編成などの具体的な計画の策定		高等教育機能強化検討会における議論等を踏まえカリキュラムなどの具体的な教育内容等の検討を実施した。	達成	
ワーク:23②地域に貢献できる教育研究の充実 (主担当局:環境県民局)										
広島県公立大学法人評価委員会における県立広島大学の評価	○	30	第二期中期計画を着実に達成	年度計画の評価がおおむね順調	27	年度計画の評価がおおむね順調以上	公立大学法人県立広島大学運営費交付金【環境】 高等教育機能向上等推進費【環境】	おおむね順調に実施	達成	

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・協議会設置に向けた関係者間の調整に相当の時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会設置・運営に係る市町の取組を支援する観点から、支援機関・団体に関する情報提供や、人材育成の仕組みを検討していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部や教育委員会と連携し、犯罪防止教室等のインターネットの安全安心な利用に係る啓発活動を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部や教育委員会と連携し、発達段階に応じた教材を作成し犯罪防止教室等で活用することで、インターネットの安全安心な利用に係るより効果的な啓発活動を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・無職で保護観察を終了した26人のうち、再非行等で支援対象から外れた者を除く6人に対し働きかけを行ったが、進学を目指す者等もあり、就労体験に参加した者は1人となっている。 ・引き続き、保護観察終了後に無職者である支援対象者に職場体験の機会を提供することによって、就労支援を実施し、さらなる無職者の減少を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、非行少年を支援している機関や団体と連携し、様々な環境にある支援対象者が、それぞれの希望に沿った社会復帰を実現できるよう、職場体験の機会を提供する。 ・また、犯罪や非行をした者の再犯防止に向けた取組をさらに強化していくため、国の再犯防止推進モデル事業を活用して、非行少年等の置かれている状況について関係機関と連携した体系的な調査を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする生徒等の数の増加を背景に、公立の幼小中、高等学校等において特別な支援を必要とする全ての生徒等の個別の指導計画等を作成している学校の割合は低い数値にとどまっており、一部の学校において校種間の連携を目的とした活用が十分に図られていない状況がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会及び県立高等学校に対し、特別な支援が必要な児童等には作成が必須であることの周知徹底を図り、指導・支援を強化する。 ・学校等の管理職に対する研修会等で、作成の意義や必要性について周知することで、管理職の理解啓発を促す。 ・学校等の管理職に対する研修会等において、特別支援学校のセンター的機能を活用促進について周知するとともに、研修機関の照会や作成支援ツールの提供等を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動や新規採用に伴い、必然的に、特別支援学校教諭免許状を保有していない者が一定程度含まれることや、異動者等が免許状を申請するための単位修得に一定期間必要であることから、保有率の増加に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭免許状を取得できる機会を拡大するために、引き続き免許状認定講習を実施するとともに、市町教育委員会に対し、未取得者の講習受講を促すよう働きかける。
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加や免許状を保有するベテラン教員の大量退職により、教職員の新規採用者や人事異動による免許状未保有者の転入が増加しているため、免許状保有率の向上に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用又は異動後3年以内に全員が特別支援学校教諭免許状を取得できるようにするため、引き続き免許状認定講習を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部において、就職を希望する生徒が長期的に増加傾向であることを踏まえ、引き続き就職支援体制の充実を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県独自の特別支援学校技能検定を実施するとともに、ジョブサポートティーチャーを引き続き配置し、職場実習受入新規開拓数を増やすなど企業との連携強化を図る。 ・職業教育協力企業の登録制度である「就職サポート隊ひろしま」の広報を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園の耐震化率(文部科学省公表、平成29年4月1日現在)は75.9%である。耐震化が進まない要因は、学校法人の資金不足や幼稚園耐震化の必要性に対する理解不足があり、未だに耐震化に取り組む予定のない施設があることなどによる。 ・保育所等や子ども・子育て新制度に移行した幼稚園は処遇改善が実施されているが、私学助成の幼稚園は実施されておらず、幼稚園教員の年間給与は、保育士等を下回る状況にあり、私立幼稚園では教員の確保に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校施設の耐震化が着実に進むよう、会議や研修等の機会をとらえて啓発するとともに、未だに耐震化に取り組む予定のない幼稚園には個別に意見交換し、取組の推進を図る。 ・経常費補助金の配分において、耐震診断や耐震工事の実施状況に応じて、加算を行うことで、耐震化への取組を働きかける。 ・私立幼稚園教員の待遇改善を図るため、専任の教員に対して一定の要件に適合する給与改善を実施した幼稚園に対して、補助を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に取りまとめた具体化方策に基づき、高等教育機能強化検討委員会における議論等を踏まえ、カリキュラムなど教育内容の検討を行った。 ・平成28年4月に県立広島大学に開設した経営専門職大学院(MBA)の運営や、複数の大学が産業界等と連携した教育プログラムの実施(H29プログラム7件)を支援することにより、社会に貢献する人材を継続的に輩出する教育環境の構築を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少やグローバル化の急速な進展など、社会経済環境が大きく変化化する中、高等教育においては、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力」を備えた人材を継続的に輩出することが求められており、こうした社会の要請に応えるため、県立広島大学の学部・学科等の再編と、新たな教育モデルの構築を二本柱とする県立広島大学の改革の実現に向けて、カリキュラム等具体的な教育内容の検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に取りまとめた具体化方策に基づき、高等教育機能強化検討委員会における議論等を踏まえ、カリキュラムなど教育内容の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少やグローバル化の急速な進展など、社会経済環境が大きく変化化する中、高等教育においては、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力」を備えた人材を継続的に輩出することが求められており、こうした社会の要請に応えるため、県立広島大学の学部・学科等の再編と、新たな教育モデルの構築を二本柱とする県立広島大学の改革の実現に向けて、カリキュラム等具体的な教育内容の検討を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期目標(平成25～30年度、県策定)の達成に向けて、大学が定める年度計画の着実な実施に資するため、県立広島大学の平成29年度業務実績について評価委員会による評価を行うとともに、大学運営費交付金の交付や教育環境の確保(施設、設備の機能維持等)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、第二期中期目標(平成25～30年度、県策定)の達成に向けて、大学が定める年度計画の着実な実施に資するため、県立広島大学の平成29年度業務実績について評価委員会による評価を行うとともに、大学運営費交付金の交付や教育環境の確保(施設、設備の機能維持等)を行う。 ・第二期中期目標期間における業務実績の検証や県大改革の方向性(学部・学科の再編、新たな教育モデルの構築)を踏まえ、平成31年度からの第三期中期目標(平成31～36年度)を策定する。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
領域:教育 取組の方向:社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。 ワーク:24①キャリア教育の推進 (主担当局:教育委員会)									
新規高等学校卒業生就職率	○	32	全国平均以上	98.9% (全国平均98.0%)	28	全国平均以上	キャリア教育の実施【教育】	99.1% (全国平均98.1%)	達成
新規高等学校卒業生の3年以内の離職率	○	32	全国平均以下	38.9% (全国平均40.8%)	28	全国平均以下		36.9% (全国平均40.6%)	達成
ワーク:24②実践的な職業教育の充実 (主担当局:教育委員会)									
高等学校工業科卒業生の技能士3級以上取得率	○	32	42.0%	22.1%	28	27.0%	ものづくり人材育成日本一プロジェクト【教育】	28.1%	達成
商業科における5日以上インターンシップに参加した者の割合	○	31	45.0%	4.0%	28	25.0%	インターンシップの実施【教育】	20.1%	未達成
領域:多様な主体の社会参画 取組の方向:県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。 ワーク:25①人として互いに尊重する社会づくり (主担当局:環境県民局)									
日常生活の中で、人権が尊重されていると感じる人の割合		29	H26(44.3%)よりも向上	44.3%	26	H26(44.3%)よりも向上	人権施策推進事業【環境】 隣保館運営費補助金【環境】 隣保館整備費補助金【環境】 地方改善事業事務費【環境】 人権教育推進事業【教育】	62.5%	達成
領域:多様な主体の社会参画 取組の方向:生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを ワーク:26①高齢者の地域活動の増加 (主担当局:健康福祉局)									
65歳以上の社会活動参加率の向上		29	前回調査より向上	19.3%	26	前回調査より向上	プラチナ世代の社会参画促進事業【健康】 明るい長寿社会づくり推進事業【健康】 老人クラブ活動補助金【健康】	17.6%	未達成
プラチナ大学実施市町数(市町等が実施する類似事業を含む。)	○	29	23市町	16市町	27	23市町		18市町	未達成
ワーク:26②高齢者の就業者数の増加 (主担当局:商工労働局)									
ひろしましごと館での高齢者の新規就業者数	○	31	80人	32人	28	74人	「ひろしまジョブプラザ」運営事業【商工】	23人	未達成
領域:多様な主体の社会参画 取組の方向:経済的自立に向けた障害者の雇用・就労を促進するとともに、全ての障害者に選択の機会が確保され、あらゆる ワーク:27①障害者の就労機会や雇用の拡大 (主担当局:健康福祉局)									
福祉施設利用者の一般就労移行者数		29	446人	379人	28	446人	障害者経済的自立支援事業【健康】 障害者就業・生活支援センター運営事業【健康】 「あいサポートプロジェクト」実施事業(人材育成)【健康】 障害者雇用・就業促進事業【商工】 障害者就職支援事業【商工】	357人	未達成
民間企業の障害者実雇用率	○	32	法定雇用率(2.0%)以上	1.99%	28	法定雇用率(2.0%)以上		2.05%	達成
民間企業等に雇用されている障害者実人数	○	32	15,600人	15,390人	28	前年度比増		15,727人	達成
ワーク:27②障害者の社会参加の機会の拡大 (主担当局:健康福祉局)									
聴覚障害者センター利用者数		30	5,000人	5,472人	28	4,500人	広島県聴覚障害者センター運営事業【健康】 障害者社会参加推進事業【地域・健康】 視覚障害者情報センター運営委託費【健康】 パラムーブメント推進事業(障害者スポーツの推進)【地域】 パラムーブメント推進事業(障害者芸術文化の振興)【健康】	12,623人	達成
視覚障害者情報センター貸出図書タイトル件数(ダウンロード件数を含む。)		30	62,300件	63,821件	28	62,200件		65,553件	達成
成人障害者の週1回以上のスポーツ実施率		32	20%以上	13.5%	27	15.7%		14.6%	未達成
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率(個人競技)		32	57.1%	50.8%	28	50.3%		53.3%	達成
全国規模の著名な作品展への本県在住の出展者数		32	3人以上	1人	28	1人以上		2人	達成

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・就職を希望する全ての生徒の進路実現が図られるよう、生徒個々の個性や特性を踏まえた就職指導の一層の充実が求められている。</p>	<p>・就職希望者への就職相談や求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上を図るため、年間4回実施する「高等学校就職促進会議」等において、ジョブ・サポート・ティーチャーと各学校の進路指導主事が課題を共有して解決策を協議し、各校における就職指導に反映させることで、就職指導の更なる改善・充実を図る。</p>
<p>・新規高等学校卒業者の3年以内離職率は、全国平均(全国:40.6%、県内:36.9%)を下回っているものの、就職希望者の職業に対する理解不足等により求職と求人のミスマッチが生じており、依然として高い状況にあることから、早期離職を防ぐための就職指導の充実を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促すため、インターンシップへの参加を促進するなど、各校におけるキャリア教育の充実を図る。 ・各校において、応募前職場見学の実施を促進するとともに、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施するなど、内定後の指導を充実させ、早期離職の防止を図る。</p>
<p>・本県独自の「ひろしま“ものづくり”技能検定」は開始して2年目であり、県内ものづくり企業等の検定に対する認知度の向上が課題となっている。</p>	<p>・「ひろしま“ものづくり”技能検定」の取組について、県のホームページからの発信に加えて、取組をまとめたリーフレットを作成し、県内ものづくり企業や中学生に配布し、広く周知を図る。</p>
<p>・商業科における5日以上インターンシップに参加した者の割合は前年度より向上したものの、より多くの生徒をインターンシップに参加させるためには、新規の受入事業所を開拓するとともに、実施日を調整する必要がある。</p>	<p>・学校と連携して経済団体等に対して、インターンシップの受け入れを働きかけるとともに、指導計画の見直しや短期インターンシップの複数回に分けた実施など、各学校のニーズに応じた指導助言を行うことにより、生徒が5日以上インターンシップに参加できる環境を整える。</p>
<p>・県民の人権意識を高めるため、県民参加型の啓発活動である「ヒューマンフェスタ」の開催や地元スポーツチームと連携した啓発活動を実施した。 ・より効果的に施策を推進するため、「人権啓発指導者養成研修会」を開催し、市町や民間企業の担当者の育成を行った。</p>	<p>・県民一人一人に人権の意義や重要性が知識として身に付き、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮が自然に態度や行動に現れてくるような人権感覚を育むため、国、市町、民間企業等と連携・協力し、地道に粘り強い活動を続けていく。</p>
<p>持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。</p>	
<p>・年金支給年齢や定年年齢の引き上げ、継続雇用制度の導入など、社会情勢の変化の影響により、65歳以上を対象とした県政世論調査(平成29年度)では、地域活動をしている人の割合が17.6%と、前回の平成26年度から1.7ポイント低下しているものの、地域活動又は就労している人の割合は31.3%で1.6ポイント上昇している。</p>	<p>・働く意欲のある高齢者には、経験や能力を活かして、希望に応じた多様な就労機会を提供できる環境整備を進める。また、企業・大学・NPO・自治体など様々な主体が連携した非営利活動の情報発信を推進し、社会参画のきっかけや機会の増加を図るとともに、社会参画が健康寿命の延伸に効果的であることについて周知し、高齢者の生きがいと健康づくりの両面を推進する。</p>
<p>・「プラチナ大学」におけるテーマやカリキュラムの設定及び運営等に係る市町の負担感が大きく、実施市町の拡大が進んでいない。</p>	<p>・単独市町での開講が困難な場合に、周辺市町の協力のもとで開催することや、テーマやカリキュラム設定に関し、市町に委ねるだけでなく、県が積極的に検討に関与することなどにより、プラチナ大学開催市町の増加を図る。</p>
<p>・65歳までの雇用延長の定着による60歳代前半の求職者の減少による来館者の減が継続している一方、65歳以上の求職者はパートタイム勤務希望者を中心に増えているものの、求人側の情報発信の不足と家計の補助のための求職活動が多いと思われることから、窓口への積極的な来所までにはつながっておらず、就職者数の増加に結びつかなかった。</p>	<p>・広島市内の公民館、図書館、スポーツセンターなど、高齢者の集客が見込める施設にチラシ配架を依頼する等、広報活動を更に強化する。 ・平成30年度は、労働局、関係市町と連携し、働きたい高齢者と中小企業等とのマッチング機会を提供する「シニア向け企業説明会」を新たに実施する予定である。求人内容を丁寧に説明し、高齢者の不安を除くことで、マッチングの強化を図る。</p>
<p>る分野の活動に主体的に参加できる環境の整備を進めます。</p>	
<p>・効果的な就労移行支援サービスの提供や民間企業等との連携が十分にできていないため、福祉施設から一般就労へ移行する障害者が、求職活動、職場定着などに不安を感じ、一般就労に移行できない場合や就労後にも離職してしまうなどの課題がある。</p>	<p>・引き続き事業所職員への研修を実施するとともに、平成30年度から新たに導入される就労定着支援サービス事業者の参入に努める。</p>
<p>・平成30年4月から法定雇用率が引き上げられることから、民間企業での障害者雇用への意識の高まりが見られたこと、国における障害者雇用への各種施策や、地域の支援機関と連携して地域ニーズに合った形で、重層的に啓発に取り組んだことから、実績が目標を上回った。</p>	<p>・啓発冊子作成や配布先、現場見学会も、国や現場の支援機関と連携して、真に企業が必要とする内容になるよう計画を進め、実雇用につながる啓発を行っていく。</p>
<p>・聴覚障害者センターの利用者は、平成27年度まで3,000人に満たなかったが、平成29年1月にセンターが開所して以降、利用者はH27に比べ約4倍に増加している。また、視覚障害者情報センターの貸出図書タイトル件数(ダウンロード含む)も大幅に増加するなど、障害の特性に応じた情報の提供が保障される環境が利用者からも受け入れられている。</p>	<p>・情報提供の保障が障害者の自立と社会参加につながることから、引き続き、情報機器や会議室の貸出等を含め、利用促進を図る。</p>
<p>・広島県障害者スポーツ協会と連携し、障害の有無に関わらず、県民が障害者スポーツに親しめるよう、県民への理解を深め、「裾野を拡げる」取組が十分でない。 ・広島県障害者スポーツ協会の安定した運営を確保し、障害者スポーツに係る支援をより一層充実させていく必要がある。</p>	<p>・障害者スポーツの普及啓発の推進のため、啓発イベント・体験教室・小中学校における体験会の実施、国際大会への支援等を行う。 ・広島県障害者スポーツ協会を社団法人化するとともに、協会会員増加への取組や市町・地域との連携を図るなど、障害者スポーツ推進体制を強化する。</p>
<p>・2020年東京パラリンピックに向けた選手の育成・強化に向け、障害特性を考慮したメディカルサポートの強化、アスリートの育成のために必要な指導者の育成、競技団体の活動支援等の取組を強化していく必要がある。</p>	<p>・広島大学病院スポーツ医科学センターと連携した医療サポート面からの選手の育成・強化、障害者スポーツ指導員・トレーナー等の養成、競技団体への指導者派遣支援に取り組む。</p>
<p>・県の観光キャッチフレーズとコラボしたアートポスターを制作し、鳥取県・岡山県における障害者アート展や東京ブランドショップで展示したところであり、今後も文化芸術を通じて、より多くの障害者の社会参画を図っていく必要がある。</p>	<p>・障害者芸術関係者がネットワークの構築を通じて相互に連携・協力することにより、障害者芸術文化活動の支援体制整備や活動基盤を強化し、障害者が「優れた才能を伸ばし」、社会参加を促す取組を進める。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度				
	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
領域: 多様な主体の社会参画 取組の方向: 県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに, NPO, 企業等と行政との協働を進めます。 ワーク: 28① 県民のNPO・ボランティア活動の活性化 (主担当局: 環境県民局)								
NPOの活動やボランティア活動に参加したことがある県民の割合の増加		33	全国平均(26.3%)以上の維持	—	—	社会生活基本調査の全国平均以上の維持	25.6% (全国平均26.0%)	未達成
税の優遇措置を受けられる認定(仮認定)NPO法人への申請数の増加		—	4件(H25)以上	4件	27	4件以上	4件	達成
ワーク: 28② 行政・企業・NPOの連携・協働の活性化 (主担当局: 環境県民局)								
NPOと県が連携・協働して取り組んだ事業数		29	過去3年平均以上	78事業	28	前年度より増加	90事業	達成
包括連携協定締結企業との新たな取組件数(市町関係を含む)		29	各企業毎に年度1件以上	各企業毎に1件	27	各企業毎に1件以上	各企業毎に1件以上	達成
分野: 新たな経済成長…新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し, イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで, 魅力のある領域: 産業イノベーション 取組の方向: イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援, 多様な投資誘致などにより, 企業の付加価値・競争ワーク: 29① 創業や新事業展開の創出 (主担当局: 商工労働局)								
開業率	○	31	10%以上	4.5%	28	7.0%	【H30.11判明】	—
生産性向上 一人あたりの付加価値額の増		32	493万円以上	499万円	28	—	—	—
ワーク: 29② 産学金官のパートナーシップ構築と多様な交流の促進 (主担当局: 商工労働局)								
産学金官の強固なパートナーシップが構築されている。 ひろしまイノベーション・ハブから様々な繋がりが創出されている。		31	繋がりが創出されている	繋がりの創出に向けた各種イベントの実施	28	繋がりの創出	繋がりの創出に向けた各種イベントの実施	達成
海外との連携を通じた新しい価値を生み出すビジネス展開	○	34	13件(H26~34累計)	8件(H26~28累計)	28	8件(H26~29累計)	10件(H26~29累計)	達成
常設拠点利用者数	○	31	6,000人	2,168人	28	3,000人	10,537人	達成
常設拠点利用を通じた事業化件数	○	31	15件	—	—	5件	5件	達成
ワーク: 29③ 産学共同研究の促進 (主担当局: 商工労働局)								
共同研究を効率的・継続的に実施する仕組みが充実している。		32	産学共同研究の促進	ひろしま産業共同研究拠点の設置, 運営や産学共同研究開発のコーディネート活動を実施	28	産学共同研究の促進	ひろしま産業共同研究拠点の設置, 運営や産学共同研究開発のコーディネート活動を実施	達成
共同研究マッチング件数	○	31	40件(H25~31累計)	27件(H25~28累計)	28	30件(H25~29累計)	33件(H25~29累計)	達成
ワーク: 29④ 多様な投資の促進 (主担当局: 商工労働局)								
県内企業の留置(県内への工場集約・拠点化等)件数及び県外企業(工場・物流拠点等)の誘致件数	○	32	35件	69件	28	35件	47件	達成
本社・研究開発機能等の移転・拡充	○	31	30件	6件	28	30件	11件	未達成

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・広島県内のNPO法人数は堅調に推移しており、活動の母体は増えているが活動者数は全国平均に届いていない。NPO法人の担い手が固定化し、新規の担い手の開拓が進んでいないことが要因と推測される(平成29年1月の県・広島市共同開催のNPO法人の研修会アンケート結果による)。</p>	<p>・法人の担い手育成の一つとして「ひろしま県民活動表彰」を利用してNPO法人の活動事例を周知することで、新規の担い手を増やし、すそ野を広げる。</p>
<p>・認定制度について、認証法人に一定の周知があることから、目標を達成することができた。</p>	<p>・引き続き、認証のメリットについて、広島市と共同して開催する研修会やひろしまNPOセンター等との連携を活用して周知し、認定申請を増やす。</p>
<p>・行政、企業、NPO、地域住民など多様な主体が相互に連携・協議する場として「ひろしま未来コミュニティ会議」を開催したが、参加者が固定化しており、意識醸成やすそ野の拡大につなげていない。</p>	<p>・広島市と共同開催している実務者研修会の機会を活用して啓発活動を行うことで、意識の醸成を図る。また、NPO法人に対して必要な情報提供やアドバイスを積極的に行い、連携事業への発展につなげていく。</p>
<p>・包括的連携協定を締結している企業と、意見交換や情報共有を密に行うなど、連携を図ることで、各企業との新たな取組を実施した。</p>	<p>・引き続き、様々な分野で継続的な取組を展開するとともに、新たな取組を掘り起こし、企業との連携・協働による取組の定着・拡充を図る。</p>
<p>雇用・労働環境が創出され、県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。</p>	
<p>・シニアを対象としたアプローチを図ったが、シニア層は、ボランティア等の地域・社会貢献活動に意欲を示す者が多く、創業への関心が低いことが明らかになり、翌年度以降は異なる対象に向けた取組が必要である。また、潜在的創業希望者を拡大させていくためには、失敗リスクへの不安などの創業へのマイナスイメージの払拭や創業にリアリティを感じられないという創業に係る根本的なボトルネックの解消に向けた環境整備が十分でない。</p>	<p>・今後は、「創業へのマイナスイメージの払拭」は、「創業リスクを感じさせないアプローチ」、「創業にリアリティを感じられる環境整備」は、「身近な人の創業を早期に増やす」ことが、対応のポイントと考えられるため、女性を対象にした伴走型の創業支援を行うことで、県内における創業機運を醸成し、潜在的創業希望者の拡大を図る。</p>
<p>・生産性向上に係る成果目標である一人当たり付加価値額は、業務改善やIT化に取り組むことで業務の効率化等の成果が現れるなど、平成28年度の実績値において、中長期の目標を上回っているが、全国の実績も同様に伸びている中、本県の状況を見ると経営者等のノウハウ不足や意識不足により、現場から具体的なアイデアが出やすい、具体的・継続的に取組みやすい環境(組織・風土等)が整っていない等で、革新的なサービスの創出等の付加価値の向上が進んでいない。</p>	<p>・引き続き、労働生産性の向上への取組を進め、サービス産業の生産性向上については、宿泊業等のバックオフィス業務の効率化等に関する課題解決に向けて取組むワークショップや、クラウドサービス等のIT導入を促進することによる業務改善を進めるとともに、イノベーションを創出する環境を整備するために必要な知識や技法を学ぶスクールの開催などにより、革新的なサービスの創出を進める。</p>
<p>・「地域イノベーション戦略推進会議」により、産学連携に関する地域の議論を深めてきたほか、デジタルイノベーションを担う人づくりをテーマとして、産学官実務者レベルで具体的な事業の構想を検討しており、相互の考え方を理解した上で、率直な意見交換ができる関係の構築が進んでいる。 ・また、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」において、新たな事業化を支援するために、セミナーの実施のみならず、参加者間の交流等を含む構成のプログラムやイベントの内容充実などにも取り組んだ結果、利用者数が目標を上回り、イノベーションを起こしていく核となる人材の集積とともに、参加者間での自発的な活動も生まれている。</p>	<p>・これまでの「地域イノベーション戦略推進会議」から生まれた産学連携の施策(イノベーション・ハブ・ひろしま Camps、ひろしまデジタルイノベーションセンター等)を検証の上、取組みを加速させるとともに、ものづくりのデジタル化(「研究」「開発」「生産」「消費・サービス」のデジタル化等)に係る事業の構想を策定し、産業界の各プレーヤーと連携しながら実施していく。 ・また、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」において、これまで実施してきたプログラムのみならず、日々、集う人材の現状を詳細に把握している常駐のコーディネータによる多様な人材に、より細やかに対応したアドバイスや、交流イベントの企画・実施を通じて、様々なつながりを創出し、更なるアイデアの事業化支援を行う。</p>
<p>・米国シリコンバレーの企業と県内企業とのビジネスマッチングを支援するため、現地のビジネス環境に精通した専門コーディネーターを数名配置して、県内企業のニーズに即した現地企業とのビジネスネットワーキングの開催や商談を実施したこと、また、成約に向けたきめ細かなフォローアップなどの支援を重ねてきたことから、業務提携が着実に進み、目標を上回る実績となっている。</p>	<p>・より多くの県内企業が海外の最新技術やビジネス動向等の情報に接触可能な機会を創出することができるよう、米国の政治・経済等のリーダー的な地位にある人々の交流を推進する団体である「米日カウンシル」など、現地に強い人的ネットワークを有する組織と協働しながら、より多くの県内企業に対して、米国シリコンバレーの最新情報や実際のビジネス体験を提供する機会(広島でのセミナー等の開催)を創出する。また、意識醸成が発現した県内企業が現地企業と具体的なビジネスマッチングを進展させることができるよう、専門コーディネーター等との情報交換の場や現地企業との商談機会を充実させるとともに、これまで商談が進展している県内企業へのサポート等、細部に亘った支援に取り組む。</p>
<p>・平成29年3月に設置した常設の拠点である「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」においては、新たな事業化を支援するため、Google等との連携によるセミナーの実施、講義のみならず参加者間の交流や事業計画の発表等を含む構成のプログラムやスマートフォンやウェブに関連するビジネスのアイデア創出から試作まで取り組むイベントの内容充実などにも取り組んだ結果、利用者数が目標値である年間3,000人を超える10,537人となり、イノベーションを起こしていく核となる人材の集積とともに、参加者間での自発的な活動も生まれているが、新たなつながりとイノベーションが次々と生み出されるイノベーション・エコシステムが形成されているとまではいえない。参加者の活動やコミュニティ形成がより活発で持続的なものとなっていくことが課題であるため、課題解決に向けた更なる取組が必要である。</p>	<p>・「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」において、これまで実施してきたプログラムのみならず、日々、集う人材の現状を詳細に把握している常駐のコーディネータによる多様な人材に、より細やかに対応したアドバイスや、交流イベントの企画・実施を通じて、様々なつながりを創出し、更なるアイデアの事業化支援を行う。</p>
<p>・計画通り、ひろしま産学共同研究拠点の設置・運営や産学共同研究開発のコーディネート活動を実施している。 ・地域共同研究プロジェクトについては、県内企業の強み分野(精密加工・測定計測)やものづくりの成長分野(情報・立体造形・制御)に関し、企業や大学へのニーズとシーズのマッチングを実施している。</p>	<p>・引き続き、ひろしま産学共同研究拠点の設置・運営や産学共同研究開発のコーディネート活動を実施する。 ・地域共同研究プロジェクトについては、引き続き、有望なテーマを設定し、重要企業のニーズと大学のシーズのマッチング数向上・競争的資金獲得拡大に取り組む。</p>
<p>・県内企業の強み分野(精密加工・測定計測)やものづくりの成長分野(情報・立体造形・制御)に関し、企業や大学へのニーズとシーズのマッチングを実施し、目標を上回った。</p>	<p>・引き続き、有望なテーマを設定し、重要企業のニーズと大学のシーズのマッチング数向上に取り組む。</p>
<p>・県内企業の留置及び県外企業の誘致については、充実した助成制度を活用しながら、企業へのヒアリングや市町と連携した営業活動をきめ細やかに実施したことなどから、目標を上回る件数となっている。しかし、企業の経営効率化のための事業所の集約(統合)や、他県との企業誘致競争が激化する中、県内事業所の県外への流出(集約)が危惧される。</p>	<p>・県内企業の留置及び県外企業の誘致については、これまでの助成制度ではカバーできなかった研究開発機能への大規模な投資に対する助成メニューを追加した。追加分も含めてより一層助成制度を活用し、東京事務所及び大阪情報センター、さらには市町と連携した営業活動を行うことで、目標達成に向け取り組む。</p>
<p>・本社・研究開発機能等の移転・拡充については、平成28年度から取り組みを開始し、IT企業や広島県にゆかりのある企業にターゲットを絞って営業活動を行ってきたことなどにより、実績は平成28年度の6件から、平成29年度は11件と着実に成果が上がってきているが、目標には達していない。これは、広島ゆかり企業以外は、未だに経済合理性の観点から、集積メリットの高い首都圏に魅力を感じている企業が多いことなどから、拠点の移転や設置に繋がりにくくなっていることが大きな要因と考えられる。</p>	<p>・本社・研究開発機能等の移転・拡充についても、助成制度の拡充を図ったところであり、これらの制度も活用し、これまで2年間の取組みで効果の高かった「広島県ゆかり」の企業をターゲットとした取組みの充実を図るとともに、よりヒット率の高いターゲットとして、平成29年度にIT企業を中心として開催した東京セミナーへの参加企業やひろしまサンドボックスに関心を示した企業にアプローチするなど、局内外の部署とも連携しながら、より一層効率的・効果的に取り組む。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
領域:産業イノベーション 取組の方向:ものづくり技術の高度化や開発を推進します。 ワーク:30①基幹産業の高度化に向けた研究開発環境の活性化 (主担当局:商工労働局)									
企業の研究開発に必要な環境が整備されて、新事業展開が活発に行われている。		31	企業の研究開発に必要な環境整備による新事業展開の活発化	—	—	企業の研究開発に必要な環境整備による新事業展開の活発化	企業の研究開発に基づく事業展開の取組が進んでいる。	達成	
支援企業の新事業展開件数	○	31	26件 (H27～31累計)	7件 (H27～28累計)	28	14件 (H27～29累計)	次世代ものづくり基盤形成事業【商工】 ひろしまオープン・イノベーション推進事業【商工】	【H30.9判明】 —	
サプライヤーにおけるオープンイノベーション件数	○	31	7件	—	28	7件	7件	達成	
ワーク:30②技術開発等の支援によるものづくり企業の活性化 (主担当局:総務局)									
総合技術研究所が中小企業等の既存製品の改良・新製品開発・生産性向上を支援することにより、企業等の付加価値が向上している。		—	— (定性)	—	—	—	戦略研究プロジェクト推進事業<炭素繊維加工産業創出プロジェクト>【総務】 特殊LED・産業用ロボット研究成果移転事業<特殊LED照明開発プロジェクト>【総務】 特殊LED・産業用ロボット研究成果移転事業<産業用ロボット次世代生産システム開発プロジェクト>【総務】 総合技術研究所研究開発費[開発研究,共同研究](工業)【総務】 総合技術研究所研究開発費(外部資金)[受託研究等](工業)【総務】 技術指導費(技術的課題解決支援事業)(工業)【総務】 研究開発費(外部資金)【工業】(機器整備)【総務】 技術指導費【工業】(機器整備)【総務】	総合技術研究所が中小企業等の既存製品の改良・新製品開発・生産性向上を支援することにより、企業等の付加価値が向上している。	達成
ソリューション提供数	○	31	540件 (H29～31累計)	150件 (H28)	28	170件 (H29)	210件 (H29)	達成	
ワーク:30③航空機関連産業の育成・受注獲得に向けた企業活動の活性化 (主担当局:商工労働局)									
新規参入・受注拡大企業数	○	32	16社 (H28～32累計)	2社 (H28)	28	4社 (H29)	新成長分野・新技術創出支援事業(新成長分野支援事業)【商工】	9社 (H29)	達成
ワーク:30④感性工学を活用したものづくりの活性化(主担当局:商工労働局)									
顧客が満足する“価値づくり”ができ、差別化された商品が持続的に創出されている		31	”価値づくり”プランに基づいた製品開発の活性化	“価値づくり”プランを基にした製品開発への取組が進んでいる。	28	“価値づくり”プランに基づいた製品開発の活性化	新成長分野・新技術創出支援事業(新技術創出支援事業)【商工】	“価値づくり”プランを基にした製品開発への取組が進んでいる。	達成
”価値づくり”プランに基づいた製品の事業化件数	○	31	30件 (H29～31累計)	—	28	10件 (H29)	10件 (H29)	達成	

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・新技術トライアル・ラボにおける初期・基礎段階の研究(先行研究)については、電動化を含む自動車動力源の多様化など自動車産業を取り巻く環境が変化する中、軽量化や静粛性の向上などの技術開発に関するサプライヤーからの支援ニーズが引き続き高く、目標値を大きく上回った。</p> <p>・一方で、昨今の景況感を背景に、県内主要企業においては補助金に頼らず独自で研究開発を実施できる状況にあり、応用・実用化の研究開発については、補助金によるインセンティブのニーズは低下しているため、ものづくり補助金による製品化・新事業化に着手した件数は目標を下回った。</p>	<p>・カーテクノロジー革新センターの運営を通じて、自動車に関する技術者の人材育成の支援を行うとともに、新技術トライアル・ラボにおいて、引き続き、研究開発支援を行う。</p> <p>・なお支援内容は、応用・実用化の研究と比較し、付加価値創出の可能性が高いものの製品化までの期間が長く、研究開発体制のせい弱な中小企業では独自実施が困難であり支援ニーズが高い、初期・基礎段階の研究に注力した支援とする。</p>
<p>・新たな製品開発に必要な試作品の作成や評価試験に係る支援を実施実施するとともに、製品化に向けたきめ細かな指導・助言等を実施したものの、平成30年8月末時点で10件の新事業展開に留まっている。</p> <p>・これは、量産した場合の品質のバラツキ、開発終了後の製品取引準備等、事業展開に想定よりも多くの時間がかかっていることが要因として考えられる。</p>	<p>・製品化による新事業の展開に繋がるよう、引き続き支援機関の専門家等が技術課題の解決や販路等に関するきめ細かな指導・助言を実施する。</p>
<p>・ひろしま自動車産学官連携推進会議における活動を通じ、カーメーカーからのニーズを踏まえ、サプライヤーが共通のテーマに関する共同研究を実施できるようにマッチングの機会を確保するとともに、産学官連携の各種研究会、勉強会等を開催し、地域サプライヤー間での共創を促進させることで、目標を達成した。</p>	<p>・地域サプライヤー間で共創の取り組みが促進されるよう、引き続き、要望の高いテーマについて、共同研究をマッチングするとともに、各種研究会、勉強会等を開催する。</p>
<p>・営業活動等により研究開発に取り組む県内企業等のニーズに的確な解決策を提供することにより、目標を達成することができた。</p> <p>・改修した設備や機器の利用促進や、一部の機器で進む老朽化、多様化、高度化する県内企業等の技術的なニーズへの対応が課題である。</p>	<p>・課題解決につながる提案ができるよう、営業活動、企業訪問、技術相談等のあらゆる支援場面を通じ、ニーズや具体的な課題、生産現場での動向の把握に努める。また、支援のフォローアップを行い、県内企業等との継続的な信頼関係を構築する。</p> <p>・各センター技術鳥瞰図をベースに計画的な研究開発を実施し、将来に必要な技術の獲得や技術力強化を進めるとともに、国等の補助金も活用し機器の計画的な保守、整備、更新を行うことにより、県内企業等の技術的な課題解決等に取り組む。</p>
<p>・県内企業等のニーズの正確な把握に努め、よりの確な課題解決の提案を行ってきたことにより、目標を達成した。</p>	<p>・課題解決につながる提案ができるよう、営業活動、企業訪問、技術相談等のあらゆる支援場面を通じ、ニーズや具体的な課題、生産現場での動向を把握する。また、支援のフォローアップを行い、県内企業等との継続的な信頼関係を構築する。</p>
<p>・国際商談会や川下メーカーとのマッチング機会の提供などのほか、企業力の向上のため、人材育成講座や先端技術を紹介するワークショップなどを開催した結果、成長分野である航空機市場の世界的な需要増とも相まって、既参入企業における受注拡大に繋がった。一方で、航空機関連分野は安全要求水準などの参入障壁の高さ等から新規参入が困難な分野であることから、個社それぞれの取組みだけではなく、行政による商機創出の取組が引き続き必要である。</p>	<p>・引き続き、国内川下メーカーとのマッチングや海外メーカーとの商談機会の創出に取り組むとともに、アドバイザーなど専門家を活用による品質管理体制構築等の支援により、航空機産業の裾野の拡大に努める。併せて、企業ニーズを踏まえた技術向上ワークショップや人材育成講座の開催等により、人材育成等の支援に努める。</p>
<p>・平成29年度から普及・拡大の要である入り口支援(価値づくりプラン策定、共同研究等への橋渡し等)を中心にしている。具体的には、講座を通じて自社の価値づくりプランを策定した受講企業に対し、適切な専門家・機関との共同研究等につなげるためのマッチング機会の提供を行ったところ、プランの事業化に悩む企業側のニーズとマッチし、好評を得て目標達成に至った。今後は現在の取組みに加えて、製品化にスムーズに結びつけるための、マッチング後の支援案件の進捗把握や適切なフォローアップも合わせて行っていく必要がある。</p>	<p>・感性工学の裾野を広げる施策として、人材育成や普及活動により“価値づくり”の重要性について理解を広めていくとともに、製品化を促進するため、プランを事業へ落とし込むステップを支援する体制を強化していく。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
領域:産業イノベーション 取組の方向:成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。 ワーク:31①医療関連産業の育成によるクラスター形成 (主担当局:商工労働局)										
医療機器等生産額	○	32	1,000億円	200億円	28	470億円	医療関連産業クラスター形成事業【商工】 臨床試験・治験フィールドの運営【健康】 総合技術研究所による共同研究【総務】	245億円	未達成	
医療機器等製造企業数	○	32	100社	54社	28	55社		59社	達成	
ワーク:31②環境浄化関連産業の育成によるクラスター形成 (主担当局:商工労働局)										
環境浄化分野の売上高	○	32	1,500億円(海外: 500億円,国内: 1,000億円)	1,236億円	28	1,256億円	環境浄化産業クラスター形成事業【商工】	1,365億円	達成	
領域:産業イノベーション 取組の方向:県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。 ワーク:32①海外ビジネス展開の活性化 (主担当局:商工労働局)										
県事業による海外売上高増加額(自動車) (H25比)	○	34	300億円増	—	—	20.4億円増	海外ビジネス展開支援事業【商工】 次世代ものづくり基盤形成事業(自動車関 連企業海外展開支援事業)【商工】	431.8億円増	達成	
県事業による海外売上高増加額(食品) (H25比)	○	34	70億円増	13.4億円増	28	10.35億円増		18.3億円増	達成	
県事業による海外売上高増加額(消費財等) (H25比)	○	34	100億円増	30.7億円増	28	24.9億円増		31.4億円増	達成	
領域:産業イノベーション 取組の方向:高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集 ワーク:33①イノベーション人材等の育成・確保 (主担当局:商工労働局)										
プロフェッショナル人材の正規雇用人数	○	31	385人 (H27~31累計) ※国の総合的な 支援体制と連携し て実施	172人 (H27~28累計)	28	105人 (H29)	イノベーション人材等育成・確保支援事業 【商工】	154人 (H29)	達成	
県内企業における高度で多彩な産業人材の 育成人数	○	32	200人 (H28~32累計)	45人 (H28)	28	38人 (H29)		41人 (H29)	達成	
受入理工系留学生の県内企業への就職者数	○	32	40人 (H25~32累計)	15人 (H25~28累計)	28	5人 (H29)		4人 (H29)	未達成	

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	
<p>・これまで100社を超える首都圏、関西圏の医療関連企業に対して企業訪問、誘致活動を行ってきたが、生産拡大の動きはあるものの、既存工場の増設、他社への委託生産などの対応となっており、県外企業が直ちに本県への新規設備投資を行う事業環境にはないことから、まず、県内企業の受注拡大による実績づくりと企業から選ばれる地域となるための広島の訴求力を高めるイノベーション創出の取組を行う必要がある。</p> <p>・また、県内医療機器等メーカーの生産拡大に向け、更なる新規プロジェクトの組成、研究開発の促進、製品・サービスの販路拡大を図る必要がある、特に企業の競争力向上に寄与する付加価値の高い製品開発のため、医療・介護現場との連携、大学・研究機関との共同研究の促進、資金確保、専門家等の支援体制の充実が必要である。</p>	<p>・県内企業の生産受託、部品受注に向け、展示会、商談会などのビジネスマッチングに重点的に取り組み、県外大手医療機器メーカーとの取引拡大、ネットワークづくりに引き続き取り組む。</p> <p>・広島大学において、産学官連携によるバイオデザイン共同研究講座を開設し、革新的な医療機器等の開発をけん引する人材の育成・集積を図るとともに、実証フィールドの着実な運営により企業誘致に向けた受入環境の整備を促進する。</p> <p>・県内医療機器等メーカーの生産拡大については、個別プロジェクトの事業化支援を継続するとともに、バイオデザインを活用し、徹底した現場観察等による新規プロジェクトの組成を図る。</p>
<p>・急速な経済成長により環境問題が顕著化する東南アジアや中国を主要取組市場と位置付け、水質浄化処理や廃棄物処理の分野を中心に、ジェットロ等と連携した現地企業との商談会の実施や、県内企業の現地拠点の設置等を積極的に支援することなどにより、売上実績は着実に伸びており、国内実績についても、海外展開が国内事業へ好影響を与えるという波及効果もあり、想定以上の増加となっている。</p> <p>・海外については、売上高は着実に増加しているものの、現地での実績づくり段階の企業が多く、距離的な問題等から商談継続活動が途切れがちになるなどの課題がある。平成32年度の中長期目標の達成に向け、県内企業と現地企業との橋渡し役を担うコーディネート機能の構築を図っていく必要があるほか、売上高の増大に向けては、現地拠点を有し、海外での売上実績が大きい県内企業の事業拡大を後押しし、本県における海外での環境浄化事業を牽引する成功モデルとして育成していく必要がある。</p>	<p>・ベトナム等のアジア地域においては、現地の環境ビジネス事情に精通したコンサル等を活用し、県内企業の事業計画策定から、商談先の選定、商談後のフォローアップまでのきめ細かな支援を行う現地サポート体制を平成30年度から構築する。また、本県の環境浄化産業を牽引する海外でのモデル企業を育成するため、海外拠点を持つ実績のある企業が新規市場に事業拡大する取組に対する助成など、支援を強化するとともに、環境意識の高い欧州も有望取組市場の候補先として、大規模な商談展示会へ出展するなど、海外展開支援の拡充に向けて取り組む。</p>
<p>・平成25年度に「広島県自動車関連企業海外展開プロジェクト」を立ち上げ、関係機関と連携しながら、進出セミナー開催、現地調査、専門家による企業への指導等サプライヤーのメキシコへの進出支援を実施。進出後も、生活環境整備(教員派遣、ジャパニデスク開設等)による進出企業への後方支援を継続し、メキシコ工場の操業安定につながり、目標を達成した。</p>	<p>・サプライヤーからの支援要望は、進出支援から操業環境の整備支援へと移行しているため、今後も、既に進出したサプライヤーに対し、グアナファト州日本人補習授業校へ教員を派遣するなど、進出企業の後方支援に取り組む。</p>
<p>・富裕層の増加や健康志向の高まり等により日本の農水産品や食品のニーズが高く、経済成長が著しい中国・マレーシアを重点取組市場に選定し、県内企業と現地企業との商談会やビジネスマッチングに取り組んできたことにより、県内企業の海外での売上高の着実な増加に加え、農水産品を取り扱う企業を中心に新たに海外への販路拡大に取り組む企業が増え、目標を上回る実績となっている。</p> <p>・県内企業の海外展開に関する意欲が向上したことにより、精度の高いビジネスマッチング機会へのニーズが高まってきているほか、各企業の企業戦略に基づき、販路拡大に向けて取り組む対象市場が変化してきている。特に農水産品の海外展開に際しては、企業が輸出規制に対応できる市場に展開する必要がある。</p>	<p>・重点取組市場においては、各企業それぞれの海外展開戦略に応じた現地の卸売業者、小売店、飲食店等との商談機会を創出し、よりニーズに合ったきめ細やかな支援を行う。新たに海外展開を志向する農水産品を取り扱う企業のニーズに対応するため、輸出規制が緩やかなシンガポールを新たな取組市場とし、新たに販路拡大を希望する農水産品を取り扱う企業に対し、マーケティング及び商談支援を行う。</p>
<p>・人口が多く巨大な消費市場である中国を主要ターゲット市場として、県産品の販路拡大を図るため、中国四川省最大級の展示会への出展やジェットロ等の関係機関と連携した現地企業との商談機会の設定などの取組により、海外進出企業の増加やノウハウの向上などが図られ、目標を上回る実績となっている。</p> <p>・中国市場の特性として、上海等の沿岸部から四川省等の内陸部への企業進出の潮流や、四川省での販売商品の多くは、上海の輸入業者を通じて四川省に納品されているケースが多いことから、日本製品や日本式のサービス事業への認知や理解は着実に向上しているものの、上海の輸入業者を通じたマッチングにも並行して取り組む必要がある。</p>	<p>・中国への更なる販路拡大を図るため、(公財)ひろしま産業振興機構が有する上海事務所やジェットロ等の関係機関と連携しながら、日本から中国への商取引の流れに基づく商談機会の提供を行うなど、県内企業へのきめ細かな支援に取り組む。</p>
<p>積等を推進します。</p>	
<p>・求人ニーズの掘り起こしとして、人材獲得の可能性の高い企業を抽出し、優先的に訪問を行った。また、民間人材紹介会社のHP等を活用し、大都市圏等在住の求職者に対し、県内企業の特徴や魅力等を積極的に情報発信した結果、目標を達成することができた。</p> <p>・東京一極集中の解消に向け、地域に新たに安定した質の高い雇用を生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出す取組として、引き続き、経験値や専門性の高い人材を確保していく必要がある。</p>	<p>・地域金融機関や民間人材紹介会社等との連携を密にし、引き続き人材獲得ニーズの高い企業へのアプローチを続け、魅力ある求人ニーズを掘り起こすとともに、本県企業の魅力的な求人情報の発信にも努め、大都市圏等の経験豊富で専門性の高い人材の還流を進める。</p>
<p>・人材育成セミナーのアンケートを基に、人材育成に関心のある企業を洗い出し、重点的にアプローチしたことで、県の企業向け補助金等の利用が進み、目標を達成することができた。</p> <p>・県内中小・中堅企業におけるイノベーション人材等の育成機運をさらに高めるため、県の補助金・貸付金制度の周知を図り、新たな利用企業の掘り起しに努める必要がある。</p>	<p>・県制度の新たな利用企業の掘り起しの取組として、学びに意欲的な若手経営者や、人材育成に関心の高い企業の中でも利用可能性が高い企業に対し、重点的にアプローチを行うとともに、引き続き「経営者層のための実践的マネジメント講座」や「人材育成セミナー」を開催することで、人材育成の機運醸成を図る。</p>
<p>・平成29年度に県内企業に就職予定だった5名の留学生のうち、1名が家庭の事情により急遽帰国することとなったため、就職者数が4名となり、目標を達成することができなかった。最終目標達成に向け、受入留学生を増やすには、奨学金の原資及び留学生の就職先となる広島県ものづくりグローバル人材育成協議会会員企業の十分な確保が課題となるが、留学生の専門性や出身国とのアンマッチ、外国人受入れの社内体制の未構築、採用の不確実性などがネックとなっている。</p>	<p>・協議会への参加を過去に勧誘したが入会に至っていない企業を中心に、セグメントに基づいた直接アプローチを継続する。具体的には、会員企業の事業展開の進捗や留学生の応募状況を踏まえ、専門性や出身国の希望が合致しやすい(タイ、メキシコ等への進出)企業を中心に会員の獲得を目指す。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
領域:産業イノベーション 取組の方向:基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。 ワーク:34①技能人材の育成・確保 (主担当局:商工労働局)										
認定職業訓練受講者数(中小企業団体等)	○	32	900人	919人	28	900人	在職者訓練事業【商工】 認定職業訓練補助事業【商工】 技能人材育成・確保の促進事業【商工】 短期大学校管理運営費【商工】 普通課程訓練講師事業【商工】	747人	未達成	
在職者訓練の定員充足率	○	32	70%以上	69.6%	28	70%以上		69.9%	未達成	
技能検定合格者数	○	32	2,500人	2,488人	28	2,500人		2,507人	達成	
高度技能人材育成訓練の定員充足率	○	32	95%以上	47.5%	28	95%以上		62.5%	未達成	
若年技能者育成訓練の定員充足率 (翌年度の定員充足率)	○	32	95%以上	80.4%	28	95%以上		73.5%	未達成	
領域:農林水産業 取組の方向:実需者ニーズに応える農産物の流通改善,生産体制を構築し,販売戦略の実現に向け取り組みます。 ワーク:35①県産農産物のシェア拡大 (主担当局:農林水産局)										
農産物の生産額	○	32	734億円	729億円	28	700億円	ひろしま農業創生事業【農林】 農業産地拡大発展事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】 農産物生産供給体制強化事業【農林】 広島レモンのブランド化によるかんきつ産地育成事業【農林】 かんきつ産地競争力強化緊急対策事業【農林】 農業制度資金利子補給等事業【農林】	【H30.12判明】	—	
ワーク:35②・75①レモン生産量の拡大 (主担当局:農林水産局)										
広島レモン生産量		32	1万トン	5,220トン	28	6,926トン	かんきつ産地競争力強化緊急対策事業【農林】 広島レモンのブランド化によるかんきつ産地育成事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】	【H30.10判明】	—	
広島レモン生産額		32	22億円	16.8億円	28	20.0億円		【H30.10判明】	—	
ワーク:35③生産者と消費者・多様な事業者との連携 (主担当局:農林水産局)										
6次産業化の市場規模	○	32	220億円	186億円	27	211億円	6次産業化総合支援事業【農林】	【H32.3判明】	—	
ワーク:35④担い手への農地集積 (主担当局:農林水産局)										
農地集積面積	○	32	22,000ha	12,280ha	28	16,900ha	ひろしま農業創生事業【農林】 農地中間管理事業【農林】 農地集積加速化支援事業【農林】	12,803ha	未達成	

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・休校になった訓練校があり、また雇用情勢の影響で訓練生となる会員中小企業の新入社員が減少し、目標値を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関及び事業主に対してホームページ等により認定職業訓練制度を広く周知し、様々な産業の事業主の認知度を高めることにより、認定職業訓練校数の増加を図るとともに、各認定職業訓練校において広報活動を行い、訓練生数を確保する。
<ul style="list-style-type: none"> ・企業や関連団体からのニーズの高い講座を計画・実施した結果、定員充足率は前年度から微増した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの要望が高い訓練を実施し、ニーズの低い訓練を見直す等、より柔軟に企業の受講ニーズに対応する。(平成29年度に中止になった講座を廃止する一方で、企業ニーズを踏まえた新たなコースを設定。企業からのオーダーメイド訓練の要求に柔軟に対応する。)
<ul style="list-style-type: none"> ・マイスターの工業高校や中小企業等への派遣指導、技能フェア及び認定職業訓練等の機会を利用し、受検勸奨を行った。併せて、平成29年度後期技能検定から若年者(35歳未満)の受検料を軽減し、またその周知により、受検者及び合格者の増加を図った結果、目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、マイスターの工業高校や中小企業等への派遣指導、技能フェア、認定職業訓練等の機会を利用し、受検勸奨を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率は、県内の雇用情勢が良好な状況を維持しており、未就職の学卒者が減少したことから、入学者が定員を下回る状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動の好事例(労働局・ハローワーク窓口担当者対象の研修会等)を拡大・継続実施するほか、健康福祉部局と連携した取組を強化し、入学者の増加を図る。技術短期大学校については、有識者を交えた訓練内容等の見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の生産額については、目標を達成する見込みである。これは、近年の加工・業務用野菜のニーズの高まりに加え、担い手の経営規模の拡大が進んだことなどによるものである。 ・キャベツについては、平成29年度の全体の栽培面積は194ha(見込み)で目標の260haに対して遅れている。10ha以上の大規模栽培を目指す経営体が育成されており、規模拡大を続けているが、技術不足により単収が低く、販売額の向上につなげられていない。 ・施設野菜(トマト、ほうれんそう、ネギ等、アスパラガス)については、ほぼ順調に生産額の拡大を図っている。ミニトマトでは一部の経営体で軟果症の多発生のため実需者の信頼を失う事例があった。 ・経営体が事業拡大する時期や規模を把握し、農業技術指導所が中心となって生産や経営指導を行っているが、大規模な経営拡大や企業化を進めるために必要な経営手法に関する指導・助言が十分にできていない。 ・既存経営体の規模拡大だけでは、今後の生産額目標の達成が困難な状況であり、新たな企業の農業参入など大規模経営体の誘致が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャベツについては、大規模経営を目指す3経営体に注力し、単収向上、農地確保を図っていく。 ・施設野菜については、引き続き、担い手の育成、計画的な農地確保、品質の向上に取り組む。 ・企業経営を志向し、規模拡大意欲の高い経営体に対しては、普及指導員と経営コンサルタントなどの外部専門家による支援チームを編成し、経営の見える化を進め、規模拡大に必要な課題の抽出を行った上で、具体的な改善方法の提案を実施する。 ・農業参入意欲があり、販路に不安の少ない県内食品関連企業等に対して、まとまった優良農地の確保と併せて、先進的な技術を有する農業法人との連携を図るなど、農業参入企業の持つ課題を早期に解決することにより、企業の農業参入を促進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・レモンの栽培面積は拡大する見込みであるが、平成30年1～2月の寒波の影響によって、生産量及び生産額は目標を下回る見込みである。 ・レモンの早期生産拡大に向けて、未収益期間が短い高接更新を推進したが、長期間収穫可能な改植を選択する生産者が多かった。 ・県内のレモン園地は小面積で分散し、急峻な園地が多くを占めているため、施肥やかん水など栽培管理が十分にできず、収量の低い園地があることが課題となっている。 ・需要の拡大に対応し、早期に生産量の拡大が可能となる大規模団地の整備を進めているが、農地集積や整備スケジュールの決定、担い手の確保が遅れている地区がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寒波等による経営への影響を最小限に留めるため、果樹共済や収入保険への加入を推進する。 ・今後は高接更新によるレモンの生産拡大に対する支援を実施しないこととし、改植・新植の取組を加速させる。 ・JA等と連携し、園内道、かん水施設、防風ネット等の設置や、講習会を通じた施肥・かん水等の栽培管理の徹底による既存園地の収量向上を図る。 ・大規模団地整備においては、地元負担が少ない農地中間管理機構関連事業等の導入を検討し、事業規模や換地合意などの課題を整理し、実施スケジュールを決定する。担い手の確保に向けては、まずJAが担い手を探索し、見つからない場合は企業参入を検討する。また、JAが苗木を新植管理し、その間に担い手を募集し引渡す仕組みをあわせて構築するとともに、農地中間管理機構コーディネーターを活用し、農地集積を円滑に進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・広島県産応援登録制度の登録商品数は、目標を達成した。(平成29年度目標280件[累計],実績315件) ・6次産業化総合化事業計画の認定件数は、目標を達成した。(平成29年度目標4件,実績4件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、定期的に広島県産応援登録制度の審査会を開催するとともに、専用HPで情報発信することにより、販路拡大志向の強い生産者の新たな登録を促す。 ・生産基盤・経営基盤が確立しつつある生産者に対し、プランナーの派遣や相談業務等を通じて働きかけることで、新たに6次産業化を掘り起こし、事業化につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度末の担い手への農地集積面積は12,803haとなり、前年から523haの増加に留まった。 ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積面積は940ha(うち新規面積234ha)となり、目標の1,400haの67%に留まった。 ・担い手(受け手)の農地利用の意向などの情報が、農業委員会、市町、農地中間管理機構、県等の関係機関との間で十分に共有できておらず、担い手のニーズ等を踏まえた農地所有者(出し手)の意向確認ができていない。 ・農地中間管理機構の活用を希望しない集落法人や地域農業集団も存在するが、これらの集落法人等の今後の営農意向等に係る調査が遅れている。 ・農地中間管理機構による農地集積の取組は、地域での話し合いによって作成された人・農地プランに位置付けられた農地を対象に進めており、平成29年度末の人・農地プランの県内カバー率は73%となっている。一方で、地域をけん引するリーダーの不足により、人・農地プランの作成に向けた地域での話し合い活動が進んでいない地域がある。 ・日本型直接支払制度を活用せず組織化が進んでいない地域では、基盤整備済みの優良農地があっても、農地を十分に活用していない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が農地の貸付を希望する地区においては、関係機関が連携して農地所有者に対し農地利用に係る意向確認を行い、貸付可能農地をリスト化して共有することにより、農地集積を推進する。特に園芸産地にあつては、県が主体的に担い手とのマッチングを行う。 ・県が主体となって集落法人等の担い手や地域農業集団等に対し、今後の営農意向等に係る調査を行う。 ・県が行った意向調査の結果を市町やJA等と共有し、地域内外の担い手との連携や法人化等を提案することにより、人・農地プランの作成に向けた話し合い活動を推進する。 ・組織化が進んでいない地域の優良農地の活用に向けて、県が主体となって農地の利用状況や所有者の意向把握を行い、地域内外の担い手とのマッチングを行う。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
ワーク:35⑤担い手の確保・育成 (主担当局:農林水産局)									
新規就農者数	○	32	200人/年	123人/年	28	200人/年	新規就農者育成交付金事業【農林】 農業ビジネス経営力向上事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】 ひろしま農業創生事業【農林】	120人/年	未達成
経営力の高い担い手数		32	1,070経営体	701経営体	27	966経営体		[次回調査H32]	—
領域:農林水産業 取組の方向:広島県産和牛の生産拡大や畜産物の販売力強化により、販売戦略の実現に向け取り組みます。 ワーク:36①広島県産和牛の生産拡大・畜産物の販売力強化 (主担当局:農林水産局)									
広島県産和牛出荷頭数	○	32	6,000頭	3,515頭	28	4,200頭	広島血統和牛増産緊急対策事業【農林】	3,300頭	未達成
領域:農林水産業 取組の方向:県産材の需給をマッチングさせた流通構造への転換や、需要拡大を進めるとともに、競争力のある供給体制の構築に取 ワーク:37①競争力のある県産材の供給体制の構築 (主担当局:農林水産局)									
県産材(スギ・ヒノキ)生産量	○	32	40万m ³ /年	32.0万m ³ /年	28	33.8万m ³ /年	ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大 支援事業)【農林】 次世代林業基盤づくり事業(木造公共建築 物等)【農林】	33.9万m ³ /年	達成
木材安定供給協定による取引量	○	32	18万m ³ /年	10.1万m ³ /年	28	12万m ³ /年		12.4万m ³ /年	達成
ワーク:37②森林資源の循環利用 (主担当局:農林水産局)									
森林経営計画作成面積	○	32	60,000ha	29,428ha	28	36,000ha	森林整備地域活動支援事業【農林】 広島スーパーマツ等育種事業【農林】	36,037ha	達成
ワーク:37③林業従事者の確保・育成 (主担当局:農林水産局)									
木材生産5千m ³ /年以上の林業事業者数	○	32	16社	11社	28	14社	林業技術改善普及費【農林】 次世代林業基盤づくり事業(高性能林業機 械整備)【農林】	13社	未達成
領域:農林水産業 取組の方向:ニーズを踏まえた瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成、かき生産体制の近代化に取り組みます。 ワーク:38①瀬戸内水産資源の増大 (主担当局:農林水産局)									
漁業生産額(海面漁業)	○	32	42億円	47億円	28	42億円	栽培漁業センター運営費(管理委託)【農 林】 瀬戸内水産資源増大対策事業【農林】	【H31.8判明】	—
ワーク:38②・75②かき生産体制の構造改革 (主担当局:農林水産局)									
かき生産額	○	32	174億円	176億円	28	170億円	広島かき安定供給システム構築事業【農 林】	【H30.9判明】	—

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数については、雇用意欲のある経営体が少ないことや、好景気による他産業への流出など外的要因の影響を受け、目標は達成できなかった。 県では、平成29年度末までに、実践型研修施設を県内3カ所に整備したところであり、市町においても既存施設の活用や先進農家での研修を実施されるなど、研修制度は一定程度県内各地域に整備されたが、地域によって既存の研修施設における指導内容や指導体制に差があり、就農後の経営状況や定着率が芳しくない地域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者を確保するため、就農支援ポータルサイトや新農業人フェア等を活用した情報発信を充実させることにより、就農希望者の増加を図るとともに、関係機関が連携し、就農希望者に対して就農相談から基礎・模擬経営等の最適な研修制度活用への誘導を行うことで、就農者数の増加を図る。 研修生の生産技術等の習熟度を客観的に評価する体制を確立するなど、就農希望者を研修から就農へと導くモデルを実践型研修施設で確立し、他の市町等が運営する研修施設への波及を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 経営体が事業拡大や企業化を進めるために必要な経営手法に関する指導・助言が十分にできていない。 企業の農業参入は、経営力の高い担い手としてだけでなく、雇用就農の受け皿となることが期待されているが、企業が大規模な設備投資を行って参入する場合、生産が安定し、収益が確保できるまでに長期間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制の整備や生産性向上を図ろうとする経営体に対して、着実な規模拡大に向けて、経営課題の解決手法を体系的に習得でき、実践への適切な助言が得られる機会を提供するとともに、企業経営を志向する規模拡大意欲の高い経営体に対しては、経営計画の策定から課題解決までを一貫して支援する体制を構築するなど、経営発展や企業経営への転換を促す。 農業参入意欲があり、販路に不安の少ない県内食品関連企業等に対して、まとまった優良農地の確保と併せて、先進的な技術を有する農業法人との連携を図るなど、農業参入企業の持つ課題を早期に解決することにより、企業の農業参入を促進する。
<ul style="list-style-type: none"> 全国的に和牛の肥育用子牛が不足していることや、子牛価格が高止まり(平成29年度全国平均子牛価格:769千円(平成24年度比183%))している状況の中、県内肥育経営体の経営が脆弱なことから、市場を介した肥育用子牛の取引において、他のブランド生産地に対して競り負けが生じ、県内肥育経営体への子牛導入が十分に進まなかった。 酪農経営と肥育経営との受精卵子牛の供給協定(市場を介さない取引)の取組については、受精卵の移植受胎率が低かったことから、配布個数が計画に及ばなかった(実績186個/計画400個)。 和牛受精卵の製造は、1頭当たりの採卵個数の伸び悩み等により、計画どおりには行えなかった(受精卵製造個数1,292個/計画2,000個)。一方で、平成29年度の試行の結果、高い受胎率が期待できる受精卵技術(新鮮卵、ガラス化卵)による供給に目途が立った。 広島県産和牛のブランドイメージの確立が不十分なため、広島県産和牛の需要の喚起及び生産の動機付けが弱い。 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県産和牛の出荷頭数に直接関係する肥育経営体のうち、経営発展の意向を持つ経営体をターゲットとして、肥育経営の経営発展に向けた課題への支援を行う。 酪農経営と肥育経営との受精卵子牛の供給協定については、受精卵の移植受胎率の向上に目途が立ったことを踏まえ、引き続き取組を推進する。 高い受胎率が期待できる和牛受精卵を製造・供給し、酪農経営における受精卵移植を推進することにより、和牛肥育用子牛の生産拡大を図る。 魅力ある「ひろしま」ブランドに貢献できる、広島県の強みを活かした広島和牛ブランドの創造に向け、戦略の検討を進める。
り組みます。	
<ul style="list-style-type: none"> 県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量については、高性能林業機械の導入や路網整備などの木材生産体制の整備を進めるとともに、住宅分野を中心とした県産材需要の拡大に取り組んだ結果、目標を達成した。しかし、今後の県産材生産量の増加に伴う需要の確保が課題となっている。 県産材消費拡大支援事業による県産材製品の利用量は、目標24,200m³に対し、19,672m³(81.3%)であった。平成29年度の県内木造住宅着工戸数は、10,606戸(対前年9%増)であったが、事業最終年であったため、住宅メーカーの新規参入が得られなかった。 小規模な事業地において、林業事業者がそれぞれ木材生産を行っているため、継続性や経済性の観点から林業経営を実施すべき事業地が十分に把握できていない。また、将来の収益性が不透明なため、経営サイクルにおける森林所有者への十分な利益が確保できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、林業事業者に対して、高性能林業機械の導入などの支援や路網整備を行い、生産規模の拡大及びコスト縮減を図る。 県産材(スギ・ヒノキ)需要の更なる確保に向けて、県産材消費拡大支援事業の対象に非住宅建築物や構造材以外のヒノキ製品を加えて継続実施するとともに、木材・建築関係団体の総会等の機会を捉えた営業活動を実施するなど、県内事業者に対する事業PRを強化する。 小規模な事業地の集約化を図るため、航空レーザー測量データを解析することで、林業経営に適した事業地を特定するとともに、特定した林業経営適地において、資源、地形、路網等の各種条件における経営収支の見える化や、低コスト再造林の普及等による更なる生産コストの削減を進め、実効性の高い主伐・再造林計画の作成に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 木材安定供給協定による取引量については、製材工場等への直送を促してきた結果、目標を達成した。しかし、今後の県産材生産量の増加に伴う年間を通じた安定的な集出荷が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 木材安定供給協定による取引量の増加に向けて、大規模工場等の年間及び月毎の需要を把握し、各林業事業者へ情報提供するなど、安定的な集出荷体制の構築に向けた取組を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 森林組合等に対する支援により目標を達成したが、林業経営に適している集約化された事業地の確保が困難になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月までに市町に林地台帳が整備されるよう支援を行い、林業事業者の円滑な事業地の確保を促進する。 森林経営の意欲のない森林を市町が管理する仕組み(新たな森林管理システム)の構築に向け、県や市町等関係者における役割分担や取組内容を決めていく。
<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大意欲のある林業事業者であっても、まとまった事業地の確保ができないことや収益性が低いことなどから、生産規模拡大が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者が安定的に事業地を確保できる仕組みを整えるとともに、生産工程の改善等により生産性を向上させることで、林業事業者の収支の改善と、生産規模拡大を進める。
<ul style="list-style-type: none"> 県内の主要な漁獲対象であるタチウオやエビ類等の水産資源が減少し、経営体当たりの水揚げ額が減少している。 地域の核となる魚種(ガザミ、オニオコゼ、カサゴ、キジハタ)を集中放流することで、資源の増大、漁獲量の増加を図っているが、栽培漁業センターにおけるオニオコゼの種苗生産が不調に終わり、目標の半数しか放流できなかった。また、ガザミの放流効果調査において、平成28年度放流ガザミの混獲率が想定を下回っていることが判明した。 流通コストの削減が図られていないため、漁業者の所得向上につながらず、また少量・多品目の漁獲量ではブランド化に向けた取組が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域の核となる魚種を集中放流するとともに、放流効果の調査を実施し、漁業者による資源管理の取組を推進する。 集中放流する魚種のブランド化に向けて、生産者、流通等関係者の情報共有、消費ニーズにあわせたサイズ、流通条件等の決定など、販路確保に資する取組を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> かき生産量は前年並みの見込みであるため、生産額についても目標を達成する見込みである。 近年、採苗不調に陥る年が増えている。 県内産の夏期の生食用殻付きかきは、需要はあるものの産卵の影響や衛生的な課題があり、全国的に流通されていない状況がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 安定的なかき生産に向けて、かき幼生の育成に必要な小型の植物プランクトンの調査等、国、県、関係市町等が連携を図り、採苗不調の原因を根本的に究明し、種苗が安定的に確保できる仕組みを構築する必要があるため、採苗安定対策会議を定期的に実施する。 東部海域において、新たに夏期生食用殻付きかきの出荷を中心としたかき養殖と周年生食用殻付きかき出荷体制の確立に取り組む。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
ワーク:38③漁場環境の整備 (主担当局:農林水産局)									
藻場・干潟造成改良面積	○	32	17.0ha	15.8ha	28	16.0ha	漁場基盤改良事業費(公共)【農林】 水産基盤整備事業(公共)【農林】	18.2ha	達成
ワーク:38④担い手の確保・育成 (主担当局:農林水産局)									
新規就業者数(水産)	○	32	65人/年	33人/年	28	65人/年	瀬戸内水産資源増大対策事業(新規漁業 就業者研修支援・リース漁船導入事業) 【農林】 瀬戸内水産資源増大対策事業(担い手グ ループ活動強化事業)【農林】	46人/年	未達成
担い手グループ数(水産)	○	32	33グループ	25グループ	28	27グループ		27グループ	達成
領域:観光 取組の方向:「ひろしまブランド」「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化や地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりに取 ワーク:39①観光地の魅力向上 (主担当局:商工労働局)									
観光消費額	○	32	4,800億円	4,062億円	28	4,050億円	観光地ひろしま推進事業(プロダクトの開 発, 国内プロモーション)【商工】	4,112億円	達成
総観光客数	○	32	7,000万人	6,777万人	28	6,800万人		6,989万人	達成
領域:観光 取組の方向:観光人材の育成等による受入体制の整備を促進し, おもてなしの充実に取り組みます。 ワーク:40①おもてなしの充実等による満足度の向上 (主担当局:商工労働局)									
来訪者の満足度	○	32	80%	74%	28	72%	おもてなし向上県民運動推進事業【商工】	60%	未達成
領域:観光 取組の方向:国際観光の確実な推進に取り組みます。 ワーク:41①外国人観光客の増加 (主担当局:商工労働局)									
外国人観光客数	○	32	300万人	201万人	28	230万人	観光地ひろしま推進事業(国際プロモ ーション, マーケティング機能強化等)【商工】 広島空港拠点性強化事業【土木】	243万人	達成

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	
<ul style="list-style-type: none"> 水産環境整備マスタープランに基づき、県東部海域において計画を上回るペースでガラモ場等の造成を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から国庫補助事業を活用して造成した藻場等のモニタリング調査を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者数については、好景気で収入の安定した他産業へ就業者が流れていること、また、研修制度において、就業意欲が高く適性のある人材を選定する取組や受講者の就業後の生活への不安を払しょくする取組が不十分であったことなどから、受講者が就業に至らず、目標を達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ネット媒体等を用いて広報活動を充実することで、県内外で開催する就業相談会の相談者数の増加を図るとともに、相談者に対して各地区の漁業経営モデルを示し、漁業に対する十分な理解を得た上で人物の選定を行うなど、適性や就業意欲のある研修生を確保する。加えて、研修生には、これまでに着業した研修受講者が将来の担い手として成功しつつある地区を研修先として紹介することで、生活への不安を払しょくし、着実な就業につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> 担い手グループ数については、対象者の掘り起こしと啓発活動を行った結果、目標を達成できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、毎年2グループの増加を目指して掘り起こしや啓発活動を行う。また、既存グループの活動状況について点検を行い、所得向上に必要な経営指導等を行う。
<p>り組みます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 総観光客数増加の要因としては、「ひろしま さとやま未来博2017」の開催、10月から展開した観光プロモーション「カンパイ！広島県 牡蠣ングダム」の効果や、宮島や尾道等の主要観光地における観光客数の堅調な増加、新たな観光施設の設置等が挙げられる。 また、関東からの観光客が前年から77万人(12.2%)増加しており、平成24年度からの戦略的なプロモーションの効果に加え、広島空港の夜間の運用延長に伴う東京線の増便等の影響が考えられる。 観光消費額は、総観光客数及び外国人観光客数の増加等に伴って増加したものと考えられる。 一方、宿泊客数が伸びていないことなどから、一人当たりの観光消費額単価は前年から下がっている。 ひろしま観光立県推進基本計画(平成30-34年)を策定し、新たな目標値を設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる観光消費額の増加に向けて、国内外からの観光客数を引き続き増加させることに加え、宿泊客数の増加(特に観光消費額の高い外国人宿泊客の増加)させることや、観光プロダクトの販売・情報発信により観光消費額単価の上昇に向けた施策を展開する。
<ul style="list-style-type: none"> 観光客の満足度が低下した要因としては、広島県への来訪観光客数が6年連続増加し、広島県の観光地として認知度が高まっている中、おもてなし、受入環境、観光地としての魅力等が、観光客の期待に応えられていないことが考えられる。 ひろしま観光立県推進基本計画(平成30-34年)を策定し、新たな目標値を設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> おもてなし向上ネットワーク会議等で、満足度向上に向け、観光関係事業者や一般県民等が観光客を受け入れる上での課題や対応策について検討するとともに、おもてなし宣言等により、おもてなしの更なる向上を図る。 今後、大幅な増加を目指す外国人観光客の受入環境の充実に重点的に取り組む。 観光客の多様なニーズに応える観光プロダクトの開発・育成に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客数増加の要因としては、重点市場を設定し、国や地域ごとの特性に合わせたインバウンドプロモーションを実施してきた成果に加え、平成28年のオバマ前大統領の来広による広島の注目度の上昇が継続していることや、10月末に就航したシンガポールからの直行便により東南アジアからの観光客数が伸びたことなどが挙げられる。 今後は、観光消費額の増大に向けて、引き続き外国人観光客数を増加させることに加え、特に観光消費額単価の高い外国人宿泊客数を増加させる必要がある。 ひろしま観光立県推進基本計画(平成30-34年)を策定し、新たな目標値を設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 立県計画に掲げた目標値の達成に向けて、シンガポール、イギリス、ドイツを新たに加えた重点11市場に対し、県内宿泊につながるプロモーションを展開する。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
領域: 交流・連携基盤 取組の方向: 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバル取組の方向: 企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。 ワーク: 42①・43①広島空港の利用拡大 (主担当局: 土木建築局)										
広島空港利用者数	○	30	303.1万人	288.5万人	28	286.9万人		297.5万人	達成	
国際定期路線数・便数	○	30	7路線・36便/週	5路線・27便/週	28	7路線・36便/週	広島空港拠点性強化事業【土木】 空港振興事業【土木】 新規国際線定期路線誘致事業【土木】	6路線・30便/週	未達成	
国内定期路線数・便数	○	30	6路線・27便/日	5路線・25便/日	28	6路線・27便/日		5路線・25便/日	未達成	
ワーク: 42②港湾(国際航路)の利用拡大 (主担当局: 土木建築局)										
広島港・福山港の航路維持・拡充(中国)	○	32	現状値を維持 (現状値: 週12便(H26))	週13便	27	週12便		週12便	達成	
広島港・福山港の航路維持・拡充(東南アジア)	○	32	現状値より向上 (現状値: 週3便(H26))	週2便	28	週4便	ポートセールス強化事業【特会】【土木】	週2便	未達成	
ワーク: 42③クルーズ客船の誘致 (主担当局: 土木建築局)										
クルーズ船の入港回数(1万総トン以上)	○	31	40回	41回	28	35回	瀬戸内海クルージング促進事業(客船誘致受入)【土木】	37回	達成	
ワーク: 43②広域道路網及び物流基盤等の整備 (主担当局: 土木建築局)										
1人当たりの年間渋滞損失時間	○	32	40時間/人	42時間/人	28	41時間/人	広島高速道路公社出資金・貸付金【土木】 直轄国道改修費等負担金<公共>【土木】 道路改良費費<公共>・<公共>(単独)【土木】	42時間/人	未達成	
分野: 安心な暮らしづくり…医療・介護、福祉や、いっどこで起きるか分からない自然災害など、県民生活に直結した課題について、企業、団体、県民などの 領域: 医療・介護 取組の方向: 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。 ワーク: 44①医療資源の効果的な活用 (主担当局: 健康福祉局)										
地域医療構想の推進		29	病床の機能分化と連携体制の構築	地域医療構想の推進	28	病床の機能分化と連携体制の構築	病床機能分化・連携促進基盤整備事業【健康】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業【健康】	病床の機能分化と連携体制の構築	達成	
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)参加施設数	○	32	6,000施設	687施設	28	1,800施設		698施設	未達成	
ワーク: 44②救急医療体制の確保 (主担当局: 健康福祉局)										
二次救急輪番病院の増		29	現状値より増 (H24: 75病院)	80病院	28	現状値より増 (H24: 75病院)		80病院	達成	
ドクターヘリの出動件数		29	463件	367件	28	463件	ドクターヘリ事業【健康】 救急搬送受入体制確保事業【健康】 救急医療コントロール機能運営事業【健康】	342件	未達成	

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>バルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。</p>	
<p>・運用時間の1時間延長を活用した東京(羽田)線の増便等によって、国内線利用者が約7万人増加したこともあり、広島空港利用者数は目標を達成した。</p>	<p>・国内・国際の各就航地の観光情報など路線のPRを通じて需要を喚起し、目標利用者数の更なる増加を目指す。</p>
<p>・国際線の新規就航候補地として、東南アジア(シンガポール・タイ)にターゲットを絞って路線誘致に取り組んだ結果、シンガポールについては平成29年10月から新規就航し、国際線は5路線か6路線に増えたが、タイについては、タイ航空当局が国際民間航空機関から安全審査体制に対する「重大な安全上の懸念」を受けていたため、新規就航等が凍結されており、路線就航に向けた交渉が十分にできなかった。(同勧告は平成29年10月に解除された。)</p>	<p>・国際定期路線の充実に向けては、タイを含めた東南アジアへの新規路線開設に向けたエアポートセールスに取り組むとともに、ソウル線及びシンガポール線については、航空会社と連携しながらプロモーション等の利用促進を図り、早期の増便実現を目指す。</p>
<p>・国内線の新規就航候補地として、一定程度以上の流動があり、陸路移動と比較して優位性がある青森及び茨城をターゲットとして同地へのチャーター便を支援し、観光需要の喚起を図ったが、年間1～3便運航のためPR時期に限られており、観光地としての認知度がまだ十分に高まっておらず、路線就航には至らなかった。</p>	<p>・国内の地方空港間路線誘致に向けて、引き続き、チャーター便の運航支援を通じた観光需要の喚起を図り、早期の路線化を目指す。</p>
<p>・中国向け貨物の見通しが厳しい中、県外港を利用する荷主企業に対し、県内港利用のメリットや助成金制度の積極的な活用を提案したことで、県内港への集貨が進み、貨物量及び航路の維持につながった。</p>	<p>・引き続き、中国向け貨物の集貨促進に広島港湾管理センターと連携して戦略的に取り組むとともに、船社にとって利用しやすい港となるよう、荷役の効率化(広島港)や大型船の夜間出入港(福山港)など、コンテナターミナルのプロダクティビティの向上に取り組む。</p>
<p>・東南アジア(タイ等)の自動車生産拠点への部品輸出等の貨物量が增大する中で、広島～タイ航路の開設を目指し船社への誘致活動を行ったが、パースウィンドウが不足している上、県外港利用の貨物が多く、また、大宗貨物が複数の物流拠点(出島地区・海田地区)に分散するなどにより、集貨が進まなかったことから、広島港出島地区への寄港に関心を示す船社はいるものの、航路開設に向けた具体的な動きには至っていない。</p>	<p>・引き続き、東南アジア向け貨物の集貨促進に広島港湾管理センターと連携して戦略的に取り組むとともに、パースウィンドウの制約がない既に広島港に寄港している船社に対し、東南アジア航路を開設してもらえるよう、継続的に働きかけを行う。 ・さらに、中長期の対策として、現在検討中の広島港湾湾計画改訂の中で、パースウィンドウ不足の解消や広島港出島地区への更なる集貨促進を図るための物流拠点機能の再編・強化等を検討する。</p>
<p>・平成27年度に、初めて77,000総トンを超える大型クルーズ客船を広島港五日市ふ頭で受け入れてから、最大4,000人を超える乗客の入国審査や税関の手続き体制、案内表示、乗客の動線等の改善を少しずつ重ね、平成29年度までに大勢の乗客の乗降がスムーズに行える体制をほぼ確立したことから、船会社も続けて広島港に入港するようになった。 ・今後は、クルーズ客船の誘致を巡る港間競争が広がる中において、着実に受入実績を積み重ね、客船寄港の定着化及び増加を図る必要がある。</p>	<p>・世界最大級の客船に対応できる施設的な優位性を生かして船社に寄港要請するなど、セールス活動を積極的に展開する。 ・さらに、寄港地としての魅力を高めるため、「広島港客船誘致・おもてなし委員会」を中心に官民一体となって、おもてなしのより一層の充実に取り組み、広島らしいおもてなしや、観光・買物プランを提案するなど、他港との差別化を図る。</p>
<p>・成果目標である渋滞損失時間の平成29年度削減分の約9割に寄与する国道185号休山トンネルにおいて、平成29年度中の供用が困難な見込みとなった。</p>	<p>・国道185号休山トンネルの事業者である国に、今後も早期完成が図られるよう強く働きかけていく。</p>
<p>様々な主体と連携して、社会全体でその課題解決に取り組み、全ての県民が安心して生活し、幸せを実感できる環境が整っています。</p>	
<p>・地域における調整の場となる地域医療構想調整会議を県内7圏域で開催するとともに、病床機能転換を伴う施設整備等への支援を行うなど、病床の機能分化と連携体制の構築を進めており、「地域医療構想」に基づき、引き続き病床機能の転換を進めていく必要がある。</p>	<p>・超高齢社会が進行し、医療や介護を必要とする人が増加すると見込まれる平成37年においても十分に対応できる体制を構築するため、引き続き、病床の機能分化と連携を推進する。</p>
<p>・参加施設のうち、開示病院については、広島市立病院機構(4病院)や三次地区医療センターが参加となるなど順調に増えているが、システムの使いにくさや、退院時サマリ、放射線画像レポート等の開示が不十分な病院があるなど、参加施設にとって利用効果の高い運用になっていないことから、全体数の増加には繋がらなかった。</p>	<p>・使いやすさを向上させるため、ユーザー会における意見をシステム改修に反映させるとともに、不十分な開示情報の改善を開示病院に働きかけ、利用効果の高いネットワークに向けて取り組む。また、開示病院と連携関係にあるものの、HMネットに参加していない医療機関をターゲットとして、開示病院を中心とした面的な広がりととなるよう、関係課や県医師会と協力し、集中的な加入促進を図る。</p>
<p>・県内の救急病院・診療所(救急告示医療機関)が経年的に減少する中、輪番病院は80病院を維持しており、病院群輪番制の運営のために設定した14救急医療圏全てにおいて、輪番制が維持されている。</p>	<p>・引き続き、病院群輪番制が全ての救急医療圏において維持・継続されるよう、関係機関との調整を行う。</p>
<p>・天候不良や重複要請など対応不可な場合を除き、出動要請には全て対応している。一方で、目標未達成の要因としては、ドクターヘリ要請基準に該当する重症患者が少なくドクターヘリの出動要請回数が減少したこと、消防機関と救急医療機関との連携の充実とともに、地域の拠点病院の医療機能が強化されたことにより施設間搬送が減少したことが挙げられる。</p>	<p>・消防機関に対しては、オーバートリアージを引き続き容認する要請基準の徹底を行うとともに、今後は、中国5県での広域連携に加え、愛媛県とも広域的な連携を進める。 ・ドクターヘリ導入当初は、出動件数の増加による救急医療体制の確保を目標としていたが、出動要請が安定し、救急搬送体制は一定程度充実が図られたことから、救急医療体制におけるより適切な成果指標を検討する。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
ワーク:44③災害医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)									
病院の耐震化率		29	前年度比増	68%	28	前年度比増	救急災害医療体制確保事業【健康】	69.5%	達成
災害訓練の実施数		29	毎年1回以上	1回	28	1回以上		1回	達成
ワーク:44④小児救急医療体制の確保 (主担当局:健康福祉局)									
乳幼児死亡率(人口千対)の改善		29	常に全国平均を下回る	0.48人	28	0.51人	小児救急医療確保対策事業【健康】 小児救急医療電話相談事業【健康】	【H30.9判明】	—
小児死亡率(人口千対)の改善		29	常に全国平均を下回る	0.21人	28	0.22人		【H30.9判明】	—
救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)		29	前年度比減少	66.1%	28	前年実績減		【H31.1判明】	—
24時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏域		29	全7圏域	7圏域	28	7圏域		7圏域	達成
領域:医療・介護 取組の方向:医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体									
ワーク:45①在宅医療連携体制の確保 (主担当局:健康福祉局)									
地域包括ケア実施日常生活圏域数 (評価指標による評価が基準を満たす圏域)	○	29	125日常生活圏域	98圏域	28	125圏域	広島県地域包括ケア推進センター運営事業【健康】 在宅医療推進実践同行研修事業【健康】 訪問介護看護人材育成事業【健康】 在宅歯科医療連携室整備事業【健康】 訪問歯科衛生士要請事業【健康】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業【健康】 広島口腔保健センター機能充実推進事業【健康】 在宅歯科医療提供時の医療安全確保事業【健康】 心不全患者在宅支援体制構築事業【健康】	125圏域	達成
在宅支援薬剤師数		29	160人(H27~H29累計)	49人(単年度)	28	60人(単年度)		58人(単年度)	未達成
未就労薬剤師の研修		29	75人(H26~H29累計)	37人(単年度)	28	30人(単年度)		31人(単年度)	達成
在宅医療薬剤師支援センターの設置		30	1施設	実施設計着手	28	建設着手		建設着手	達成
在宅歯科医療連携室が整備されている地区 歯科医師会の数		29	全地区歯科医師会(19地区)	14地区歯科医師会	28	19地区歯科医師会		19地区歯科医師会	達成
在宅歯科診療ができる医療機関の数		29	361機関	248機関	28	361機関		260機関	未達成
訪問看護ステーション連携窓口の設置		29	7圏域	6圏域	28	7圏域		7圏域	達成
心臓いきいき在宅支援施設に認定する機関の数		32	384機関(H29~H32累計)	—		96機関		219機関	達成
ワーク:45②介護サービス基盤の整備 (主担当局:健康福祉局)									
介護サービス整備量 (介護サービス利用者数に応じた基盤整備)	○	32	居宅サービス 215,404人 地域密着型サービス 24,238人 施設サービス 23,751人	居宅サービス 190,603人 地域密着型サービス 12,476人 施設サービス 21,566人	27	居宅サービス 198,124人 地域密着型サービス 21,746人 施設サービス 22,767人	介護施設等整備事業【健康】	【H31.10判明】	—
ワーク:45③介護サービスの質向上と適正化 (主担当局:健康福祉局)									
ケアプラン点検実施居宅介護支援事業所数	○	29	全事業所(約900所)	330事業所	28	300事業所	ケアプラン適正化強化支援事業【健康】 介護保険における自立支援推進事業【健康】	360事業所	達成
要支援・要介護認定率		29	20%以下	19.3%	28	20%以下	助け合いによる生活支援の担い手養成事業【健康】	19.1%(暫定値)	達成

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度からの3か年で7.2ポイント上昇するなど、毎年着実に耐震化率が向上している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、耐震化を促進するとともに、自家発電装置の強化など、災害時に拠点となる医療施設の安全性の向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院のDMAT隊などによる集団災害医療救護訓練を実施したほか、メディカルコントロール指示医師の講習会など、即時対応できる能力の維持・向上を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、平時から災害を想定して、消防機関や災害拠点病院などが連携する訓練を実施し、災害時の広域的な対応能力の向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 365日24時間で小児救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院等が安定的に運営されるよう補助を行うことで、小児二次救急医療体制が確保されており、概ね順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小児救急医療拠点病院における365日24時間の診療体制の維持に向けた支援等を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療電話相談の相談時間の延長や回線数の拡充などにより、相談件数は増加傾向を示しており、不要な受診の抑制につながっていることから、概ね順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事前の電話相談対応により、休日夜間の軽度小児救急患者の不安を軽減し、不要な受診を抑制することで、小児救急医療体制の確保と小児科医の負担軽減を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 大学とも連携した小児科医の確保・育成などにより、24時間小児救急医療体制が、全7圏域で維持されており順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小児科医の確保と合わせ、小児科医等を対象とした専門性の高い研修を実施するなど、小児救急医療体制の維持を図る。
<p>となって進めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 重点支援地域を指定しながら、計画的に体制の構築を進めた結果、125日常生活圏域において、評価指標による評価が基準を満たし、全体目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、地域包括ケアシステムが機能している状態として、利用者の視点から「安心感」を測る指標の設定や、評価基準がより客観性を持つよう、評価の精度の向上を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 研修Ⅰ及び研修Ⅱ両方を受講した者を修了者とする在宅支援薬剤師の研修について、計画どおり受講者を確保していたものの、研修Ⅱの申込者の一部が、本人の都合による研修当日での欠席が発生したため、単年度では目標達成に至らなかったが、3年間累計では167名で目標を達成した。(平成27～29累計目標:160名) 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅支援薬剤師数は、当初の目標を達成したことから、今後は、薬剤師の更なるスキルアップと多職種連携の強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア体制の構築に向けた、薬剤師の人手不足を解消するため、未就労薬剤師の復職支援研修を計画的に実施した結果、4年間で96名を養成し、全体目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修を修了した薬剤師が就労につながるよう、継続的にフォローする。
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療薬剤師支援センターの母体となる県薬剤師会館の建設計画見直しに伴い、全体スケジュールが変更となったが、順調に建設に着手されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・衛生材料の供給拠点となる在宅医療薬剤師支援センターが設置されるよう、平成30年度中の会館完成を注視する。
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療と並んで在宅歯科医療の充実の拠点となる在宅歯科医療連携室について、未整備であった5地区において調整が整い、全ての地区歯科医師会に整備された。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、歯科医院への通院が困難な場合でも、往診や訪問口腔ケアが受けられるよう、各地区歯科医師会の在宅歯科医療連携室の活用の周知を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療等の必要性を周知するとともに、知識・技術に関する研修を歯科医師・歯科衛生士に対して実施した結果、一定数の増加を図ることができた。しかし、診療報酬上の施設基準要件である過去1年間の歯科訪問診療の算定実績や、適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く、目標値には到達しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療の教育拠点としての機能を有する広島口腔保健センターを活用した研修の更なる充実、歯科衛生士が不足している中山間地域等への就業を希望する歯科衛生士養成校の学生に対する奨学金貸付の実施などの取組により、施設基準に係る課題の解決を図ることで、在宅歯科診療ができる医療機関の数を増加させる。
<ul style="list-style-type: none"> これまで、圏域が広く、箇所数を含めた調整が難航していた広島圏域について、広島県訪問看護ステーション協議会と広島圏域内の訪問看護ステーションとの調整が整い、県内全圏域での設置目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションの継続的な連携が促進されるよう、必要な助言を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 各圏域の地域心臓いきいきセンターにおいて、職能団体への広報や対象施設への案内など積極的な周知を行った結果、見込みを上回る施設の認定に結びついた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域の地域心臓いきいきセンターからの個別案内を強化するなど、引き続き関係施設への勧奨を行い、心不全患者が退院後も在宅で心臓リハビリテーションを継続できる体制を構築する。
<p>と進めたい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の最適なサービス提供体制に係る市町の検討に基づき、社会福祉法人等による高齢者施設の整備等に関し、市町と連携し補助を行っており、概ね順調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の高齢者人口の動向などを見据え、関係市町と調整の上で、介護サービス基盤の整備を進める。
<p>と進めたい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 第6期高齢者プラン(平成27年度～29年度)の期間中に、ケアマネジメントの適正化や保険者機能の強化に向けて、全ての居宅介護支援事業所を対象として、計画的に点検を行い、目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の取組や自立支援型ケアマネジメント、介護保険運営の安定化など、保険者が発揮すべき機能の充実に向けて、主体的・積極的に行う保険者の取組を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の通いの場の充実や地域における介護予防活動の支援などの介護予防への取組を、県内22市町において取組が進んでいることで、認定率は19.1%(暫定値)と順調に低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が要介護(支援)状態等になることを防ぐため、介護予防・重度化予防の取組を進め、元気な高齢者づくり対策の充実を図る。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
ワーク:45④認知症サポート体制の充実 (主担当局:健康福祉局)									
認知症疾患医療センター数		32	7か所	7か所	28	7か所		7か所	達成
認知症介護指導者養成研修修了者数が5人以上いる圏域数	○	29	7圏域	5圏域	28	7圏域	循環型認知症医療・介護連携システム推進事業【健康】 認知症医療・介護連携強化事業【健康】 認知症にやさしい地域づくり支援事業【健康】 認知症医療・介護研修事業【健康】	7圏域	達成
入院後1年時点の退院率		30	61.2%	73.2%	27	59.8%		【H31.8判明】	—
認知症連携パスの運用地域		29	22地域 (県内全域)	10地域	28	22地域		10地域	未達成
領域:医療・介護 取組の方向:医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。 ワーク:46①広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化 (主担当局:健康福祉局)									
広島都市圏の基幹病院の平均在院日数	○	32	10日以内	11.87日	28	前年度比短縮	広島都市圏の医療機能強化事業【健康】	【H31.3判明】	—
広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数	○	32	15件	12件	28	前年度比増加		13件	達成
領域:医療・介護 取組の方向:医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。 ワーク:47①医師の確保 (主担当局:健康福祉局)									
県内医療に携わる医師数(人口10万人対の医療施設従事医師数)		32	264.6人以上	254.6人	28	前回調査比増	地域医療支援センター運営事業【健康】 女性医師等就業環境整備事業【健康】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業【健康】 広島大学医学部寄附講座運営事業【健康】 広島県医師育成奨学金貸付金【健康】	【H31.12判明】	—
県内地域医療に携わる女性医師数(県内の女性医師数)		32	前回調査比増	1,409人	28	前回調査比増		【H31.12判明】	—
初期臨床研修医確保数	○	31	158人	168人	28	158人		188人	達成
県内地域医療に携わる医師数(過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)		32	200.6人以上	190.5人	28	前回調査比増		【H31.12判明】	—
ワーク:47②看護師等の確保 (主担当局:健康福祉局)									
医療施設従事看護職員数		37	50,300人	42,904人	28	44,864人 (平成30年度)	看護職員県内就業促進事業【健康】 看護教員・指導者育成事業【健康】 看護師等養成所運営費補助金【健康】 看護職員キャリア支援事業【健康】 ワークライフバランス推進事業【健康】 院内保育所支援事業【健康】 看護師勤務環境改善・宿舍整備事業【健康】 ナースセンター事業【健康】 助産師等確保対策事業【健康】 認定看護師育成支援事業【健康】 ひろしまナースU・ターン促進事業【健康】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業【健康】 看護学校教育環境整備事業【健康】	【H31.7判明】	—
県内看護師等養成施設卒業者の県内就業率の向上	○	29	82.0%	78.9%	28	82.0%		【H30.10判明】	—
200床未満の病院等の認定看護師数		29	117人	106人	28	117人		【H30.12判明】	—
領域:医療・介護 取組の方向:質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 ワーク:48①介護人材の確保・育成, 定着 (主担当局:健康福祉局)									
介護職員が不足していると感じる事業所数		29	50%以下	69.3%	28	50%以下	社会福祉人材育成センター設置事業【健康】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業【健康】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業【健康】 福祉・介護人材確保基盤整備事業【健康】 介護ロボット導入支援事業【健康】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進事業【健康】 福祉・介護職場の合同入職式開催事業【健康】	【H30.9判明】	—
教育・研修計画策定事業所数		30	64.7%	57.6%	28	62.7%		【H30.9判明】	—
介護関係の離職率		29	15.6%以下	17.2%	28	15.6%以下		【H30.9判明】	—
介護職員数		32	54,762人	44,901人	28	前回調査より向上		【H30.12判明】	—
地域の人材確保推進組織構築数	○	31	県内全域	11市町 (H27～28類型)	28	15市町 (H27～29累計)		14市町 (H27～29累計)	未達成

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・認知症疾患に関する鑑別診断、行動・心理症状(BPSD)と身体合併症に対する急性期対応、専門医療相談等を実施する認知症疾患医療センターを7か所に設置し、その機能及び地域の支援体制が維持できている。</p>	<p>・引き続き、認知症の早期発見や早期対応、改善・維持あるいは進行を遅らせることに資するよう、地域の支援体制を維持する。</p>
<p>・地域において認知症対応力の底上げ及び支援体制の核として、指導者となる、認知症介護指導者養成研修修了者数が県内全圏域において、5名以上となり、目標が達成された。</p>	<p>・研修修了者には、地域におけるリーダー役としての活動や地域での情報発信の役割が期待されていることから、引き続き、圏域間のバランスを考慮した養成を行うとともに、それぞれの圏域での活動の活性化を促す。</p>
<p>・専門医による認知症の早期診断・早期対応を実施する、認知症初期集中支援チームの設置を進めており、概ね順調に推移している。</p>	<p>・平成29年度に、県内全市町において認知症初期集中支援チームの設置が完了しており、市町に対する情報提供やチーム員の研修等の実施により、その活動の活性化等を支援する。</p>
<p>・運用地域を拡大するためには、パスを発行する医療機関を増やす必要があるが、運用要件(認知症疾患医療センターと同等のレベルとするか)等について関係者間の調整に時間を要したため、目標未達成となった。</p>	<p>・運用拡大について関係者・関係機関との合意形成が図れるよう、県としての対応案を整理し、これを基に関係者と意見調整を行い、普及拡大に向けた環境を早期に整える。 ・合意が得られた段階で、実際の地域での普及に向け、医療・介護関係者や市町と協力して、地域の実情にあった発行・運用体制を整え、運用の開始を目指す。</p>
<p>・診療報酬制度を背景として、全国的な平均在院日数の短縮化傾向が進む中、基幹病院においても、症例集積や病床機能に応じた分担・連携の取組が進められていることから、順調な短縮が見込まれる。</p>	<p>・4基幹病院の強みを顕在化するための連携強化策及び医療資源の集約によるブランド化について引き続き議論していく。</p>
<p>・新たな先進医療技術(テモゾロミド用量強化療法)について、広島大学病院が承認を受ける(中国地方で唯一)など、技術件数の増加が図られ、目標を達成した。</p>	
<p>・広島県地域医療支援センターにより、医師の地域偏在解消のための配置調整や医師確保、人材育成のほか、若手医師研修会の実施など、幅広く医師の確保・定着に向けた取組を進めており、概ね順調に推移している。</p>	<p>・医師数全体は増加しているが、若手(20～30歳代)の医師は減少傾向であることから、症例の集積など、医師にとって魅力ある医療現場の創出に取り組む必要がある。</p>
<p>・女性医師の就業環境改善に向けて、短時間正規雇用の導入や女性医師の宿直代替の促進など、女性医師の就業支援や離職防止に取り組む医療機関を支援するなどした結果、女性医師数は増加傾向にあり、概ね順調に推移している。</p>	<p>・引き続き、医療機関による女性医師への就業支援や離職防止の取組を支援し、女性医師が就業継続しやすい職場環境の構築を支援する。</p>
<p>・県外の臨床研修病院合同説明会へ出展するなど、広報・誘致活動を広くかつ積極的に展開しており、平成27年度以降、目標を上回る状況が安定的に継続している。</p>	<p>・広島県地域医療支援センターや県内臨床研修医療機関と連携を図り、初期臨床研修医の確保に向けた広報・誘致活動に取り組む。</p>
<p>・県内の医師数は増加傾向にあるが、都市部とへき地等における医師の地域偏在が続いている。</p>	<p>・医師のキャリア形成の面での不安や、子育てなどの生活環境に対する懸念などが、へき地等における就業や定着促進を阻む障壁となっていることから、専門医取得を見据えた研修研鑽機会の提供や勤務に対する不安等が取り除かれる職場環境の整備に努める。</p>
<p>・看護師等養成所に対する運営支援や、平成27年度から努力義務化された届出制度を活用した就業数が全国2位の実績となっているナースセンター事業などの看護職員の確保・再就業支援と合わせ、キャリア支援ワーキングの実施や院内保育所設置支援等による働きやすい職場環境の維持向上を図るなど、人材育成・離職防止対策に着実に取り組んでおり、概ね順調に推移している。</p>	<p>・医療や介護の需要が今後ますます高まることが見込まれていることから、県内において着実に看護職員の養成を行うとともに、U・Iターンを促進する県外合同就職説明会等により、医療施設従事看護職員数の増加を図る。</p>
<p>・県内看護師等養成施設卒業者を、県内就業に結びつけるため、県内医療機関へのインターンシップ参加促進や就活講座の開催などを実施しており、概ね順調に推移している。</p>	<p>・病院見学会やインターンシップによる看護現場の魅力を体験する機会を提供するとともに、就職活動講座を実施するなど、県内就業・定着に向けて引き続き取り組む。</p>
<p>・中小病院においても専門的知識や技能を看護現場に還元し、質の高い看護が行われるよう、認定看護師を育成するための受講料等の補助を行い、看護職員の資質向上及び県内定着を図っている。</p>	<p>・引き続き、認定看護師資格の取得支援を行うとともに、特定行為研修を実施するなど、資質向上に向けた取組を行う。</p>
<p>・全産業における労働力人口の減少による深刻な人手不足の中、広島県では全国で3番目に高い有効求人倍率(2.00倍/平成30年5月)となるなど、採用環境は非常に厳しい。 ・こうした中、県内の介護職員数は着実に増加しているものの、事業所の人手不足感は拭えていない。</p>	<p>・15市町で地域版協議会を設置し、地域実情に応じた対策を展開する人材のマッチングの取組のほか、他のロールモデルとなる法人認証制度として、優良事業所「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の登録促進や、同業・異業種の業務改善事例等を共有する経営者・管理者向けセミナーを開催するなど、「採用してもすぐ辞めてしまう」組織ではなく「人が育ち質の高いサービスを継続的に提供できる」組織への転換に向け、福祉・介護事業所自らが取り組む職場改善を重点的に促進する。</p>
<p>・直近2年間の離職率は低下しているものの、職場改善に取り組んでいない事業所の割合が35%もあり、全体の離職率平均を押し上げているとみられる。(県の認証制度による優良事業所の離職率平均はH28実績で12.2%) ・勤続年数の平均が5年と産業全体の平均値(12.1%)を大きく下回り、人材の循環が早く、組織全体としての経験やノウハウが蓄積しにくいという悪循環が生じている。 ・離職者のうち64.6%が3年未満の職員であり、早期離職率が高い状況となっている。</p>	<p>・医療依存度の高い高齢者の増加等に備え、福祉・介護事業所における介護職員等による喀痰吸引等への対応が求められていることから、対応できる介護職員を養成する研修実施を支援するなど、実施体制の強化に取り組む。</p>
<p>・平成26年度から27年度にかけては、増加率がほぼ0%であったが、平成27年度から28年度にかけては、1,154人の増加(+2.6%)となっており、増加傾向を示しているが、事業所の人手不足感からも、更なる人材確保が求められている状況である。</p>	<p>・平成29年度の法改正により、外国人の技能実習制度や在留資格に、新たに「介護」が追加されたことから、福祉・介護現場への外国人材の適切かつ円滑な受け入れ促進に向けた関係者間の情報共有セミナー等を開催する。</p>
<p>・平成28年度までに構築された11市町に加え、平成29年度は新たに府中市、庄原市、海田町の3市町で体制が構築されたが、大竹市が廿日市市と合同で就職面談会を実施したものの、市単独での体制構築には至らなかったことや、人員体制や地域における求人規模を背景として、体制構築に消極的な市町があったことなどから、目標は未達成となった。</p>	<p>・大竹市は、平成30年度には単独での体制を構築する見込みである。また、体制構築に消極的な市町に対しては、近隣市町と合同で求人面談会や事業所を対象とした研修を実施することなどを契機に、地域の実情に応じた連携により人材確保に取り組むよう、引き続き、体制構築に向けた働き掛けを行う。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度			
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
領域：健康 取組の方向：県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ワーク：49①健康な県民の割合の増加（担当当局：健康福祉局）									
特定健康診査受診率		32	70%	45.3%	27	65%		【H30.12判明】	—
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率		29	H20年度に比べ25%減少	10.9%増加	27	25%減少		【H32.1判明】	—
糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率		35	H25年度に比べ20%減少	1.4%減少	28	5%減少		【H31.2判明】	—
2型糖尿病患者の減少率		35	H25年度に比べ20%減少	3.7%増加	28	5%減少		【H31.3判明】	—
健康寿命の延伸		34	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	男性71.97年 女性73.62年	28	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	健康ひろしま21推進事業【健康】 食育推進事業【健康】 健康増進事業【健康】 疾病予防・重症化予防コラボヘルス事業【健康】	【次回調査H31】	—
市町国民健康保険の特定健康診査受診率	○	31	38.5%	26.7%	28	31.0%		【H30.11判明】	—
市町国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業実施市町数	○	31	全市町	12市町	28	18市町		20市町	達成
ワーク：49②地域づくりを通じた介護予防活動の活性化（担当当局：健康福祉局）									
住民運営による介護予防取り組みに参加する高齢者の増加（高齢者人口に占める通いの場の参加者の割合）		29	高齢者人口の2%以上	0.8%	28	2%以上	広島県地域包括ケア推進センター運営事業【健康】	2.0%	達成
ワーク：49③アルコール健康障害の発生・進行・再発の防止（担当当局：健康福祉局）									
アルコール健康障害に関する相談件数		33	2,400件	1,809件	28	2,240件	アルコール健康障害対策推進事業【健康】	【H31.3判明】	—
領域：健康 取組の方向：市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。 ワーク：50①うつ病の早期対応・自殺の予防（担当当局：健康福祉局）									
自殺死亡率（人口10万人当たり）		32	16.8	15.4	28	18	自殺予防対策推進事業【健康】	16.2	達成
領域：健康 取組の方向：適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。 ワーク：51①受診行動の適正化（担当当局：健康福祉局）									
後発医薬品の使用割合		29	70%以上（新指標・数量ベース）	66.3%	28	70%以上		【H30.9判明】	—
重複受診者割合		29	前年度比減少	1.32%	28	前年度比減少	国保等運営指導事業【健康】	【H30.9判明】	—
頻回受診者割合		29	前年度比減少	0.83%	28	前年度比減少		【H30.9判明】	—
領域：健康 取組の方向：がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。 ワーク：52①がん予防（担当当局：健康福祉局）									
喫煙率（男性）		29	22%以下	24.1%	25	22%以下		23.5%	未達成
喫煙率（女性）		29	5%以下	5.1%	25	5%以下		5.8%	未達成
公共の場の禁煙・分煙（県・市町施設（学校・病院を除く。））	○	29	100%	98.8%	28	100%	たばこ対策推進事業【健康】 ウイルス性肝炎対策事業【健康】	99.4%	未達成
肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率		32	5.6（人口10万対）	5.9	28	6.2		【H30.12判明】	—
肝炎ウイルス検査の受検率	○	33	55%	41.2%	28	44.6%		【H30.9判明】	—

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・新たに平成29年3月に開始したヘルスケアポイント制度では、特定健診の受診が、メタボリックシンドロームや生活習慣病の早期発見につながるるとともに、健診結果が健康への意識を高め、健康づくりのきっかけとなることを目指し、特定健診受診への高いインセンティブ設定を行ったものの、県民への周知不足や、参加までの手続きの複雑さにより、参加者数が伸びなかった。(目標:1万人、実績3,449人〔平成29年度〕)</p>	<p>・現行のヘルスケアポイント制度は、県民を一律に設定しており、多様な県民一人ひとりの取組を応援する仕組みとなっていないため、年齢・性別でターゲットをセグメントし、それぞれの区分に応じて、参加と利用を促すアプローチ策を検討する。 ・健康づくりに必要な行動や特典について、継続性や公平性も勘案し、セグメントしたターゲット区分に応じた設定を検討する。</p>
<p>・広島市医師会との調整や参加者の確保に時間を要し、事業開始に遅れが見られたが、市町国保等への取組周知を図り、新たに9市町(累計20市町)において、糖尿病に係る疾病予防・重症化予防の取組が開始されるなど、概ね順調に推移している。</p>	<p>・全23市町及び市町国保以外の医療保険者においても実施されるよう、実施市町の取組状況の情報共有を行うなど、未実施市町等の事業開始に向けた体制整備を進めるために必要な助言を行う。</p>
<p>・平成28年度における健康寿命の全国順位は、男性が第27位、女性が第46位と低位となっていることから、健康イベントウォーキング等の健康づくりの支援やフードフェスティバルにおける啓発活動等を実施したほか、健康に関する取組へのポイントにより様々な特典が得られる「ヘルスケアポイント制度」を平成29年3月に始動し普及を図るなど、県民の行動変容への働き掛けを強化したが、県民の健康づくりに向けた行動変容には至っていない。</p>	<p>・健康寿命延伸への寄与度が高い健康指標の分析を行うとともに、それを県民に浸透させる手法を開発するなど、県民の行動変容につながる取組の検討に着手する。</p>
<p>・県全体の特定健診受診率が45.3%(平成27年度)の中で、市町国保における特定健診受診率は、26.7%(平成28年度)と低位となっており、より一層の受診率向上に向けた取組を強化する必要がある。</p>	<p>・特定健診の意義や効果について、多様な機会に情報提供を行うなど、マスメディア等を活用した啓発活動に取り組むとともに、ひろしまヘルスケアポイントの普及やAIを活用した個別受診勧奨など、効果のあった取組を市町間で情報共有し、受診率の向上につなげる。</p>
<p>・糖尿病は心血管疾患のリスクを高め、合併症を併発するなどにより生活の質に多大な影響を及ぼすため、早期発見と重症化予防のための継続した治療・保健指導が必要であり、全ての市町において重症化予防に係る一貫通貫の取組を行う必要がある。</p>	<p>・未実施の3市町に対して、糖尿病性腎症重症化予防事業の取組の導入を働き掛けるとともに、糖尿病に関する専門的な要領指導を行うことができる看護師や栄養士等の人材育成に取り組む。</p>
<p>・住民運営による通いの場の立ち上げノウハウの不足により、5市町において通いの場の設置が進んでおらず、未実施市町に対して、住民運営による通いの場の創設に向けた取組を働き掛ける必要がある。</p>	<p>・未実施の5市町に対し、関係者による会議を開催し、アドバイザーとともに、立ち上げのための手法を助言するなど、住民運営による通いの場の創設に取り組む。</p>
<p>・アルコール依存症は飲酒をしていれば誰でもなる可能性がある病気であること、また、飲酒が胎児や授乳中の乳児、妊産婦の身体に与える影響、女性は男性と比べてアルコールによる心身への影響を受けやすいことなどの女性特有のリスクについて啓発を行っていく必要があるが、十分な周知が図られていない。</p>	<p>・アルコール関連問題啓発週間等において、関係団体と連携した普及啓発を実施し、妊産婦等の特に配慮を要する者に対して飲酒に伴うリスクに関する正しい知識の普及を図るとともに、相談窓口職員に対する研修やかかりつけ医を対象とした研修会を実施し、相談窓口での指導を通じた依存症治療につなげる。</p>
<p>・自殺死亡率は減少傾向にあるが、若年層(40歳未満)の自殺者数は増加傾向にあるとともに、災害被災者の精神的な不安や孤立感を解消するための、心のケアを進めていく必要がある。</p>	<p>・若年層への対策として、ICTを活用した支援体制の構築を検討するとともに、災害被災者への中長期的な心のケアに取り組む。</p>
<p>・後発医薬品に対する普及啓発や保険者による差額通知などの実施により、後発医薬品の使用割合は順調に増加している。</p>	<p>・後発医薬品の使用割合を地域ごとに分析し、地域ごとの課題を明らかにした上で、更なる使用拡大に取り組む。</p>
<p>・重複頻回受診者等に対する保健指導を行っているが、依然として重複受診者や頻回受診者が存在している。</p>	<p>・データを活用した効率的・効果的な保健指導により、重複受診者の減少に取り組む。</p>
<p>・4年前に比べ、男性は0.6ポイント低下する一方で、女性は0.7ポイント上昇している。年齢階級別では、男性は30～50歳代の働き世代で30%を超えており、女性では40歳代で10%を超えている。 ・県民に対して、たばこの害や禁煙に関する情報を提供するなど、喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発を一層強化する必要がある。 ・特に、働き世代の喫煙率低下に向けて、企業の禁煙活動の推進を強化する必要がある。</p>	<p>・職場の禁煙推進の強化に向けて、関係機関と連携し、普及啓発に取り組むとともに、企業の従業員を対象とした出前講座等の取組の充実を図る。 ・また、喫煙をやめたい人に対する市町や医療機関での禁煙指導を推進し、喫煙率に低下につなげる。</p>
<p>・公共の場の禁煙・分煙対策の取組が徹底されていない市町があり、県全体として禁煙・分煙実施率の改善が目標を下回った。</p>	<p>・たばこ対策については、引き続き、法改正の状況など国の動向を注視し、今後の対応を検討する。 ・公共の場の禁煙・分煙対策の実施率の低い呉市及び東広島市に対し、具体的な取組について個別に働き掛けを行う。</p>
<p>・7割の職域が、肝炎ウイルス検査体制を整備しておらず、職域での受検が進んでいないことなどから、肝炎ウイルス検査の受検率は4割程度と低い状況となっている。 ・また、検査で陽性が判明しても、受診の必要性が十分認識されず、3割の者は受診していない状況にある。</p>	<p>・職域の加入企業に対して、肝炎ウイルス検査に係る普及啓発の必要性を周知するとともに、職域における肝疾患コーディネーターによる受検勧奨を進めるため、コーディネーターの養成や派遣に取り組む。 ・医療費及び定期検査費用等の助成や肝疾患患者フォローアップシステムの活用により、受診勧奨を行う。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度				
	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成
ワーク:52②がん検診受診によるがんの早期発見 (主担当局:健康福祉局)								
がん検診受診率 (胃・肺・大腸・子宮・乳)	○	31	全て 50%以上	胃:40.5% 肺:42.1% 大腸:38.8% 子宮:40.2% 乳:40.3%	28	全て50%		【次回調査H31】 —
市町が実施するがん検診の受診者数 (胃・肺・大腸・子宮・乳)	○	31	胃:71,595人以上 肺:127,402人以上 大腸:123,642人以上 子宮:193,319人以上 乳:130,666人以上	胃:53,899 肺:78,402 大腸:86,942 子宮:151,278 乳:89,611	28	胃:71,595 肺:127,402 大腸:123,642 子宮:193,319 乳:130,666	がん検診普及啓発強化事業【健康】 がん検診個別受診勧奨支援事業【健康】 がん検診精度管理推進事業【健康】	【H31.3判明】 —
市町が実施するがん検診の精密検査受診率 (胃・肺・大腸・子宮・乳)		29	全て 80%以上	胃:78.9% 肺:72.0% 大腸:70.4% 子宮:72.3% 乳:83.1%	27	全て80%以上		【H32.3判明】 —
市町が実施するがん検診の精密検査未把握率※ (胃・肺・大腸・子宮・乳)		29	全て 5%以下	胃:15.2% 肺:23.6% 大腸:19.5% 子宮:24.8% 乳:14.6%	27	5%以下		【H32.3判明】 —
ワーク:52③がん医療提供体制の充実 (主担当局:健康福祉局)								
がん診療連携拠点病院の5大がん地域連携バス適応数(2か月)		29	300件	221件	28	300件	広島がん高精度放射線治療センター管理運営費【健康】 緩和ケア推進事業【健康】	267件 未達成
在宅緩和ケアモデル事業を実施した7地域のうち在宅口腔ケアに携わる歯科医療機関の情報を地域内で把握・共有できている地域数		29	5地域以上	2地域	28	5圏域以上		7地域 達成
ワーク:52④がんに対する正しい理解と行動変容 (主担当局:健康福祉局)								
ピアサポーターの配置数		29	22人	6人養成	28	22人配置		19人配置 未達成
「Teamがん対策ひろしま」登録企業数		29	45社 (H26～29累計)	37社 (H26～28累計)	28	45社 (H26～29累計)	がん患者・家族相談支援事業【健康】 Teamがん対策ひろしま推進事業【健康】 がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業【健康】 「がん教育」推進事業【教育】【健康】	51社 (H26～29累計) 達成
「がんよろず相談医」等の養成数		29	1,800人 (相談医900人、 薬剤師900人)	1,405人(累計) (医765, 薬640)	28	1,800人(累計) (医900, 薬900)		1,534人(累計) (医793, 薬741) 未達成
「がん教育」の学校教育への導入		29	全23市町	モデル校による授業実施	28	全23市町		全23市町 達成
領域:健康 取組の方向:多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに、エイズ及び結核等の感染症に対する								
ワーク:53①新型インフルエンザ等対策の充実 (主担当局:健康福祉局)								
新型インフルエンザ等対策訓練の実施数		29	8回	10回	28	8回	新型インフルエンザ対策事業【健康】 広島県感染症・疾病管理センター運営費【健康】	10回 達成
抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量		30	52.15万人分	57.36万人分	28	42.11万人分		45.46万人分 達成
ワーク:53②その他感染症対策の充実 (主担当局:健康福祉局)								
HIV感染に気付かずに発症した患者割合		29	10%	11.8%	28	10%	エイズ予防対策事業【健康】 結核対策特別促進等事業【健康】	50.0% 未達成
DOTS実施率		32	95%	95.9%	27	95%		【H31.9判明】 —
領域:福祉 取組の方向:高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。								
ワーク:54①高齢者の支援体制の充実 (主担当局:健康福祉局)								
生活支援コーディネーター養成者数		29	148人	64人	28	148人	広島県地域包括ケア推進センター運営事業【健康】 民生委員費・児童委員費【健康】 社会福祉協議会補助金【健康】	93人 未達成
常設のふれあいサロン設置数		29	361箇所	313箇所	28	361箇所		【H30.9判明】 —
領域:福祉 取組の方向:県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。								
ワーク:55①障害に対する理解者の増加 (主担当局:健康福祉局)								
あいサポーター数		30	170,000人 (H23～30累計)	173,167人 (H23～28累計)	28	163,000人 (H23～29累計)		184,193人 (H23～29累計) 達成
あいサポート企業・団体数		30	800団体 (H23～30累計)	522団体 (H23～28累計)	28	700団体 (H23～29累計)	「あいサポートプロジェクト」実施事業(人材育成)【健康】 ふれ愛プラザ運営事業【健康】	611団体 (H23～29累計) 未達成
ふれ愛プラザ利用者数		30	前年度比増	16,087人	28	前年度比増		14,966人 未達成

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・普及啓発キャンペーン等の展開によって高い認知度は維持しているが、県民一人一人の具体的な行動変容につながっていない。</p> <p>・また、各市町が実施する個別受診勧奨については、市町によって取組内容にバラつきがあり、全体の受診率の向上につながっていない。</p>	<p>・市町が実施するがん検診の個別受診勧奨について、「5がん綴り受診券」の送付やソーシャルマーケティングを活用した再勧奨対象者の抽出などの取組を支援するとともに、市町間の情報共有を促進することにより、効果的な受診勧奨手法の横展開を図る。</p>
<p>・市町が実施するがん検診の受診率は、平成22年度以降、どの種類の検診についても概ね横ばいが続いており、受診率の低い国保加入者をターゲットに効果的な個別受診勧奨を行うことで、胃がんについては、53,899人(前年度比+8,605人、+19%)と増加しているものの、全国と比べると依然として低位にある。</p>	<p>・他市町の検診機関との新たな個別契約による受診機会の拡大や土日の検診、特定健診との同時実施など、受診者の利便性の向上につながる取組の横展開を図る。</p>
<p>・がん検診の精度管理を高い水準で実施している市町は、全体の6割程度に留まり、特に、精密検査受診率は全国平均と比べてどの部位も低く、精密検査未把握率はどの部位も高くなっており、精密検査結果の把握について、医療機関との連携が不十分である。</p>	<p>・「広島県がん検診制度管理評価会議」において、精密検査未把握率や精密検査受診率等の指標による事業評価を行うとともに、市町ごとの精度管理について具体的な課題を把握し、その解決に向けた助言を行うなど、県と市町が協力して検診の質の向上に取り組む。</p>
<p>・連携パス運用の必要性について、各病院組織として意識が徹底されていないことや、広島県がん診療連携協議会(16拠点病院による会議)にパス適応の推進体制が整っていないことが要因となり、適応数の増加につながっていない。</p>	<p>・広島県がん診療連携協議会と連携して医療連携の実態の検証を行うとともに、各拠点病院において組織的な取組が実践できるよう、個別の医療機関に対し支援及び助言を行う。</p>
<p>・がん患者の療養に必要な施設と在宅の相互連携及び多職種連携が、全ての地域で十分に進んでいるとは言いがたく、関係者の顔の見える関係づくりを強化していく必要がある。</p>	<p>・在宅緩和ケアコーディネーターを育成・配置し、コーディネーターを中心として、がん診療連携拠点病院等と在宅医療を提供する医療機関、薬局、訪問看護ステーション等との連携を強化する取組を実施する。</p>
<p>・ピアサポーターとして活動が可能な受講対象者の掘り起しが不足し、6人の養成にとどまったが、平成26年度からの累計養成数は31名となっている。受講者のうち、現在、19人がピアサポーターとして登録しているが、体調や家庭の諸事情などで、登録保留となっている者がいることから、目標配置数(平成29年度22人)を達成できていない。</p>	<p>・養成したピアサポーターの活用が円滑に進むよう、拠点病院への配置に向けた取組を実施する。</p>
<p>・がん患者の就労支援対策の実施は、企業にとって義務ではないことから、個々の企業に対して個別にアプローチし、理解を示す企業を着実に増やしていくことが必要である。</p>	<p>・医療技術の進歩に伴って生存率も向上しており、がんと向き合う期間も長くなっていることから、治療と仕事の両立ができる社会の実現に向けて、企業における就労支援体制の「見える化」を進め、就労継続の取組等を促進し、がんになっても働き続けやすい環境づくりに取り組む。</p>
<p>・単年度養成数について、平成27年度と比較すれば薬剤師については増加しているものの目標には到達していない。事業開始から4年以上が経過し、新たな受講希望者を開拓するための対策が不足したことが要因と考えられる。</p>	<p>・養成人数の伸び悩みがみられる医師については、地区医師会における既存研修との連携実施など受講しやすい体制を整える。養成数の伸びがみられた薬剤師については、薬局チェーンへの周知・働きかけ等を継続して行う。</p>
<p>・子供の頃から、がんと向き合う心と知識を養うことで、将来にわたってがんを正しく理解し、行動できる県民を増やすことが重要であり、引き続き、学校への働き掛けを行っていく必要がある。</p>	<p>・引き続き、教育委員会と連携し、学校教育でのがん教育の推進に取り組む。</p>
<p>対策も着実に推進します。</p>	
<p>・保健所や検査部門、医療機関との連携を密にするため、新型インフルエンザ等対策訓練は順調に実施できている。</p>	<p>・新型インフルエンザの危機管理体制を維持し、関係者の顔の見える関係を構築するため、今後とも対策訓練を定期的実施していく。</p>
<p>・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量は、国から示されており、必要量を確実に整備している。</p>	<p>・今後とも、国との連携を密にし、必要な備蓄量を確保する。</p>
<p>・エイズへの関心の低下やHIV検査の利便性が低いことで、HIV検査を受けることができず、HIV感染を早期に発見することができていない。</p>	<p>・エイズ・HIVに関する普及啓発に取り組むとともに、土日・夜間など、利便性の高い検査窓口の充実に取り組む。</p>
<p>・保健所や関係機関が連携し、個々の患者の状況に応じた服薬確認など、概ね実施できている状況にある。</p>	<p>・引き続き、服薬確認が継続できるよう、保健所は関係機関と密に連携し、服薬支援体制を整備する。</p>
<p>・生活支援コーディネータの養成者は前年度から29人増加したものの、養成研修を受講する体制が整わない市町があったことなどから、目標を下回った。</p>	<p>・養成研修を受講する体制が整わない市町への働き掛けを行い、日常生活圏域内に生活支援コーディネーターが配置されるよう取り組む。</p>
<p>・元気な高齢者が社会の一員として主体的に活躍することができる社会を促進するため、各小学校区に1か所以上設置することを最終目標に取り組んでおり、県社協及び市町社協と連携し、順調に増加している。</p>	<p>・引き続き、各小学校区に1か所以上の設置に向けて、県社協及び市町社協と連携して取り組みを進めていく。</p>
<p>・障害や障害者の理解を進めるために取り組んでいる「あいサポーター」は順調に増加しているものの、障害者が実際に困っている場面を見かけた場合に実践したり、合理的な配慮を行ったりするといった具体的な行動にまではつながっていない。</p>	<p>・共生社会の実現に向けて、「あいサポーター」研修だけでなく、各種イベント等において、障害者と交流する機会を設け、「心のバリア」を解消する取組を進め、障害や障害者の理解を深め、実践につながる社会づくりを進める。</p>
<p>・障害者差別解消法の出前講座等において、企業表彰制度の申請方法などの周知も行ったが、周知の機会が十分でなく、また認定制度の理解も浸透しなかったため、企業・団体の登録が目標に達しなかった。</p>	<p>・障害者差別解消法の出前講座等に加えて、障害関係団体等の会合・研修や労働局等が企業を招集して開催する会議等も活用し、登録窓口となる企業等の担当者に直接、あいサポート運動の取組を紹介して理解を深めてもらうことにより、あいサポート企業・団体への登録・活動を促進する。</p>
<p>・出張販売先等の拡大により「ふれ愛ブラザ」の周知に努めたが、魅力ある新しい商品の開発やイベント等による商品PR、交流促進等が不十分で、集客増につながらず、利用者数が目標に達しなかった。</p>	<p>・運営強化のための協議会を設置し、新商品の開発、販路開拓、情報発信機能の強化等、実施計画に掲げた取組を実施しながら、PDCAサイクルにより進捗管理を行い、ふれ愛ブラザの機能強化を図る。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
ワーク:55②保健・医療・療育体制の充実 (主担当局:健康福祉局)										
県立施設(わかば療育園)の発達外来初診待機期間		30	5か月	12か月	28	6か月	県立医療型障害児入所施設整備事業【健康】 障害児等療育支援事業【健康】 発達障害地域支援体制推進事業【健康】 高次脳機能障害支援体制整備事業【健康】 てんかん地域診療連携体制整備事業【健康】	12か月	未達成	
県立施設(あけぼの)における高次脳機能障害者利用者数		30	65人	46人	28	64人		55人	未達成	
ワーク:55③地域における生活の支援体制の充実 (主担当局:健康福祉局)										
福祉施設入所者の地域生活移行者数		29	345人 (H26～29累計)	117人 (H26～28累計)	28	345人 (H26～29累計)		159人 (H26～29累計)	未達成	
グループホーム利用者数		29	2,214人	1,942人	28	2,214人	障害福祉サービス事業所等整備費補助金【健康】 障害者地域生活支援体制推進事業【健康】 重度心身障害児(者)医療費公費負担事業【健康】	2,028人	未達成	
相談支援事業(計画相談支援・障害児相談支援)の利用者数		29	4,117人	4,302人	28	4,117人		3,782人	未達成	
ワーク:55④生活環境のバリアフリー化による、暮らしやすさの実現 (主担当局:土木建築局)										
県営住宅のバリアフリー化率		29	31.5%	31.0%	28	31.5%	県営住宅の建替工事【特会】【土木】 既存県営住宅の高齢者向け改善工事【特会】【土木】	31.5%	達成	
領域:福祉 取組の方向:全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。										
ワーク:56①児童虐待の防止 (主担当局:健康福祉局)										
特別な支援が必要な子どもと家庭の相談支援機能		31	強化	強化	28	強化		強化	達成	
児童虐待通告義務の認知度		32	86%	77.1%	28	83.0%	児童家庭支援センター運営費【健康】 児童虐待防止対策事業【健康】	73.2%	未達成	
要保護児童対策地域協議会の体制強化が図られている市町数(市町要保護児童対策地域協議会の実務者会議を年6回開催する市町数)		31	22市町	4市町	28	8市町		6市町	未達成	
ワーク:56②ひとり親家庭の自立支援 (主担当局:健康福祉局)										
ひとり親家庭の養育費の取り決め状況 ※次回H31調査		31	母子世帯47.9% 以上 父子世帯17.5% 以上	53件	28	母子家庭等就業・自立支援センターの養育費取り決め相談の解決件数37件以上	母子家庭等就業・自立支援センター事業【健康】	77件	達成	
ひとり親家庭の親の就業率 ※次回H31調査		31	母子家庭89.5%以上 父子家庭91.3%以上	36件	28	母子家庭等就業・自立支援センターの職業紹介による就職件数30件以上	ひとり親家庭生活支援事業【健康】 子供の生活に関する実態調査事業【健康】 家庭の経済的事情などを背景とした「学びのセーフティネット」構築検討事業【教育】 ひとり親家庭等医療費助成制度【健康】	27件	未達成	
学習支援ボランティア事業の実施対象市町数		31	全20市町(政令市・中核市を除く)	14市町	28	14市町以上		13市町	未達成	
ワーク:56③社会的養護対策の充実 (主担当局:健康福祉局)										
児童養護施設等の入所児童への支援		31	強化	強化	28	強化		強化	達成	
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合		31	49%	21.1%	28	32.0%	入所児童等自立支援事業【健康】 児童虐待防止対策事業(退所後支援)【健康】 里親支援事業【健康】	26.1%	未達成	
自立援助ホーム(シェルターを除く)設置箇所数		31	3か所	1か所	28	2か所		1か所	未達成	
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率		31	17%	14.3%	28	15.8%		15.6%	未達成	

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・発達障害についての認知度が上がり、受診を求める人が増加する一方で、医療体制が不足し、各圏域の中核的な医療機関に患者が集中している状況が続いており、中でも県立の専門医療機関として知られている県立障害者療育支援センター「わかば療育園」には圏域を越えて患者が集まり、待機期間の長期化が続いている。</p>	<p>・専門機関(中核機関)に集中している診療について、初診待機時間を短縮するため、地域のかかりつけ医の育成や関係機関等と連携した支援体制を構築するなどの対応を行う。 ・また、わかば療育園については、県立医療型障害児入所施設において、県立障害者リハビリテーションセンターへ移転・統合するため、実施設計を進め、診療体制の充実を図る。</p>
<p>・利用者のニーズに対応して、土曜日の開所を継続したこともあり、延べ利用者は増加したものの、当初想定したまでの需要がなかったため、目標値を下回った。</p>	<p>・高次脳機能障害連絡協議会を通じて当事者や関係団体等と連携し、必要なニーズをとらえつつ、リハビリテーションセンターとして専門性を活かし、機能訓練・生活訓練等、必要な支援の質の強化を図る。</p>
<p>・入所者の高齢化、障害の重度化が進んでおり、これらの困難を抱えた入所者の地域移行を進めるために必要な居住支援、地域生活継続支援等を備えた地域づくりが進んでいない。</p>	<p>・障害児・者の地域生活支援の推進のために各市町において整備を進めている「地域生活支援システム」の構築に向けて、必要な助言や情報提供を積極的に行い、居住支援や地域生活継続の支援、就労支援等、障害者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を進める。</p>
<p>・地域における居住の場として地域生活への移行を促進するための受け皿であるグループホームについて、設置されていない市町もあるなど、サービスを利用しにくい地域がある。</p>	<p>・グループホームが不足する地域において、社会福祉施設等整備費補助金の優先的な採択による新設や既存建物の利活用などにより、必要なサービス量の確保に取り組む。</p>
<p>・意思決定が困難な重度障害者や高齢障害者への支援など、対応にスキルや経験を要する事例は増加傾向にあるものの、相談支援事業所において、多様な事例に対応できる相談支援専門員が不足していることから、利用者数が目標を下回った。</p>	<p>・人材育成やスキルアップを目的として、相談支援専門員の研修を充実するとともに、市町に対してアドバイザーを派遣するなど、重層的な相談支援体制の整備を進める。</p>
<p>・早期に入居者のニーズを把握し、計画的に工事を発注することにより、目標を達成することが出来た。</p>	<p>・今後とも、計画的なバリアフリー化に寄与する新築・改修工事を実施する。</p>
<p>・相談支援機能の強化により、多様化する課題に適切に対応できる体制を構築する必要がある。</p>	<p>・こども家庭センター職員の経験年数に応じた体系的な研修を実施することで必要なスキルを習得させ、職員のスキルアップにつなげる。</p>
<p>・県民1,455人に対して行ったアンケート調査の分析を行った結果、女性よりも男性の認知度が低く、また年齢階層区別では19歳以下の認知度が低い傾向がみられた。</p>	<p>・スポーツイベントやSNSなどを活用し、認知度が低い男性や若年層に対してアピールできる広報内容を盛り込んだ啓発事業に取り組む。</p>
<p>・保護者に対しては、関係機関の連携により生活面や子供への関わり方に対する支援を行い、虐待再発リスクの低減を図っているが、保護者自身も親から虐待を受け、適切な育児観が持てない等、様々な課題を抱えていたり、保護者が施設入所に同意しない家庭裁判所の審判による入所の増加など、保護者と関係が結びにくいケースが多くなっており、虐待再発リスクを容易には低減できない状況がある。</p>	<p>・施設入所後においては、引き続き入所した子供に安心・安全な暮らしを提供していくほか、保護者に対しては、関係機関等と連携して、支援を行い虐待リスクの低減に努める。また、退所時には虐待の恐れの高いケースの家庭引き取りが行われないよう適切にリスクアセスメントをするほか、家庭復帰後も継続的に経過観察、アセスメントを行い、虐待の再発防止を図る。</p>
<p>・ひとり親家庭の経済的基盤を強化し、その自立促進につなげる観点から、離婚に際して療育費の取り決めを行うことを推進して行く必要がある。</p>	<p>・母子家庭等就業・自立支援センターにおける土日電話相談を実施するなど、気軽に相談できる体制づくりを進める。</p>
<p>・母子家庭の就業マッチングは難しいことが多く、また就労形態は臨時・パートが多く、安定的な収入が確保できていない。</p>	<p>・ひとり親家庭に対し、就業相談や雇用開拓などの就業支援を行い、生活の自立と安定につなげる。</p>
<p>・ひとり親家庭の子供の学習に対する支援を行うことで、子供の将来の就業に繋げていく必要があることから、市町に事業実施の働きかけを行っているが、人材確保などを要因として、実施市町は増加していない。</p>	<p>・未実施市町に対して、他市町の取組を提供するなどして、事業実施の働き掛けを行い、学習支援ボランティアの拡大を図る。</p>
<p>・施設職員の専門性確保を始めとした人材育成に取り組む必要がある。</p>	<p>・単独の施設だけでは、職員の効果的な研修は困難なため、こども家庭センターで施設職員向けの研修を実施し、各施設の専門性の強化を図る。</p>
<p>・少規模化により、より手厚い職員配置が必要となるため、人材確保が難しい中、予定どおりには小規模化が進んでいない施設がある。</p>	<p>・国に対して、職員の配置基準の見直しを要望するとともに、施設職員の給与の改善やキャリアアップの仕組みの構築など処遇改善を行うことで、人材確保を図り、施設が定める小規模化を計画的に進める。</p>
<p>・自立援助ホームは、現在の職員配置基準では、特に夜間における支援を行う体制確保が難しく、また、事業収入が不安定であることから、開設が進まない。</p>	<p>・他県と協力して国に対して、夜間も含めた職員配置について適切な基準を設定するよう、要望を行うとともに、引き続き、児童養護施設を運営する社会福祉法人や民間団体等に対して、自立援助ホームの開設を働き掛ける。</p>
<p>・児童養護施設等へ入所する要保護児童は増加しており、里親等への委託も一層推進する必要があるが、要保護児童の中でも被虐待児が増えている。被虐待児の保護者は、里親への委託に同意しないケースが多いことから、容易には委託につながらず目標達成に至っていない。</p>	<p>・里親支援専門相談員が配置されている児童養護施設及び乳児院を「里親支援機関」として指定し、こども家庭センターや関係機関との連携を強化して、里親委託を総合的に推進する仕組みを整えていくほか、子供の成育環境を早期に整えることも踏まえ、新生児の里親委託を産婦人科医会と連携して推進する。</p>

分野・領域・取組の方向			平成28年度までの実績		平成29年度				
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載		実績	達成・未達成
領域：環境 取組の方向：県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に実施する。 ワーク：57①良好な大気・水環境等の確保による地域環境の保全（主担当局：環境県民局）									
良好な大気環境の確保		—	良好な大気環境が、未来にわたって確保され続けていくこと	—	—	—	大気汚染防止法等施行費【環境】 水質汚濁防止法施行事業【環境】 瀬戸内海環境保全対策事業【環境】 生活排水処理対策推進事業【環境】 太田川流下建設事業費（瀬野川処理区）	良好な大気環境の確保	達成
健全な水環境の保全・管理		—	健全な水環境が、未来にわたって保全・管理され続けていくこと	—	—	—	【特会】【土木】 芦田川流下建設事業費（芦田川処理区） 【特会】【土木】 沼田川流下建設事業費（沼田川処理区）	良好な水環境の保全	達成
化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全		—	化学物質等の低減により、良好な環境が保全され続けていくこと	—	—	—	【特会】【土木】 農業集落排水事業費<公共>【土木】 農業集落排水事業費<公共>【農林】	化学物質等の低減による良好な環境の保全	達成
ワーク：57②環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり（主担当局：環境県民局）									
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合		32	50%	31.6%	28	37.0%	「エコの力でひろしまを元気に」具体化推進事業【環境】 環境保全活動支援事業【環境】 環境保全普及啓発事業【環境】 瀬戸内海環境保全推進事業（内せとうち海援隊の活動支援にかかる分）【環境】	39.67%	達成
領域：環境 取組の方向：再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現に取り組めます。 ワーク：58①低炭素社会の構築（主担当局：環境県民局）									
【産業部門】エネルギー消費量原単位（H32 9%改善（H23比））		32	9%改善（H23比） （年平均1%以上）	1.0%改善	27	改善（H23比）		【H31.1判明】	—
【運輸部門】CO2の排出量（H32 24%削減（H19比））		32	24%削減（H19比）	14.2%削減	27	削減（H19比）		【H32.7判明】	—
【民生（家庭）部門】CO2の排出量（H32 42%削減（H19比））		32	42%削減（H19比）	9.4%削減	27	削減（H19比）	家庭における省エネ行動促進事業【環境】 生活環境保全条例に係る業務【環境】 地域還元型再生可能エネルギー導入事業【環境】 県有施設太陽光発電導入事業【環境】	【H32.7判明】	—
【民生（業務）部門】CO2の排出量（H32 42%削減（H19比））		32	42%削減（H19比）	22.4%削減	27	削減（H19比）		【H32.7判明】	—
太陽光発電導入量（原油換算）家庭用 ※国の数値目標の公表後に検討		32	44,800kl （369,600kw）	32,657kl （269,586kw）	28	35,599kl （293,658Kw）		【H30.10判明】	—
領域：環境 取組の方向：循環型社会の実現に取り組めます。 ワーク：59①廃棄物の発生（排出）抑制、再利用及び再生利用（主担当局：環境県民局）									
一般廃棄物排出量の減少		32	87.4万t以下	90.6万t	28	前年度より減少		【H31.3判明】	—
一般廃棄物再生利用率（率）の増加		32	排出量に対し19%以上	19.9%	28	前年度より増加	廃棄物対策費（廃棄物減量化・再生利用促進事業）【環境】 廃棄物対策費（福山リサイクル発電事業）【環境】	【H31.3判明】	—
一般廃棄物最終処分量の減少		32	10.3万t以下	10.8万t	28	前年度より減少	廃棄物排出抑制・リサイクル関連研究開発費助成事業【環境】 廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費助成事業【環境】 循環型社会形成推進機能強化事業【環境】	【H31.3判明】	—
産業廃棄物排出量の減少		32	1,480万t以下	1,444万t	28	前年度より減少	びんごエコタウン推進事業【環境】 建設副産物リサイクル推進事業【土木】	【H31.3判明】	—
産業廃棄物再生利用率の増加		32	排出量に対し73.1%以上	78.1%	28	前年度より増加		【H31.3判明】	—
産業廃棄物最終処分量の減少		32	排出量に対し2.4%以下	2.4%	28	前年度より減少		【H31.3判明】	—
ワーク：59②廃棄物の適正処理と不法投棄の防止（主担当局：環境県民局）									
廃棄物の適正処理体制の構築		32	廃棄物の適正処理体制の構築	—	—	廃棄物の適正処理体制の構築	地域廃棄物対策支援事業【環境】 不法投棄監視体制強化事業【環境】 廃棄物排出事業者責任強化対策事業【環境】 産業廃棄物処理情報管理推進事業【環境】	廃棄物の適正処理体制の構築	達成
産業廃棄物不法投棄件数（投棄量10t以上）		32	5件以下	2件	28	5件以下		2件	達成

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>に進めます。</p> <p>・工場等への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視し、適正な企業活動を維持することにより、環境基準及び指針値を達成した。</p> <p>・環境基準の達成率については項目により横ばいのものや変動傾向のものがあることや事故等による汚染の発生などへの対応が課題である。</p>	<p>・引き続き、国や市町と連携し、監視体制を維持するなど、取組を進める。</p>
<p>【里山バイオマス利用促進事業】</p> <p>・平成32年度までに実行組織10団体の立ち上げを目標としているが、実行組織の立ち上げは、安芸高田市での1団体にとどまっている。組織立ち上げの進捗が遅れている原因は、地域にリーダーが存在せず十分な計画の立案ができないこと、地域全体に構想の周知ができず活動の普及ができないことにある。</p> <p>【廃棄物エネルギー回収促進事業】</p> <p>・エネルギー回収設備を設置することは決まっているものの廃棄物処理施設更新の方針や具体策が決まっていない団体がある。</p> <p>【海ごみ対策推進事業】</p> <p>・自主的、継続的な取組を促進するため、海岸清掃活動に、魚の放流や自然観察会等の楽しめる工夫を取り入れる必要がある。</p>	<p>【里山バイオマス利用促進事業】</p> <p>・市町や関係者との協議を行い、地域の実態を調査し、進捗や課題の状況に合わせて、ビジネスプランの作成や、リーダーの養成や地域住民への呼びかけ等、関係者と地域が協力する仕組みづくりを支援することで、新規立ち上げ組織の増加を図る。</p> <p>・平成30年度から新たに3市町に対して機運醸成に向けた働きかけを行う。</p> <p>【廃棄物エネルギー回収促進事業】</p> <p>・平成30年度は、廃棄物処理施設の更新内容の検討を実施している3団体に対し、技術的な提案・助言を実施する。</p> <p>【海ごみ対策推進事業】</p> <p>・平成28年度の宮島一斉清掃モデル事業で得られたノウハウ(楽しみながら清掃に取り組むための仕掛け、実施しやすい海岸や時期の選定等)を活用し、地域における自主的な取組が拡大するよう、引き続き市町や関係団体の支援を行い、平成30年度は新たに3市への拡大を目指す。</p>
<p>・生活環境保全条例に基づく事業者による「温室効果ガス削減計画」を公表した。</p>	<p>・引き続き、生活環境保全条例に基づく事業者による「温室効果ガス削減計画」の作成・公表を進め、事業者の自主的な取組を促進する。</p>
<p>・「ひろしま環境の日」一斉行動などを通じた環境にやさしい運転の啓発を実施した。</p>	<p>・引き続き、「ひろしま環境の日」一斉行動などを通じ、事業者に環境にやさしい運転を啓発し、自主的な取組の促進を図る。</p>
<p>・「環境の日」ひろしま大会、ライトダウン事業等の実施、クールシェア等を実施した。</p>	<p>・引き続き、様々な機会を捉え、普及啓発活動を行い、県民の省エネ活動に対する関心や意欲を高め、省エネ活動の実践につなげていく。</p>
<p>・広島県地球温暖化対策実行計画に基づく県の率先行動と実績を公表した。</p>	<p>・引き続き、県が率先して環境に配慮した行動を行い、事業者や県民の自主的かつ積極的な省エネ活動の促進を図る。</p>
<p>・県と中国電力グループが共同して、メガソーラー発電事業に取り組み、売電収益を活用した地域還元事業を行った。</p>	<p>・引き続き、県と中国電力グループが共同して、メガソーラー発電事業に取り組み、売電収益を活用した地域還元事業を行い、家庭用太陽光発電など再生可能エネルギーの普及拡大を進める。</p>
<p>・リサイクル率の改善に資する投資の大きい研究開発や施設整備については、成果を得るために長期間を要するため、単年度の補助では対応できない。</p> <p>・がれき類等リサイクル率が全国平均より低い廃棄物や鉱さい等産業構造上最終処分量が多い廃棄物への対応が必要である。</p>	<p>・単年度では実用化に至らない、複数年研究を補助対象に加える。</p> <p>・リサイクル率が低い廃棄物や最終処分量が多い廃棄物の処理施設に係るリサイクル施設等の整備について、補助要件の緩和、補助対象の追加を行う。</p> <p>・引き続き、廃棄物再生事業者の登録、産学連携による廃棄物リサイクル技術の研究開発・実証及び技術移転・事業化に取り組む団体への補助、びんごエコ団地への立地促進を行う。</p>
<p>・排出事業者指導員の配置、講習会の開催により、排出事業者に対して産業廃棄物処理に係る正しい知識を周知、啓発し、排出事業者責任を徹底した。</p> <p>・解体工事の件数が膨大でありすべてを監視することが困難であること、工事が完了している場合や書類を現場で確認できない場合が多く監視指導が十分にできないことから、建設廃棄物の排出事業者による不適正処理が発生する恐れがある。</p>	<p>・建設リサイクル法届出情報から、不法投棄等の発生が懸念される工事場所や、不適正処理による影響が大きい工事を選び、重点的に監視を行う。</p> <p>・現場での書類確認ができない場合であっても、帰庁後に元請等工事関係者に対して、書類提出を要求するなど、適正処理に係る必要事項の確認を確実に実施する。</p>
<p>・パトロールの実施などにより、不法投棄等の監視を行い、不法投棄防止の強化を図った。また、市町が実施する不法投棄監視事業などを支援し、不法投棄を未然に防止するための取組を促進した。</p>	<p>・不法投棄等に係る情報の集約・マッピング等による監視状況の「見える化」を図ることにより、不法投棄等の行為の早期発見及び発生抑制のための環境づくりを推進する。また、市町の取組をさらに推進するため、不法投棄防止事業の補助率(1/2→2/3)及び補助基本額を引き上げる。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
領域:環境 取組の方向:生物多様性の保全や人と自然との共生の実現に取り組みます。 ワーク:60①生態系の保全と野生生物の種の保護 (主担当局:環境県民局)										
県条例で緊急に保護を要する種として指定されている野生生物の保護	—	—	条例指定種11種の絶滅回避	絶滅:0	28	絶滅:0	特定鳥獣保護管理計画事業【環境】 狩猟者育成事業【環境】	絶滅:0	達成	
ワーク:60②自然資源の持続可能な利用 (主担当局:環境県民局)										
自然資源の持続可能な利用	—	—	自然公園等が適切に維持・管理され、自然とのふれあいの場が提供されている。	—	—	自然公園等が適切に維持・管理され、自然とのふれあいの場が提供されている。	中央森林公園施設改修事業【環境】 公園施設整備事業(県民の森)【環境】 固定公園等整備事業(三段峡)【環境】 公園施設整備事業(三倉岳)【環境】 固定公園等整備事業(宮島)【環境】 公園施設整備事業(帝釈峡)【環境】	遊具や木柵等の安全施設について、緊急に必要な修繕等を実施した。	達成	
自然公園等利用者数	—	—	平成26年の自然公園利用者数を基準に増加を図る。	—	—	平成26年の自然公園利用者数を基準に増加を図る。	公園施設整備事業(帝釈峡)【環境】	平成26年の自然公園利用者数を基準に増加を図った。	達成	
領域:防災・減災 取組の方向:県民, 自主防災組織, 事業者, 行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し, 災害に ワーク:61①県民の防災意識の醸成(自助) (主担当局:危機管理監)										
災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	32	90.0%以上	60.5%	28	68.0%			57.2%	未達成	
県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	32	40.0%	11.3%	28	24.8%			22.8%	未達成	
防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	32	60.0%	36.8%	28	52.9%	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業～県民の防災意識の醸成【危機】 「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業(防災情報メールの改修等)【危機】		39.4%	未達成	
非常持出品を用意し、かつ、3日分以上の食料や飲料水を備蓄している人の割合	32	70.0%	46.7%	28	52.6%			50.5%	未達成	
家具等の転倒防止を行っている人の割合	32	70.0%	43.9%	28	47.5%			56.6%	達成	
ワーク:61②自主防災組織の活性化(共助) (主担当局:危機管理監)										
自主防災組織率	32	95.0%	91.7%	28	93.0%			92.8%	未達成	
自主防災組織活性化率	32	85.8%	48.6%	28	56.3%	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業～自主防災組織育成強化事業【危機】		58.1%	達成	
領域:防災・減災 取組の方向:災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。 ワーク:62①県・市町の災害対処能力の向上(公助) (主担当局:危機管理監)										
多様な事態への災害対処能力の向上	32		防災体制の「弱み」を毎年各市町1項目以上解消(H32までに5項目以上解消)	各市町の「弱み」を1項目以上解消	28	各市町の課題を1項目以上解消	広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業～市町防災体制総点検事業【危機】 総合防災訓練費【危機】 消防学校耐震化事業【危機】	各市町の課題を1項目以上解消	達成	

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の野生生物のおかれている状況の変化を定期的に把握し、県民の野生生物への保護意識の高揚を図るため、その結果を公表するとともに、必要に応じて緊急に保護を要する野生生物種(県条例指定種)の見直し(追加・削除)を行う必要がある。 ・また、絶滅のおそれのあるツキノワグマ(西中国地域個体群)については、近年、人里や農耕地に出没し、人身被害や農林作物家畜等への被害をもたらすこともあることから、被害防止と地域個体群の長期にわたる維持の両立が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の野生生物の現状把握を行うとともに、その結果の公表や必要に応じての緊急に保護を要する野生生物種の見直しを行う。 ・ツキノワグマによる人身被害の発生を回避しつつ個体群の維持を図るため、学校や地域を対象としたクマの生態や特性などを正しく理解するための学習会を実施するとともに、クマの目撃状況があった場合にはパトロールや花火弾等による追払いを実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕、撤去が必要な施設について現状把握を行うため、自然公園の施設の一斉点検を行い、破損等による事故につながる恐れがある施設について、緊急修繕や立入禁止、利用制限措置を行った。 ・自然公園等施設の安全確保と快適な利用環境維持のため、立入禁止や利用制限措置を継続している施設、景観を損ねる施設について、速やかに修繕・撤去を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検等により新たに不具合箇所が確認された場合には、直ちに立入禁止や注意喚起の表示を行うとともに、必要な施設については計画的に修繕や再整備を行う。また、老朽化や利用者ニーズにマッチしない等の理由から不要となり、景観を損ねている建物・工作物の撤去を進める。
<p>強い広島県を実現します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業を直接訪問し、企業による従業員向けの防災教育等の実施を働きかける。具体的な取組として、自分自身の取組を確認し、自ら実施するためのツールとして県が作成したチェックリストを従業員に対して実施するよう依頼している。その多くの企業が従業員へのチェックリストの配付を行ったが、回収及び集計は負担感があるため、企業の7割が配付のみにとどまっており、行動目標が従業員まで十分に浸透していない。 ・商工会議所等の事務担当者会議の場での職員による運動の説明を行ってきたところであるが、企業からの反応はほとんどなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の負担感等を軽減するため、チェックリストをインターネット上で実施できるよう、ポータルサイト「はじめの一歩」の改修を行う。その上で、チェックリストの配付にとどまっている企業に、このことを周知することで、更なる行動目標の浸透を図る。 ・商工会議所等の所属企業を対象に、被災経験のある中小企業の経営者等を講師に招いた研修会を実施するなど、効果的な手法を検討し、従業員向けの防災教育等の実施を働きかける。
<ul style="list-style-type: none"> ・県民の約3分の1が防災情報メールの存在を知らず、知っていても、その8割以上は登録方法を知らないことや登録が煩雑なことを理由に登録していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用する県民に対し、インターネット広告を通じて登録方法を含め、メールの存在を周知するとともに、自ら登録することが困難な人については、県、市町が実施する防災イベント等の機会をとらえ、登録支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体勤務者や在宅者(家事・育児)は、自然災害への関心よりも仕事・家事への関心が優先しており、防災教室・防災訓練の参加は手間や時間がかかるという意識が強い。 ・企業・団体勤務者は、地域とのつながりが比較的薄く、地域の防災活動よりも企業・団体が実施している防災活動に参加している人の割合が高い。 ・在宅者(家事・育児)や在宅者(定年退職等)は、地域の防災活動は敷居が高く、参加しにくい雰囲気があると感じる人の割合が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト「はじめの一歩」に掲載している自分で学ぶことができ、手間や時間がかからない防災教室・防災訓練メニューを、より効果的な防災教室教材として機能するよう、改良を加える。 ・企業・団体勤務者については、企業訪問等を通じて、事業者に対し、一斉防災教室・防災訓練への参加や、従業員への防災研修等の実施を引き続き働きかける。 ・在宅者(家事・育児)等については、子育て支援センターのスタッフや子育てサークルの運営者等を対象に、防災教室等の担い手の育成講座を実施したところ、子育て支援センター等において、講座参加者による防災教室が行われるなど、一定の成果が出ていることから、防災教室等の担い手育成のための講座を引き続き実施する。 ・在宅者(定年退職等)等については、地域生活に密着した高齢者サロンを対象に、必要な教材を作成した上、防災教室の担い手の掘り起しと養成に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・報道や防災フェアによる普及啓発などに取り組んできた結果、緊急避難に必要な「非常持出品の用意」は浸透しつつあるので、加えて、命をつなぐために必要な「3日分以上の食料や飲料水等の備蓄」も進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、防災フェア等を実施し、小売り店舗等、家庭の切り盛りに密着した場所などで備えの必要性について啓発する。 ・「3日分以上の食料や飲料水等の備蓄」については、防災フェア等において、ローリングストック法の一層の推奨に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・転倒防止グッズの設置が面倒であるという課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引越、家具・家電購入などの機会を捉えて、引越業者、家電量販店、家電販売店などと連携した周知を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・組織設立の気運が高まらないなどの理由により、支援や指導が行えていない地区が存在する。 ・地域住民が互いに助け合って地域の安全を確保することができるよう、自主防災組織の設立の促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の設立の機運が高まらない地区の自主防災組織に対し、「自主防災アドバイザー」を派遣し、継続的に指導助言する。
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織率が92.8%であるのに対し、活性化の3要素である「リーダーが存在し、機能している」、「地域課題を把握した活発な活動が行われている」、「住民の防災意識が高い」を満たした組織は、58.1%にとどまっており、各組織によって様々な課題がある。 ・連携している団体(消防団・学校等)が少ない自主防災組織は、防災活動の参加者が集まりにくい傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の設立や活性化を支援する「自主防災アドバイザー」の指導力の維持・向上を図るためのスキルアップ研修を引き続き実施する。 ・自主防災組織の活動を推進する人材である「防災リーダー」の養成に主体的に取り組む市町を支援する。 ・組織が活性化していない自主防災組織に対し、「自主防災アドバイザー」を派遣し、継続的に指導助言する。 ・自主防災組織と連携した活動を行う学校等を掘り起し、連携促進することによる組織の活性化及び活性化の維持に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化する近年の災害へ対応するため、避難情報の適切な伝達等、市町の災害対処能力の向上を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が災害時に迅速かつ的確な初動対応を取ることができるよう、図上訓練マニュアルを活用し、市町長を含む図上訓練の実施を引き続き支援する(5市町)。 ・災害発生時に、避難勧告等の重要な事項の指揮命令・判断を担う市町長を対象に、引き続き防災セミナーを実施する。 ・本年7月の豪雨災害も踏まえ、減災の実現に向け、必要な防災対策を着実に実施する。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度			
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
ワーク:62②インフラの防災機能向上 (主担当局:土木建築局)									
土砂災害警戒区域等の指定		31	450小学校区	162小学校区	28	263小学校区		259小学校区	概ね達成
洪水高潮に対する防護達成人口率		32	63% (護岸整備延長 5,400m増) (防護人口14,000 人増) (H27比)	60.8% (1,400m増) (2,190人増)	28	61.2% (2,500m増) (4,120人増)		61.3% (3,000m増) (5,330m増)	達成
高潮・津波に対する防護達成人口率(海岸)		32	65.1%	63.1%	28	63.5%	河川改修費<公共>【土木】 高潮対策費<公共>【土木】 河川改良費<公共>(単独)【土木】 直轄河川改修費等負担金<公共>【土木】 建設海岸保全施設費<公共>【土木】 港湾海岸保全施設費<公共>【土木】 直轄海岸保全施設整備費負担金<公共> 【土木】	63.7%	達成
土砂災害から保全される要配慮者利用施設数		32	408施設	397施設	28	397施設	通常砂防費<公共>(単独)【土木】 地すべり対策砂防費<公共>(単独)【土木】 急傾斜地崩壊対策事業費<公共>(単独) 【土木】	397施設	達成
土砂災害から保全される家屋数		32	約105,700戸	104,000戸	28	約104,100戸	通常砂防費<公共>【土木】 地すべり対策砂防費<公共>【土木】 急傾斜地崩壊対策事業費<公共>【土木】 直轄砂防事業負担金<公共>【土木】	約104,100戸	達成
漁港海岸保全施設の整備延長		32	65km	62.5km	28	63.0km	建築行政推進事業(がけ地近接等危険住 宅移転事業・建築物土砂災害対策改修促 進事業)【土木】	63.0km	達成
農地海岸保全施設整備延長		32	58km	57.0km	28	57.2km	漁港海岸保全施設整備費<公共>【土木】 海岸保全施設整備事業費<公共>【農林】 放置艇対策事業【土木】	57.2km	達成
放置艇数【福山港地域】 (広島湾地域は別途設定予定)		33	0隻	945隻	28	945隻	道路改修費(道路災害防除)<公共>【土 木】 道路災害防除<公共>【土木】 山地治山事業費<公共>【農林】	846隻	達成
法面防災の対策箇所数		37	536箇所 (H28~37累計)	42箇所	28	44箇所	ため池等整備事業費<公共>【農林】 農村基盤整備推進事業費(ため池のみ) <公共>【農林】 土地改良区等検査指導費【農林】	44箇所	達成
山地災害防止対策等着手地区数		32	5,302箇所	5,227箇所	28	5,242箇所		5,250箇所	達成
老朽ため池対策箇所数		32	1,790箇所	1,390箇所	28	1,490箇所		1,490箇所	達成
土地改良施設診断箇所数		32	800箇所 (H23~32累計)	510箇所 (H23~28累計)	28	560箇所		573箇所	達成
ワーク:62③住宅・建築物の耐震化 (主担当局:土木建築局)									
大規模建築物の耐震化の促進		32	全棟(18棟)	2棟	28	2棟		3棟	達成
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進(耐震診断)		32	全棟(約200棟)	6棟	28	40棟	建築物耐震化促進事業【土木】 警察施設耐震改修整備事業【警察】 防災拠点等耐震化事業(県庁舎)【総務】 防災拠点等耐震化事業(地方機関庁舎) 【総務】	34棟	未達成
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進(耐震改修)		37	全棟(約120棟)	0棟	28	4棟		0棟	未達成
領域:防災・減災 取組の方向:主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。									
ワーク:63①インフラ老朽化対策の推進 (主担当局:土木建築局)									
ライフサイクルコスト等の縮減額		29	500百万円	118百万円	28	500百万円		381百万円	未達成
県内市町との連携		29	連携・共同体制の 仕組みの具体化	連携・共同体制の 仕組みの検討	28	連携・共同体制の 仕組みの具体化	インフラ長寿命化技術活用促進事業【土 木】 道路事業【土木】 河川事業【土木】 砂防事業【土木】 港湾事業【土木】 海岸事業【土木】 下水道事業【土木】 公園事業【土木】	連携・共同体制の 仕組みの調整	未達成
ホームページのアクセス数		29	40万件	24万件	28	40万件		16万件	未達成

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
・事業別計画に基づき、計画的な調査・指定を行った。	・引き続き、調査・指定を計画的に進める。
・事業別計画に基づき、計画的な整備を行った。	・引き続き、整備を計画的に進める。
・緊急度の高い箇所から優先的に補修・改修等を実施した。	・引き続き、広島沿岸海岸保全基本計画に基づき、計画的に整備を進める。
・事業別計画に基づき、計画的な整備を行った。	・引き続き、整備を計画的に進める。
・事業別計画に基づき、計画的な整備を行った。	・引き続き、整備を計画的に進める。
・山地災害のおそれがある地区に対して、優先度の判定を行いながら治山施設の整備を進めた。	・引き続き、計画的に治山施設の整備を進める。
・耐震診断を実施するとともに、診断結果に基づく耐震工事や老朽化した堤体の改修を実施した。	・引き続き、計画的に老朽化対策を進めるとともに、今後の利用や管理、廃止等の方針について検討していく。
・計画的な定期診断を実施し、農業用施設の適正な維持管理・保全管理を支援した。	・引き続き、土地改良区体制強化事業を活用した計画的な定期診断を支援する。
・大規模建築物の耐震診断結果を平成29年2月に公表したことにより、所有者への耐震化意識を高めることに繋がったことから、早期の耐震化を目指す建物所有者の増加に繋がり、目標を達成した。 建物所有者の意識の高まりが一時的なもので終わらないよう、継続して耐震化について、はたらきかける必要がある。	・耐震改修時期に目途がたたない建物所有者に対しては、耐震改修の具体化に向けた助言を適宜行うとともに、公表している耐震診断結果の更新の機会等を捉えて建物所有者の意識啓発を図り、所有者の耐震化への意識の高まりを維持することにより、改修の実施につなげる。
・耐震診断の義務付け対象となる広域緊急輸送道路沿道建築物の確定により耐震診断を行った件数は昨年度に比べて大幅に増加したものの、耐震診断補助に必要な書類の準備や、共同所有の建物における意思決定に時間を要したことから診断を先送りするケースがあり、目標とする診断件数の達成には至らなかった。	・未診断の建物所有者には、協力協定を締結した(一社)広島県建築士事務所協会と連携し、戸別訪問等により耐震診断の早期実施を引き続き促す。 ・また、耐震診断補助の募集期間を長めに設定した通知を年度の早い時期に行い、共同所有建物の意思決定や、診断補助に必要な関係書類の準備に要する日数を確保する。 (平成29年度は6月末から9月中旬までの2ヶ月半、平成30年度は4月から8月末までの5ヶ月を確保)
・テナント等との退去交渉や改修案の見直しといった建物所有者の都合のほか、建物が立地する市町で補助制度が創設されていないといった理由により、耐震改修が来年度以降へと先送りされ、目標は未達成となった。	・建物所有者の耐震改修への意欲を把握するとともに、補助制度が未創設の市町に対し創設を働きかける。
・縮減額は昨年度と比べ2.8倍となったが、インフラ長寿命化技術の新たな登録が進んでおらず、現場ごとの様々なニーズに対応できていないといった要因から、目標達成には至らなかった。	・引き続き、受発注者へ制度及び登録技術の周知を図るとともに、発注者ニーズの把握などを行い、登録技術の利用環境のさらなる改善に取り組む。
・市町毎にニーズが異なるため、これらの把握に時間を要し、仕組みの具体化には至らなかったが、市町のニーズを整理・分析し、メニュー案の作成を行った。市町のニーズに対応できるメニューを整理し、県・市町双方に有益となる制度設計が必要である。	・県内市町のニーズを踏まえ、中長期的な取組として効果的な連携方法を検討を進めるとともに、短期的な取組として既存手法を中心に実施の調整を行う。
・各種説明会などの機会を利用し、情報発信を行ったが、ホームページの閲覧につながらず、目標達成に至らなかった。しかしながら、点検結果の更新や長寿命化技術活用事例集の公表など、掲載内容の充実を図ったことにより、目標値の4割のアクセス数を達成できた。HPの周知方法の改善や掲載内容の充実が必要である。	・公共事業等に関する説明会などの機会を利用し、維持管理に関する情報発信を行い、県民に老朽化対策に関する興味や関心をもってもらうことでホームページのアクセス数の増加に繋げる。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
領域:消費生活 取組の方向:消費者,事業者,関係団体,市町等と連携し,消費者視点に立って,消費者被害の未然防止,拡大防止,救済の取組を推進 ワーク:64①消費者被害の未然防止,拡大防止,救済 (主担当局:環境県民局)										
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合(消費者団体調査)の減少		32	H27(8.4%)より減少	8.4%	27	8.4%未満	消費者行政推進事業【環境】 消費者行政活性化事業【環境】	8.5%	未達成	
消費者被害に遭った際,何もしなかった者の割合(消費者団体調査)の減少		32	H27(19.8%)より減少	19.8%	27	14.5%未満		10.1%	達成	
領域:消費生活 取組の方向:生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし,相互に協働して,生産から消費に至る各段階での食品の安全・ ワーク:65①安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 (主担当局:農林水産局)										
安全・安心な農林水産物の提供体制の確保		32	推進	推進	28	推進	食の安全・安心確保対策事業【農林】 植物防疫事業推進費【農林】 家畜伝染病予防事業【農林】 家畜衛生技術指導事業【農林】 漁場環境・生態系保全向上対策事業【農林】	推進	達成	
ワーク:65②安全・安心な食品の提供体制の確保 (主担当局:健康福祉局)										
食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合		31	30%以下	消費者団体等を対象に,食品表示研修会を実施	28	30%以下	食品衛生指導対策費(食品衛生対策,食品表示対策,HACCP導入対策)【健康】 食品の安全確保対策の推進(食品の監視指導の徹底,HACCP導入対策)【健康】	7%	達成	
食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合		31	60%以上	食品事業者団体の広報誌により,食中毒やHACCPに関する情報発信を実施	28	60%以上		59%	未達成	
食品表示不適率		31	30%以下	32.8%	28	前年度より減		31.5%	達成	
HACCP導入率		31	20%以上	3%	28	10%以上(累計)		5.8%	未達成	
領域:治安 取組の方向:「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として,多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確 ワーク:66①県民総ぐるみによる犯罪の抑止 (主担当局:警察本部)										
刑法犯認知件数		32	17,000件以下	17,107件	28	前年比減	減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】	15,982件	達成	
治安良好と感じる県民の割合		32	90%以上	86.7%	26	前回調査より増	地域安全対策推進経費【警察】 交番相談員活用事業【警察】 捜査力充実強化費【警察】	85.3%	未達成	
ワーク:66②身近で発生する犯罪への対応 (主担当局:警察本部)										
身近な犯罪の認知件数		32	8,500件以下	8,871件	28	前年比減	減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】 交番相談員活用事業【警察】	8,211件	達成	
ワーク:66③子供・女性・高齢者等を狙った犯罪への対応 (主担当局:警察本部)										
子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数		32	7,000件以下	6,971件	28	前年比減	減らそう犯罪推進事業【警察】 WEB公開型犯罪情報システム運用事業【警察】 地域安全対策推進経費【警察】 特殊詐欺抑止・検挙戦略【警察】	6,536件	達成	

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・市町とともに300回を超える啓発講座を開催するとともに、消費者教育の充実にに向けた支援に取り組んだことにより、「消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合」は概ね目標の水準を達成し、「消費者被害に遭った際、何もなかった者の割合」は目標を大きく上回る実績となった。 ・市町により相談受付件数や人的体制に差があるため、消費生活相談員の相談対応能力の向上を図る機会に格差が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員の知見やノウハウを交換、共有、蓄積し、相談員の能力を向上を図るため、消費生活相談員を対象とした相談技術高度化研修、OJT研修を実施する。 ・いつでも、どこに住んでいても同様の相談サービスが受けられる相談体制を実現するため、ICTを活用した相談窓口支援を実施する。
<p>安心確保対策を徹底します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・次のとおり生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策に取り組んだ。 ・「広島県GAP実践の手引」を策定するとともに、生産者向けのGAP講演会や指導者向けの研修会等を開催し、平成30年度からの本格的な推進に向けて準備を行った。 ・平成30年度から環境保全型農業直接支払事業の要件がGAPの研修受講・実践に変更となることから、農林や市町を通じて当該事業に取り組む経営体に周知を図った。 ・平成29年9月の食品表示基準の一部改正により、国内で製造した全ての加工食品に「原料原産地表示」が義務付けられたことから、周知啓発のため、平成30年3月に研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GAPの取組に関する実態調査を行い、取組効果の高い経営体をピックアップした上で、GAP実践を支援する。 ・経営力向上支援事業も活用しながら、モデル経営体のGAP認証取得を支援することにより、他経営体への波及を図る。
<p>（この項目は、平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針を定めるため、記載しない。）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・偽装表示による違反の減少に伴い、県民の不安意識の割合は目標を大幅に達成したものの、表示ミス等による不適正な表示は減少していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示を所管する行政機関が連携し、食品表示に係る監視指導を行うとともに、事業者の食品表示に関する人材育成を支援することで、不適正表示を排除し、県民の安心に繋げる。
<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全を巡る科学的根拠のない情報が氾濫しており、食品の安全・安心に関する正しい情報を県民に分かりやすく提供する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションを積極的に推進し、食品表示や食中毒などの食品の安全に関する情報を県民に分かりやすく提供していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示の不適率は、平成26年度37%、平成27年度37.5%、平成28年度32.7%、平成29年度31.5%と減少傾向である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示の監視指導や事業者の自主点検の推進により、不適率を更に減少させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者のHACCP導入の必要性への理解は進んでいるものの、導入のための具体的な手法や手順等が事業者には十分理解されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の規模や業種に対応したHACCP研修会を開催し、事業者のHACCP導入の具体的な支援を行う。
<p>保する取組を推進します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は全体として減少傾向にあり、特に自転車盗と万引きが大きく減少している。いずれも防犯カメラの普及が認知件数の減少に繋がっていると共に、自転車盗は防犯性能の高い鍵の普及が考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も防犯カメラの普及促進に努めると共に、増加した詐欺、車上ねらい等を中心に各種犯罪抑止対策を進め、さらなる刑法犯認知件数の減少に向けた取組を推進していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・治安良好と感じる県民の割合（3年毎に行われる県政世論調査の結果による。）については、今回から調査対象が従来の20歳以上から18歳以上に引き下げられ、年代別で見ると、18,19歳の若い世代において、治安良好と回答する割合が少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代を含め、県民の治安に関するニーズを検証し、その結果を踏まえた上で、真に県民の安心感に繋げるための、行政、関係機関等と連携した取組を行う。
<p>（この項目は、平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針を定めるため、記載しない。）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・自転車プロロードレースチームや県自転車協働組合等と協働し、自転車盗難被害防止を呼びかけるなど、各種防犯キャンペーンや広報活動を行うとともに、街頭防犯カメラの設置促進等を推進した結果、自転車盗や器物損壊などの身近な犯罪の認知件数減少に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県警ホームページ(犯罪発生マップ)やマスコミ等、多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信の強化や平成29年度に策定した「防犯カメラの設置・運用に関するガイドライン」の普及啓発による防犯カメラの設置促進等により、さらなる身近な犯罪被害の抑止に努める。
<p>（この項目は、平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針を定めるため、記載しない。）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信（Eメールによる不審者情報の提供など）や、小学校・大学等での子供・女性を対象とした防犯教室、高齢者対象の特殊詐欺対策等を推進した結果、子供・女性・高齢者等が被害者となる犯罪の認知件数は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供・女性・高齢者が被害となる認知件数が全体的に減る中で、共通して暴行の被害が増加していることから、市町、関係機関等との連携を更に密にして、地域ぐるみで子供・女性・高齢者等を犯罪から守る取組等を一層強化する。

分野・領域・取組の方向				平成28年度までの実績		平成29年度			
ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
									年度
ワーク:66④悪質重要犯罪・暴力団等の組織犯罪対策 (主担当局:警察本部)									
重要犯罪検挙率		29	68%以上	82.4%	28	68%以上		70.8%	達成
暴力団構成員数		29	暴力団を社会から排除	—		暴力団員等を社会から一人でも多く隔離・離脱させる	総合通信指令室運営費【警察】 初動捜査機能高度化事業【警察】 暴力団壊滅作戦推進経費【警察】 犯罪捜査活動費【警察】	約40人以上	達成
ワーク:66⑤新たな犯罪脅威への対処 (主担当局:警察本部)									
特殊詐欺被害額		32	5億円以下	10.7億円	28	前年比減	特殊詐欺抑止・検挙戦略(非予算事業)【警察】	10.2億円	達成
サイバーセキュリティ戦略の推進		29	サイバー空間の安全確保	—	—	サイバー空間の安全確保	広島県警察におけるサイバーセキュリティ戦略【警察】	サイバー空間の安全確保	達成
ワーク:66⑥県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立 (主担当局:警察本部)									
警察施設の耐震化率		35	100%	89.3% (5警察署の耐震化)	28	府中警察署の耐震設計及び広島東警察署整備事業の推進	警察施設耐震改修整備事業【警察】 広島東警察署整備事業【警察】	府中警察署の耐震設計及び広島東警察署整備事業の推進	達成
ワーク:66⑦交通事故抑止に向けた総合対策 (主担当局:警察本部)									
交通事故死者数		32	75人以下	86人	28	最終目標に向け減少させる	交通指導費【警察】 交通取締費【警察】 交通安全施設整備費【警察】	91人	未達成
交通事故発生件数		32	8,000件以下	9,763件	28	最終目標に向け減少させる	安全・安心なまちづくり推進事業(交通安全対策推進事業)【警察】 交通安全施設費(公共)【警察】	8,884件	達成
ワーク:66⑧少年非行防止に向けた総合対策 (主担当局:警察本部)									
非行少年総数		29	前年比減	1,533人	28	前年比減	少年サポートセンター運営費【警察】 非行少年グループ等の立直り支援事業【警察】 生徒指導集中対策プロジェクト【教育】	1,319人	達成
スクールサポーター派遣校(県教育委員会の指定校)における暴力行為発生件数の前年度からの減少率		29	派遣前年度における暴力行為発生件数の減少率80%	57.3%	28	80%		65.6%	未達成
領域:治安 取組の方向:犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。									
ワーク:67①犯罪被害者等への支援体制づくり (主担当局:環境県民局)									
犯罪被害者支援窓口の認知度		32	窓口を知らない人30%以下	—	—	犯罪被害者支援窓口の認知度向上	性被害ワンストップセンターひろしま運営事業【環境】 安全・安心なまちづくり推進事業【環境】	—	—

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・追跡に有利な緊急配備支援システムを活用した初動捜査を推進したほか、110番通報に対する迅速・的確な現場対応等により、目標を達成した。</p>	<p>・引き続き、重要犯罪の早期検挙に向けて、緊急配備支援システムを計画的に整備するほか、通信指令システムの効果的運用、110番通報に対する迅速・的確な現場対応等により、重要犯罪検挙率の向上に努める。</p>
<p>・暴力団排除機運の高まりや暴力団排除条例の浸透、さらには資金源犯罪の取締り等により、暴力団員数は減少傾向にあるが、生き残りをかけた暴力団は、組織実態を潜在化させ、資金源活動も多様化させている。</p>	<p>・暴力団情勢を踏まえ、引き続き、暴力団に対する取締りを強化するほか、各種団体や行政等と連携した暴力団排除活動、暴力団離脱者に対する社会復帰支援など、各種対策を推進していく。</p>
<p>・コンビニを舞台とした電子マネーギフト券や収納代行サービスを利用した手口が多発し、被害額は5年連続で10億円を上回るなど、予断を許さない状況にあるが、金融機関におけるATMの振込制限等の水際対策の強化、「なくそう！特殊詐欺被害」高校生CM甲子園をはじめとする各種広報活動を推進し、特殊詐欺被害額は前年比減となった。</p>	<p>・市町、関係機関等との連携を密にした効果的な防犯指導や、高齢者の子や孫世代への情報発信など、重層的な広報・啓発活動を推進していくとともに、県下全域のコンビニに注意喚起ボードを配付し、利用客への注意喚起の徹底を要請するなど、水際阻止対策を推進する。</p>
<p>・広島県政世論調査(平成29年度)において、「日頃不安を感じている犯罪」として、「インターネットを利用した犯罪」が第3位、増加率については第1位(+10ポイント)となり、サイバー犯罪相談も2年連続で相談件数が過去最高を更新するなど、サイバー犯罪やサイバー攻撃が県民生活の大きな脅威となっている。</p>	<p>・増加するサイバー犯罪相談に対しては専用電話の設置による利便性の向上と適切な対応による被害未然・拡大防止を図り、また県内大学生を中心とするサイバー防犯ボランティアとの連携した活動等により県民、企業に対するサイバー犯罪被害防止に関する広報啓発を推進し、サイバー空間の安全を確保する。</p>
<p>・当初の計画どおり、府中警察署の耐震設計を完了し、広島東警察署の建築工事を進めた。</p>	<p>・当初の計画どおり、府中警察署の耐震改修工事に着手し、新広島東警察署の開庁(平成30年9月)に向けた準備を着実に進める。</p>
<p>・平成29年中の交通事故死者数は91人(前年比+5人)となった。死者の半数以上を高齢者が占め、その約半数を歩行者が占めるほか、高齢運転者(特に75歳以上)による死亡事故も多発していることから、高齢者の交通安全対策が課題となる。</p>	<p>・高齢者の交通安全対策を最重要課題として、認知機能検査・高齢者講習の円滑な運用、交通事故実態を踏まえた広報啓発活動、参加・体験・実践型の交通安全教育等を着実に推進するとともに、自治体の福祉部門と連携した認知症高齢者等の支援に取り組む。</p>
<p>・関係機関等と連携した交通安全教育や交通安全施設等の整備、交通事故抑止に資する交通指導取締りなど、総合的な交通事故抑止対策を推進した結果、交通事故発生件数が前年比減となり、目標を達成した。</p>	<p>・交通事故実態に即したきめ細かな交通安全教育、安全で快適な交通環境整備、交通事故抑止に資する交通指導取締りなど、総合的な交通事故抑止対策を継続的に推進し、交通事故の総量抑制を図る。</p>
<p>・少年補導を始めとする街頭活動や少年サポートセンターを中心とした立ち直り支援活動、規範意識向上に資する犯罪防止教室の開催等、非行少年を生まない社会づくりを推進した結果、平成29年中の非行少年の検挙・補導数は1,319人と、過去最少であった昨年(平成28年)からさらに214人(14.0%)減少した。</p>	<p>・引き続き、街頭活動や立ち直り支援活動等の非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、非行少年総数の約6割を占める小・中学生対策として、学校警察相互連絡制度の活用やスクールサポーターの効果的な運用、少年警察ボランティアの活動推進など、関係機関等との連携強化を図る。</p>
<p>・一部の学校で生徒指導体制の確立や規範意識の醸成が不十分であったため、暴力行為発生件数の減少は65.6%にとどまったが、重点校7校中6校で指定前年度より暴力行為発生件数が減少した。 ・特別活動等において、児童生徒の主体的な活動を推進するなど、児童生徒の自己肯定感を育成する取組や、問題行動を起こした児童生徒に対して毅然とした指導を行うとともに、その背景や要因等を積極的に把握し、その情報を共有した上で、組織としての取組の方向性を明確にして取り組むなど、児童生徒の心に寄り添う指導を充実させたことなどにより、前年度に比べ暴力行為発生件数は大きく減少した。 ・しかし、依然として組織的な生徒指導体制の確立に遅れが見られる学校や、特定の児童生徒による暴力行為の繰り返し等が見られる。</p>	<p>・特別支援教育の考え方を踏まえたチェックリストにより、個々の生徒の状況を把握し、これを総合的に勘案しながら個々の生徒の特性に応じた指導・支援を行うことなどにより、暴力行為の未然防止に努める。</p>
<p>・相談窓口の認知拡大を図るため、メディアを活用しての広報、リーフレットの配布、ステッカーの掲示等により周知活動を行った。 【性被害ワンストップセンターひろしま】 ・電話相談をできる限り面接相談に繋ぐ方針により、相談者の抱える課題の整理や必要な支援の提案を行い、幅広い専門支援の提供に繋がった。 ・支援方針の判断という重要な機能と役割を担うスーパーバイザー(兼業1名)に業務が集中し、過大な負担となった。 ・登録相談員の採用を相談経験者に限定したことで、シフト配置に必要な人数の確保が困難だった。 ・広島市域以外での地域で面接相談や医療支援のニーズに対して、即応できる体制ができていない。 【安全・安心なまちづくり推進事業】 ・被害者の抱える課題を解決するための研修や事例紹介、意見交換を行うなど、市町・関係機関の取組に対する支援を実施した。</p>	<p>・更なる認知拡大を図るため、引き続き、周知活動を行う。 【性被害ワンストップセンターひろしま】 ・必要な支援を総合的にコーディネートするスーパーバイザーを常勤で確保し、立ち直りに向けた支援を行う。 ・登録相談員の人材確保のため、能力判定と研修を実施し、資質レベルを担保しつつ、計画的な採用・育成を行う。 ・東部、北部エリアに登録専門員、医療機関等を確保し、専門支援や面接相談を提供できる体制を構築する。 【安全・安心なまちづくり推進事業】 ・県や市町、国の関係機関及び民間団体が連携・協力して支援施策を推進するため、引き続き、会議・研修の場を通じた事例紹介や意見交換を実施する。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合戦略	達成年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
分野:豊かな地域づくり…地域の人々が、地域特性や固有の資源を「力の宝」と実感し、磨き、発揮するとともに、多様性のある地域が連携することにより 領域:魅力ある地域環境 取組の方向:「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。 ワーク:68①「ひろしま」ブランドの価値向上 (主担当局:商工労働局)									
(株)ブランド総合研究所「地域ブランド調査魅力度ランキング」 (全国順位)	○	31	8位以内	23位	28	15位以内	ひろしまブランド推進事業【商工】 食の魅力向上事業【商工】 広島ブランドショップ運営事業【商工】 地場産業等振興事業【商工】	16位	未達成
領域:魅力ある地域環境 取組の方向:県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。 ワーク:69①文化・芸術に親しむ環境の充実 (主担当局:環境県民局)									
県立美術館及び縮景園入館(園)者数の増加	○	29	70万人(美45万人,縮25万人)	78.9万人 (美51.1万人,縮27.8万人)	28	70万人(美45万人,縮25万人)	県立美術館活性化対策事業【環境】 美術館生涯学習活動費【環境】 美術館・縮景園管理運営費【環境】 県民文化センター管理運営費【環境】 広島県立文化芸術ホール管理運営事業【環境】 広島交響楽協会補助事業【環境】 けんみん文化祭開催事業【環境】 美術展開催費【環境】 文化行政推進事業費【環境】	74.8万人 (美44.6万人,縮30.2万人)	達成
県立文化ホールの利用率の増加		29	3施設平均66.9%	55.3%	28	3施設平均66.9%より増加		64.3%	未達成
広島交響楽団公演入場者数の増加		29	89,216人 (平成27年度実績値)	82,116人	28	89,216人 (平成27年度実績値)		89,721人	達成
けんみん文化祭参加者・鑑賞者数の増加		29	28,924人(直近で開催分野数が同じ平成27年度実績値)	31,208人	28	28,924人(直近で開催分野数が同じ平成27年度の参加者・鑑賞者数実績)		29,105人	達成
県美展・ジュニア展応募作品数の増加		29	5,538点より増加	4,747点	28	5,538点 平成25年度実績値		4,428点	未達成
文化情報ホームページアクセス件数の増加		29	前年度より増加	273,006件	28	273,006件 平成28年度実績値		256,004件	未達成
ワーク:69②優れた文化遺産や伝統文化に触れる機会の充実 (主担当局:教育委員会)									
歴史民俗資料館の入館者数・利用者数	○	32	入館者35,000人 利用者13,000人	入館者32,056人 利用者10,525人	28	入館者35,000人 利用者13,000人	歴史民俗資料館運営費【教育】 歴史博物館運営費【教育】 頼山陽史跡資料館運営費【教育】	入館者33,901人 利用者11,260人	未達成
歴史博物館の入館者数・利用者数	○	32	入館者49,000人 利用者25,000人	入館者60,195人 利用者31,919人	28	入館者49,000人 利用者25,000人		入館者72,955人 利用者32,212人	達成
頼山陽史跡資料館の入館者数・利用者数		32	入館者6,200人 利用者5,700人	入館者5,245人 利用者5,221人	28	入館者6,200人 利用者5,700人		入館者4,191人 利用者4,677人	未達成
ワーク:69③スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の充実 (主担当局:地域政策局)									
総合体育館の利用者数	○	30	232万人	1,857,239人	28	227.4万人	体育施設整備費【地域】 体育施設管理費【地域】 公園事業費【公共】【土木】 広域公園管理費(びんご運動公園)【土木】 広域公園管理費(みよし公園)【土木】 広域公園管理費(せら県民公園)【土木】	2,075,497人	未達成
総合グラウンドの利用者数	○	32	40.2万人	353,105人	28	39.5万人		390,577人	未達成
びんご運動公園の利用者数	○	32	73.8万人	683,225人	28	69.6万人		710,593人	達成
みよし公園の利用者数	○	32	70.7万人	709,275人	28	70.4万人		707,428人	達成
せら県民公園の利用者数	○	32	38.0万人	343,831人	28	38万人		356,589人	未達成

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	

新たな活力を生み出し、県民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、国内外から魅力ある地域として選ばれる、住みやすく個性ある豊かな地域になっています。

<ul style="list-style-type: none"> ・TAUでは、平成29年4月のリニューアル時に、経年劣化に伴う内外装の改修や店舗運営の効率化、広島県の旬の食体験の場などを整備し、情報発信力を強化したことにより売上増となった。 ・食の魅力向上の取組みは、過去の料理人コンクール成績優秀者が全国規模の料理コンクールでグランプリに選出されるなど、育成支援の効果が表れはじめており、取組を継続し、魅力ある店舗の開業に結び付けていく。 ・わしらについては、順調にユーザーを伸ばしてきているが、引き続き、ひろしまに愛着を持ち、全国に向けて影響力のある情報発信媒体に押し上げていく。 ・ひろしまブランドの個別資産の価値向上や効果的な情報発信等を行っているが、コンセプトの浸透には時間がかかっており、県内外から魅力ある地域として選ばれるまでには至っておらず、ワークの目標としている都道府県魅力度ランキングは昨年度の23位から16位に上昇したが、目標の15位には届いていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛着度・自慢度向上のため、日刊わしらを通じて機運醸成の企画などを検討する。 ・4つのブランドコンセプトのうち、その地域を訪問するきっかけに繋がる「食の魅力向上」について、成績優秀者の活用を積極的に取組み、ひろしまの食のイメージ向上のための情報発信を実施する。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館において、夏休みに合わせファミリー向け企画展(ひつじのショーン展)や日本初公開となるレオナルド・ダ・ヴィンチの未完の大壁画「アンギアーリの戦い」をテーマとする企画展などの開催に取り組んだ。 ・縮景園においては、桜や紅葉の見頃時期に合わせたライトアップの実施や、ライトアップ期間中などに、芝生広場において和風カフェや和装の体験ができるコーナーを設置、またSNS等での発信を促すフォトスポット6か所の設定など来園者に楽しんでいただける取組を実施した。 ・さらに、県立美術館と縮景園を一体的に管理運営し、縮景園の桜や紅葉のライトアップ期間中の美術館開館時間の延長や両施設の駐車場の共通割引サービスを導入するなど入館(園)者の利便性の向上を図った。 ・これらの取組等により、美術館の企画展の集客規模が前年度よりも小さかったことから平成28年度実績を下回ったものの、目標を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館において、夏休みに合わせファミリー向け企画展としての「ジブリの大博覧会」のほか、ほとんどが日本初公開となる作品による「ブリューゲル展」など、魅力ある企画展を開催する。 ・県立美術館・縮景園のホームページの再構築により、魅力の発信の強化などに取り組む。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・新たな割引制度の導入、自主事業の追加により前年度に比べ利用率が上昇した施設もあるが、全体としては目標の達成に至っておらず、より効果的な取組の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者において、ホールの利用促進に向け、より効果的な取組を検討する。 ・県としては指定管理者の取組みの経過と効果を把握するとともに、他施設の取組状況など有効な情報の提供等を行うなど、利用促進に向けて連携して取り組む。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・下野竜也氏が新しく音楽総監督に就任されたことを受け、新音楽総監督が指揮を執る演奏会などを中心に広報を強化したことにより、入場者数が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島交響楽団のファンの裾野を広げるため、ホームページやツイッター、フェイスブック等県民が有している広報ツールを活用し、より多くの県民に広島交響楽団の公演等を周知し、入場者数の増につなげていく。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・学生を対象とした応募区分のある文芸部門について、学校に対して直接電話で応募を呼びかけることで、応募者数を増やすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の参加、観賞を促進するため、開催市町や関係団体等と協力して広報や働きかけを行う。 ・県ホームページやツイッター、フェイスブックを活用し、幅広い周知を図る。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・県美展は前年度より減少(▲41点)、ジュニア展も減少(▲278点)し、目標には至らなかった。 ・県美展は、他の全国公募展の出品時期が県美展の出品時期と近い時期に変更となり、出品が競合したことで、出品数が伸びなかった。 ・ジュニア美術展は、学校や団体へ出品の電話依頼を強化したが、出品数が減少した。出品に係る手間や出品料の負担から出品が減っているものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術展を活性化するため、他県で実施している美術展を対象として、出品者へのアプローチの仕方や美術展の魅力向上策等に関する調査を実施し、出品者を増やすための策を検討する。 ・県美展については、これまで出品依頼について、アプローチ対象を増やし、更に、従来のアプローチ先に対しては、前年度より依頼回数を増やす。また、出品しやすい条件を整えるため、それぞれの分野の特性に合った出品方法を検討する。 ・ジュニア展については、学校・団体の負担を減らすため、出品方法を変更する。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・検索サイトを利用し、施設情報等に直接アクセスするケースが増加しているため、文化情報ホームページへのアクセスが減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や美術館、観光関係機関のHPへのリンクバナーの設置を進めるとともに、「ひろしま文化大百科」など文化情報ホームページ自体のコンテンツの魅力向上を図る。 ・ツイッターの内容や更新回数を見直し、ブンカッキーネットへの誘導を図る。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット層となる中高年層への周知が不十分であったこと等の理由で、秋の特別企画展の入館者数が伸び悩んだ。また、近隣市町の児童数・学校数の減少、貸切バスの利用料金の上昇等により、講演会や学校団体見学解説等への参加者を確保しにくくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県民の幅広い興味関心に対応するよう展示内容を工夫するとともに、出前授業やイベント開催について学校等へ積極的に発信することで、児童生徒を始めとする県民の利用促進を図る。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・資料の適切な保存や安全・快適な観覧環境の確保に向けて、施設・設備の老朽化に対する計画的な改修が必要である。 ・入館者・利用者数増に向け、展示に対する多様なニーズの把握や改善に努め、展示・公開方法の工夫を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、資料の適切な保存や来館者の安全・快適な観覧環境の確保などのために、施設・設備の適切な維持管理と計画的な更新に取り組む。 ・幅広い県民の興味関心に応える展示会と調査研究成果に基づく地域密着の展示会をバランスよく開催するとともに、他県の施設などの工夫も取り入れながら、楽しく、分かりやすい展示に取り組む。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は企画展・特別展を5回開催したが、平成29年度は例年どおり4回の開催としたため、入館者数が減少し目標を達成できなかった。また、旧日銀研修室の広島市からの借受終了により、代替施設で講演会等を開催したものの、参加者数が当初の見込みを下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語表記による解説の充実や学校への出前授業、日本文化体験イベントの導入など、新しい視点での施策を展開し、県内外を問わず、より多くの入館者や利用者の確保に努める。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、アマチュアスポーツの全国規模の大会が多く開催され、昨年度と比較し、利用者は218千人余の増となり、目標値の91.3%の利用者となり、概ね目標を達成したと考えるが、施設活用のPRについて、工夫の余地があると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的なPRにより利用者数の増加を図る。 ・関係団体と連携し、引き続き、スポーツイベント等の誘致に取り組むとともに、施設の機能維持やニーズに応じた改修を実施する。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の充実を図るとともに、メインスタジアムのトレーニング室へ新たなマシンを導入し、機器の充実を図るなど利用環境の整備に努め、昨年度と比較し、利用者は31千人余の増、目標値の98.9%の利用者となり、概ね目標を達成したと考えるが、施設活用のPRについて工夫の余地があると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的なPRにより利用者数の増加を図る。 ・地域や関係団体と連携し、引き続き、スポーツイベント等の誘致に取り組むとともに、施設の機能維持やニーズに応じた改修を実施する。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームの改装、プロ野球や各種スポーツ大会の誘致、全国トップレベル選手による能力向上教室を含む多彩なスポーツ教室開催など、指定管理者の利用促進努力により目標が達成された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き指定管理者と連携し、施設の情報発信、大会やイベントの誘致、自主事業の充実化などに積極的に取り組む。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに合わせた既存の教室・イベントの改良、新規事業の積極的な展開、SNSを活用した広報活動など、指定管理者の利用促進努力により目標が達成された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き指定管理者と連携し、施設の情報発信、大会やイベントの誘致、自主事業の充実化などに積極的に取り組む。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・尾道松江線的全線開通や道の駅世羅の開設による集客効果の向上に伴って、利用者の推移は概ね順調であったが、秋の行楽シーズンで例年最も来園数が多い9・10月の利用者数が減少したことから、目標を達成できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き世羅町と連携し、年間を通じての利用促進に繋がる施設の特徴を生かした魅力あるイベントを実施する。新たに設置予定のクロスカントリーコースについて積極的に広報活動を実施する。自然観察園を活用した学校の体験学習の受け入れなどにより地域に貢献できる公園運営に努める。
---	---

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
ワーク:69④東京オリンピック・パラリンピックを活用した本県の魅力向上・発信 (主担当局:地域政策局)									
国際レベルまたは全国レベルで本県の魅力を発信する合宿・大会・イベント等の実施(のべ件数)		32	5件以上 (H27~32累計)	4件 (H27~28累計)	28	4件 (H27~29累計)	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致等推進事業【地域】 パラムーブメント推進事業【地域・健康】	4件 (H27~29累計)	達成
領域:魅力ある地域環境 取組の方向:高い質感を持つ街並みや都心のにぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みま									
ワーク:70①多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出 (主担当局:地域政策局)									
多様な人材を惹きつける魅力的な地域環境の創出		—	— (定性)	—	—	—		—	—
広島市と連携した取組件数	○	31	8件 (H27~31累計)	5件 (H27~28累計)	28	6件 (H27~29累計)		6件 (H27~29累計)	達成
魅力的な建築物の創出件数	○	31	15件	18件	28	13件	都市圏魅力創造事業【地域】 広島西飛行場跡地活用推進事業【地域】 サッカースタジアム検討事業【地域】 魅力ある「まちなみづくり」支援事業【土木】 魅力ある建築物創造事業【土木】	13件	達成
魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数	○	31	33地区 (H26~31累計)	27地区 (H26~28累計)	28	29地区 (H26~29累計)		29地区 (H26~29累計)	達成
ワーク:70②新たな魅力を創出するみなと環境 (主担当局:土木建築局)									
公園利用者数 (波止場公園, みなと公園)		32	約16万人	約12万人	28	約15.5万人		【H30.9判明】	—
1万総トン以上の客船次年度入港予約回数 (広島港)		34	50回	61回	28	38回	みなとの賑わいづくり事業<公共>【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業【特会】 【土木】	48回	達成
ビジター棧橋利用隻数		32	7,200隻・日	5,047隻・日	28	5,550隻・日		6,422隻・日	達成
領域:魅力ある地域環境 取組の方向:機能集約による生活拠点の強化と拠点間のネットワーク化などにより、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進									
ワーク:71①土地区画整理による市街地形成 (主担当局:土木建築局)									
土地区画整理事業進捗率の向上	○	31	前年度より向上	78.1%	28	H28より向上	土地区画整理関連事業費<公共>【土木】	80.3%	達成
ワーク:71②道路網の整備による利便性向上 (主担当局:土木建築局)									
街路改良率	○	31	着実な向上	65.0%	28	H28より向上	街路事業費<公共>【土木】 街路整備関連事業費<公共>【土木】	65.8%	達成
ワーク:71③広域的な交通ネットワークの最適化 (主担当局:地域政策局)									
広島県内を発着地とした乗換検索数	○	29	29,185,687件	30,066,444件	28	29,185,687件	公共交通ネットワーク情報提供・移動活性化推進事業【地域】	【H30.9判明】	—
領域:瀬戸内 取組の方向:一般社団法人せとうち観光推進機構において、国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光関連									
ワーク:73①観光ブランド「瀬戸内」の実現 (主担当局:商工労働局)									
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合	○	32	50%	27.3%	28	32%	海の道プロジェクト推進事業【商工】 みなとの賑わいづくり事業【公共】【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業(クルージング需要の掘り起こし)【土木】 瀬戸内海クルージング促進事業(客船誘致受入)【土木】	25.7%	未達成
瀬戸内7県の外国人延宿泊者数	○	32	600万人泊	291万人泊	28	364万人泊		350万人泊	未達成

平成29年度 目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<p>・2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した本県の魅力向上・発信に向け、メキシコ選手団26競技の事前合宿の実施が決定した。</p> <p>・平成30年度のメキシコ選手団の事前合宿の受入に当たっては、全県的な機運醸成を図るとともに、合宿受入及び合宿受入を契機とした交流を着実に実施し、2020年東京オリンピック後にも残るレガシーにつなげていくこととしているが、各受入市町など合宿受入関係者においては、これまで国際大会の合宿受入経験が乏しい。</p>	<p>・メキシコ選手団の事前合宿受入に当たり、各受入市町における合宿及び交流の状況や取組課題を全県推進組織において共有し、合宿運営に係る共通課題を洗い出した上で、各構成団体による改善・強化策を講じていくなど、2020年に向け全県的な解決を図っていく。</p>
す。	
<p>・広島駅周辺地区のエリアマネジメント活動の支援について、関係者調整に時間を要したため、当初の予定より遅れ、エリアマネジメント組織の設立が平成30年度当初にずれ込んだ。</p>	<p>・都市圏魅力創造事業について、広島市と連携し策定した「ひろしま都心活性化プランの実現に向けて、引き続き、広島市と連携した取組を進める。</p> <p>・また、「福山駅前再生ビジョン」(平成30年3月策定)に基づき、新たに福山市と連携した取組を進める。</p> <p>・今後は着手した取組について、PDCAサイクルを確立し、活性化に向けた取組の着実な展開を図る。</p>
<p>・優れた設計者に設計を依頼し、魅力ある建築物を創造していくという意識を公共建築だけでなく、民間へも波及させる必要がある。</p> <p>・「県内の魅力ある建築物の発掘・発信」を民間の自主的な取組に移行させ、継続して自律的に実施できる体制を整えていく必要がある。</p>	<p>・「魅力ある建築物を創造する」という意識を民間へも広めていくため、著名な建築家が携わった事例を重点的に情報発信していく。</p> <p>・「県内の魅力ある建築物の発掘・発信」を民間の自主的な取組にしていいため、民間主体の実行委員会方式による「ひろしまたてものがたりフェスタ」の開催に取り組んでいく。</p>
<p>・モデル地区として選定した宮島口地区(廿日市市)と街道東城路周辺地区(庄原市)では、策定したデザインコンセプトの実現に向けた取組に対して支援を行うとともに、忠海地区(竹原市)では、平成28年度から進めてきたワークショップを終え、平成30年3月にデザインコンセプトを策定した。</p> <p>・本町西国街道地区(三原市)を新たにモデル地区として選定し、デザインコンセプト策定のためのワークショップ開催に向けて準備を進めた。</p> <p>・開催した県市勉強会や県HPを通じて、これらのモデル地区の取組状況について情報発信を行い、機運の醸成を図った結果、魅力ある景観等に配慮したまちづくりに取り組む地区数が2地区増加した。</p>	<p>・平成29年度に選定した本町西国街道地区(三原市)については、デザインコンセプト策定に向けてワークショップ開催等に取り組む。</p> <p>・先行する3地区については、策定したデザインコンセプトの実現に向けて引き続き、支援していくとともに、その他の地域については、モデル地区におけるワークショップ等の取組や、他県も含む先進事例について広く情報提供し、普及促進に向けて取り組むことで機運の醸成を図っていく。</p>
<p>・みなと公園及び波止場公園については、施設整備や認知度向上に向けた取組を実施した。</p>	<p>・公園で実施されるイベントPRなどによる認知度向上に向けた取組を実施するとともに、波止場公園については老朽化した施設の改修を行うなど、引き続き公園利用者数の向上を図っていく。</p>
<p>・平成27年度に、初めて77,000総トンを超える大型クルーズ客船を広島港五日市ふ頭で受け入れてから、最大4,000人を超える乗客の入国審査や税関の手続き体制、案内表示、乗客の動線等の改善を少しずつ重ね、平成29年度までに大勢の乗客の乗降がスムーズに行える体制をほぼ確立したことから、船会社も続けて広島港に入港するようになった。</p> <p>・今後は、クルーズ客船の誘致を巡る港間競争が広がる中において、着実に受入実績を積み重ね、客船寄港の定着化及び増加を図る必要がある。</p>	<p>・世界最大級の客船に対応できる優位性を生かしたセールス活動を積極的に展開する。</p> <p>さらに、寄港地としての魅力を高めるため、「広島港客船誘致・おもてなし委員会」を中心に官民一体となって、おもてなしのより一層の充実に取り組み、広島らしいおもてなしや、観光・買い物プランを提案するなど、他港との差別化を図る。</p>
<p>・平成29年度のビジター棧橋利用隻数(隻・日)実績が目標を上回った要因として、関東在住の利用者が複数回に渡り、ポート・ヨットを県内のマリーナに停泊させたことが挙げられる。また、平成29年度に棧橋を利用した隻数(2,517隻)も、平成28年度(2,451隻)実績と比較すると増加しており、これまでのPR活動が徐々に利用隻数の増加に結びついていると考えられる。</p>	<p>・関東及び関西のボートショーでアンケート調査を行うとともに、「広島県ビジターバースガイドブック」の配布や「瀬戸内クルージングポータルサイト」の紹介を行い、瀬戸内の魅力を発信する。</p>
します。	
<p>・施行者(市町)において地権者と丁寧に協議するなど円滑な事業進行に努めた結果、順調に市街地整備が進んだ。</p>	<p>・施行者(市町)への指導・助言や幹線街路整備費の一部負担により事業を支援することで、早期の事業完了を促進する。</p>
<p>・限られた予算の中、一連区間の早期完成が見込まれる路線等への選択と集中のもと、真に必要な事業へ予算の重点化を図っている。</p>	<p>・国庫補助事業(交付金事業)において、認証減が生じる厳しい状況ではあるが、引き続き事業費確保に努め、計画的な整備を推進する。</p>
<p>・平成29年度の乗換検索数は、スマートフォンの普及や、乗換検索の利便性の向上により、目標を上回っている。</p> <p>・引き続き各種交通事業者が主体的に関係団体と連携し、広域的な交通ネットワークの改善に取り組むことで、公共交通の利便性や快適性の向上を図る必要がある。</p> <p>・乗換利便性の向上に向けた調整や連携した取組を行う枠組みができ(H24検討会設置)、検討会を通じた自己改善の仕組みにおいて、交通事業者がより主体的、かつ継続的に課題発掘→自己改善→効果検証に取り組まれるよう事業実施体制への側面サポートを続ける必要がある。</p>	<p>・乗換課題の整理に向けて、移動活性化検討会を継続するとともに、各種交通事業者の連携を促進するセミナーを開催する。</p>
サービス、地域産品などのプロダクトの開発誘導の充実に取り組めます。	
<p>・プロモーションについては、市場・ターゲット別のマーケティング手法を確立し、現地エージェンシーの配置や予約機能を持ったWEBサイト等を活用しながら行ってきたが、プロダクト開発については、有力コンテンツの収集・磨き上げ・プロダクト化のノウハウを蓄積することができたものの、開発の仕組化までには至らず、クルーズや瀬戸内しまなみ海道でのサイクリング等はあるものの、エリア全体でのプロダクトが不足していることが課題の一つとして考えられる。</p>	<p>・せとうちDMO、関係自治体及び観光関連事業者等と連携し、引き続き、各国の現地エージェンシーとの連携を強化する。また、WEBサイトを活用したデジタルマーケティングの実践による更なる露出拡大や集客の増加につなげるとともに、マーケティングに基づいて商品造成からプロモーションまでを一体的に行う仕組みを構築することで、相乗効果を図る。</p> <p>・瀬戸内しまなみ海道において、広島県側スタートを設定した国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ2018」を多くの外国人参加者を迎えて愛媛県と開催するとともに、関係機関と連携した広域のサイクリングコースの受入環境整備やプロモーション等に取り組む。</p>

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	総合 戦略	達成 年次	全体目標	平成28年度までの実績		平成29年度				
				年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成		
領域: 瀬戸内 取組の方向: 瀬戸内の魅力ある農林水産物のブランド化に取り組みます。 ワーク: 35②・75①レモン生産量の拡大(再掲) (主担当局: 農林水産局)										
広島レモン生産量		32	1万トン	5,220トン	28	6,962トン		かんきつ産地競争力強化緊急対策事業【農林】 広島レモンのブランド化によるかんきつ産地育成事業【農林】 農業技術指導活動・研修費【農林】 農業技術指導所運営費【農林】	【H30.10判明】	—
広島レモン生産額		32	22億円	16.8億円	28	20.0億円			【H30.10判明】	—
ワーク: 38②・75②かき生産体制の構造改革(再掲) (主担当局: 農林水産局)										
かき生産額	○	32	174億円	176億円	28	170億円		広島かき安定供給システム構築事業【農林】	【H30.9判明】	—
領域: 中山間地域 取組の方向: 自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組みます。 ワーク: 76①地域における「つながり力」の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり (主担当局: 地域政策局)										
地域づくり活動をリードする人材の育成	○	32	360人	70人	28	255人		「ひろしま さとやま未来博2017」開催事業【地域】 中山間地域元気づくり推進事業【地域】 ひろしま里山ウエーブ拡大プロジェクト【地域】	260人	達成
ワーク: 76②地域の次代を担う人材の育成 (主担当局: 教育委員会)										
地域に貢献しようとする意欲を持っている中山間地域の県立高校生徒の割合	○	32	80.0%	46.5%	28	65.0%		高校生による中山間地域わくわく事業【教育】	65.2%	達成
領域: 中山間地域 取組の方向: 多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。 ワーク: 77①持続的な農業生産活動の実現 (主担当局: 農林水産局)										
中山間地域等直接支払制度の取組面積		32	24,000ha	20,855ha	28	21,316ha			21,076ha	未達成
多面的機能支払制度の取組面積		32	43,600ha	18,631ha	28	19,602ha			18,845ha	未達成
日本型直接支払制度の取組面積	○	31	41,970ha	26,044ha	28	26,397ha		中山間地域等直接支払事業【農林】 農業・農村多面的機能支払事業【一部公共】【農林】 鳥獣害に強い集落等育成推進事業【農林】	26,333ha	未達成
農作物鳥獣被害額	○	32	350百万円	397百万円	28	394百万円			408百万円	未達成
ワーク: 77②地域「しごと創生」に向けたチャレンジ支援 (主担当局: 地域政策局)										
市町の「未来創造計画」の推進による産業対策効果の換算人数 (H27年度までは全域過疎市町を対象)	○	32	3,263人 (H23~32累計)	1,703人 (H23~28累計)	28	2,380人 (H23~29累計)		中山間地域の未来創造支援事業【地域】	1,771人 (H23~29累計)	未達成
領域: 中山間地域 取組の方向: 安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。 ワーク: 78①へき地医療に係る医師等確保 (主担当局: 健康福祉局)										
県内地域医療に携わる医師数(過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数)		32	200.6人以上	190.5人	28	前回調査比増		地域医療支援センター運営事業【健康】 広島大学医学部寄附講座運営事業【健康】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業【健康】	【H31.12判明】	—
初期臨床研修医確保数	○	31	158人	168人	28	158人			188人	達成

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・レモンの栽培面積は拡大する見込みであるが、平成30年1～2月の寒波の影響によって、生産量及び生産額は目標を下回る見込みである。 ・レモンの早期生産拡大に向けて、未収益期間が短い高接更新を推進したが、長期間収穫可能な改植を選択する生産者が多かった。 ・県内のレモン園地は小面積で分散し、急峻な園地が多くを占めているため、施肥やかん水など栽培管理が十分にできず、収量の低い園地があることが課題となっている。 ・需要の拡大に対応し、早期に生産量の拡大が可能となる大規模団地の整備を進めているが、農地集積や整備スケジュールの決定、担い手の確保が遅れている地区がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寒波等による経営への影響を最小限に留めるため、果樹共済や収入保険への加入を推進する。 ・今後は高接更新によるレモンの生産拡大に対する支援を実施しないこととし、改植・新植の取組を加速させる。 ・JA等と連携し、園内道、かん水施設、防風ネット等の設置や、講習会を通じた施肥・かん水等の栽培管理の徹底による既存園地の収量向上を図る。 ・大規模団地整備においては、地元負担が少ない農地中間管理機構関連事業等の導入を検討し、事業規模や換地合意などの課題を整理し、実施スケジュールを決定する。担い手の確保に向けては、まずJAが担い手を探索し、見つからない場合は企業参入を検討する。また、JAが苗木を新植管理し、その間に担い手を募集し引渡す仕組みをあわせて構築するとともに、農地中間管理機構コーディネーターを活用し、農地集積を円滑に進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・かき生産量は前年並みの見込みであるため、生産額についても目標を達成する見込みである。 ・近年、採苗不調に陥る年が増えている ・県内産の夏期の生食用殻付きかきは、需要はあるものの産卵の影響や衛生的な課題があり、全国的に流通されていない状況がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的なかき生産に向けて、かき幼生の育成に必要な小型の植物プランクトンの調査等、国、県、関係市町等が連携を図り、採苗不調の原因を根本的に究明し、種苗が安定的に確保できる仕組みを構築する必要があるため、採苗安定対策会議を定期的実施する。 ・東部海域において、新たに夏期生食殻付きかきの出荷を中心としたかき養殖と周年生食殻付きかき出荷体制の確立に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま さとやま未来博2017」を契機とした取組を一過性に終わらせず、終了後も、参加者が意欲を持って、自主的・主体的に活動を継続することが重要である。 ・研修等により養成した地域の担い手となる人材の地域づくり活動を継続・発展させるとともに、地域づくり活動をリードする人材の更なる拡大と交流を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろしま さとやま未来博2017」を通じて広がりを見せている地域づくり活動を継続・発展させるため、人材のプラットフォームとして立ち上げた「ひろしま里山・チーム500」を基盤としつつ、関係機関との連携によるサポート体制の構築や新たなチャレンジ機会の創出など、地域づくり活動を側面的に支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、各校のプランの改善・充実を図りながら実践が積み上げられており、先輩から後輩へと受け継がれている一方、学校によっては、一部の生徒の活動にとどまっているケースもあり、活動の拡大が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、指導主事による学校訪問等の機会を通じて、各校のプランが全校生徒に共有されるよう実践に向けた助言を行うなど、各校の取組の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・取組面積の拡大に向け、市町と連携しながら地域に対して制度活用に向けた働きかけを行ったが、高齢化に伴い、地域をまとめるリーダーが不足しており、取組面積は目標を下回った。 ・既存の活動組織においても、制度活用に伴う事務作業を担う人材不足を理由に、将来的には取組を継続することが困難、もしくは規模を縮小せざるを得ないと考えている組織が存在することから、活動組織の広域化や担い手の参入を推進したところ、広域組織の取組については、新たに約1,200ha増加し、8組織2,491haまで拡大した。(活動組織内訳:東広島市5、三原市1、三次市1、世羅町1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組面積の拡大に向け、地域外の担い手と連携し、持続的な農業経営と一体的に農地を維持・保全管理する体制づくりを推進する。 ・制度活用における事務作業の負担を軽減するため、研修会の場を通じて、活動組織の広域化の取組を紹介するなど、近隣地域との広域活動組織の設立を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・被害額は前年度より若干増加しており、目標は未達成であった。平成22年度の被害額ピーク時からは半減しており、近年は横這いの状況である。 ・かんきつ地帯では、集落住民と集落内に園地を有する生産農家が必ずしも同一集落に居住していないため、集落住民向けの指導だけでは、対応が不十分である。 ・これまでの事業で取り組んだ重点市町以外では、指導者の養成や継続的に支援する体制が十分に確立していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広果連と連携し、かんきつ地帯における適切な被害対策の実践について、担い手組織に対して働きかけを行う。 ・重点市町の水田地帯では、チーフアドバイザーと市町の連携により、集落での成功事例の波及を図るとともに、重点市町以外の市町に対して先進事例を紹介し、市町における体制整備を促す。
<ul style="list-style-type: none"> ・換算人数の基礎要因である観光消費額、農業販売額等の実績が、秋の長期的な天候不順等の影響等を受けたため、計画を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間中の目標達成に向けて、各市町では、本年度以降、拠点施設のリニューアルや地域観光商品、特産品の開発等の対策に取り組むこととしており、関係局を横断する支援体制により、引き続き、各市町の計画達成に向けた取組を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医師数は増加傾向にあるが、都市部とへき地等における医師の地域偏在が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師のキャリア形成の面での不安や、子育てなどの生活環境に対する懸念などが、へき地等における就業や定着促進を阻む障壁となっていることから、専門医取得を見据えた研修研鑽機会の提供や勤務に対する不安等が取り除かれる職場環境の整備に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・県外の臨床研修病院合同説明会へ出展するなど、広報・誘致活動を広くかつ積極的に展開しており、平成27年度以降、目標を上回る状況が安定的に継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県地域医療支援センターや県内臨床研修医療機関と連携を図り、初期臨床研修医の確保に向けた広報・誘致活動に取り組む。

分野・領域・取組の方向 ワーク 成果指標・目標	平成28年度までの実績			平成29年度					
	総合 戦略	達成 年次	全体目標	年度	目標	主な構成事業 ※下線事業の詳細は別途掲載	実績	達成・未達成	
ワーク:78②へき地医療に係る医療連携体制の確保 (主担当局:健康福祉局)									
へき地医療拠点病院数	○	31	12施設	11施設	28	11施設		11施設	達成
中山間地域の公立・公的病院等		29	8施設	8施設	28	8施設	へき地医療拠点病院等運営費補助【健康】 へき地等巡回診療費【健康】 医療施設整備費補助金(へき地診療所設備整備事業)【健康】 医療施設整備費補助金(へき地医療拠点病院設備整備事業)【健康】	8施設	達成
へき地診療所数	○	31	22施設	22施設	28	22施設		19施設	未達成
ワーク:78③持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持 (主担当局:地域政策局)									
路線バス等の生活交通が維持された市町数	○	32	全23市町	23市町	28	23市町		23市町	達成
維持された航路数	○	32	21航路	21航路	28	21航路	生活交通確保対策事業【地域】 市町生活交通支援事業【地域】 生活航路維持確保対策事業【地域】 離島交通対策事業【地域】 港整備交付金<公共>【土木】	21航路	達成
ワーク:78④中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備 (主担当局:土木建築局)									
現況1車線バス路線区間延長(交通量500台/日以上)	○	32	36km	39km	28	39km	道路改良費<公共>【土木】	37km	達成
ワーク:78⑤森林の公益的機能の維持 (主担当局:農林水産局)									
【人工林対策】 手入れ不足の人工林の間伐面積		32	10,000ha (H23~32累計)	6,475ha (H23~28累計)	28	7,000ha (H23~29累計)		7,236ha (H23~29累計)	達成
【里山林対策】 地域資源保全活用事業の実施箇所数		32	50箇所 (H24~32累計)	27箇所 (H24~28累計)	28	35箇所 (H24~29累計)	ひろしまの森づくり事業(県産材消費拡大支援事業除く)【農林】	33箇所 (H24~29累計)	未達成
【県民意識の醸成】 森林ボランティア活動の延べ人数(年)		32	80,000人	72,145人	28	74,000人		74,630人	達成
ワーク:78⑥健全な水循環等の確保 (主担当局:農林水産局)									
集落排水事業の処理人口		32	66,000人	63,910人	28	63,910人	生活排水処理対策推進事業【環境】 農業集落排水事業費<公共>【農林】 漁業集落環境整備事業<公共>【土木】	63,910人	達成
領域:平和貢献 取組の方向:核兵器廃絶のメッセージを継続的に発信するとともに、核軍縮・不拡散プロセスの進展への取組を促進します。 ワーク:79①核兵器廃絶に向けたプロセスの進展 (主担当局:地域政策局)									
NPT運用検討会議(2020(H32)年開催)の最終文書への「ひろしまラウンドテーブル」提言内容の働き掛け		30	NPTでの核兵器国(5ヶ国)への働き掛け	—	—	NPTでの核兵器国(3か国)への働き掛け	ひろしまラウンドテーブル開催事業【地域】 ひろしまレポート作成事業【地域】 広島からの核兵器廃絶のメッセージの継続的発信【地域】	核兵器国(4か国)への働き掛け	達成
領域:平和貢献 取組の方向:復興・平和構築のための人材育成と研究集積を促進します。 ワーク:80①平和構築のための人材育成と研究集積 (主担当局:地域政策局)									
県及び県の関係機関で平和を学ぶ人数		30	5,500人 (H28~30累計)	2,493人	28	1,800人 (H29)	平和構築人材育成強化事業【地域】 ひろしま復興・平和構築研究事業【地域】 ひろしま研究・教育機関連携強化事業【地域】 放射線被曝者医療国際協力推進事業【健康】	4,864人 (H29)	達成
領域:平和貢献 取組の方向:持続可能な平和支援メカニズムを整備します。 ワーク:81①持続可能な平和支援メカニズムの構築 (主担当局:地域政策局)									
平和に関する人材、知識・情報、資金などを集積して、継続的な平和活動を可能とする仕組みの事業推進主体としてのセンター機能の方向性の具体化	○	30	センター機能の方向性の具体化	—	—	センター機能の方向性の具体化のための手法の整理	拠点構想推進事業【地域】 国際会議開催・誘致事業【地域】 ひろしまジュニア国際フォーラム開催事業【地域】 国連軍縮会議開催支援事業【地域】	センター機能の方向性の具体化のための手法を整理	達成

平成29年度	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
目標と実績の乖離要因・課題	平成29年度目標と実績の乖離要因・課題を踏まえた今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院への運営費や設備整備費の補助などを通じて、現行施設数を維持・確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、へき地医療拠点病院への運営費等の補助を行い、へき地の医療提供体制の確保に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・3診療所が患者の減少に伴い休院(三次市の2診療所は、君田診療所の出張所で、君田診療所に診療を集約した。神石高原町の1診療所は、神石高原町立病院の巡回診療に切り替えたもの。)しており、患者の増加が見込めないことから現時点で診療再開の目途がたっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係市町と連携を図りながら、施設(設備)整備や運営費の支援、巡回診療の実施などを通じて、へき地における診療体制の維持に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・モーターゼーションの進展や人口減少等により、バス利用者が減少しており、事業者バス路線の経営が悪化して、利用者の少ない路線の縮小・廃止が進み、地域を支える幹線的なバス路線の維持も困難になっている。 ・身近な生活交通が将来にわたって確保されるよう、広域的な公共交通の安定的な確保を図るとともに、日常生活を支える市町等の運行路線の地域の実情に応じた再編を促進する等、効率化や最適化を進め、持続可能な生活交通体系を構築していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の暮らしや経済活動を支える生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、広域的・幹線的な事業者バス路線に対し、維持費を補助。
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や架橋整備等により、航路利用者が長期的に減少傾向にある中、航路を運航する事業者の経営状況が悪化していることから、島しょ地域の暮らしや経済を支える県内航路ネットワークの維持が困難になっている。 ・今後も見込まれる人口減少や、社会経済の変化により、生活航路の運航収支は大きく影響を受けるものと思われることから、県民の暮らしに有用な航路を維持確保するために、情勢を注視しながら、適宜制度見直しを行うことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・離島航路及び離島の暮らしの維持や、架橋で結ばれた地域の経済活動の維持に不可欠な航路を、県として維持すべき航路として選定し、当該航路に欠損額が生じた場合に関係市町が負担する額の一部について、補助を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・広島県道路整備計画2016に基づき、計画的な整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、整備を計画的に進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・手入れ不足の人工林の間伐面積については、市町や関係団体に対し、積極的に啓発活動を行った結果、目標を達成できた。 ・第3期計画期間に当たる平成29年度からは、県民生活に影響がある森林に支援対象を絞り込み、集中的な間伐に取り組んでいるが、森林所有者の同意取得および境界の明確化に時間を要するなど、間伐対象地を特定する上での課題が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林計画図などの位置情報や土地所有者の情報を、市町及び実施主体で共有し、森林所有者の同意取得及び境界の明確化を円滑に進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で森林保全活動を行う担い手の確保が進まなかったため、実施箇所数は目標の35箇所に対して、実績は33箇所となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で森林保全活動を行う担い手は、定年後の世代が中心となっているため、森林・林業体験活動などの体験参加型の取組を推進することにより、幅広い世代の担い手の確保を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア活動の延べ人数については、ひろしまの森づくり事業の周知活動による効果もあり、目標は達成した。 ・一方で、各ボランティア団体が今後も自主的・継続的な活動を行うためには、安全な森林保全活動を徹底することが課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各ボランティア団体の安全管理の技術及び知識を向上させるため、安全管理技術講習会の開催箇所及び開催回数を増加する。
<ul style="list-style-type: none"> ・広島県汚水適正処理構想に基づき、汚水処理施設の整備を計画どおり実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、汚水適正処理構想に基づき、計画的な整備を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・核兵器廃絶に向けたアプローチを巡る核兵器国と非核兵器国との溝を埋め、核軍縮を実質的に進めるための方策づくりの強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和に関する世界的な研究機関と核軍縮を実質的に進めるための共同研究を行い、ひろしまラウンドテーブルの提言に反映させることなどにより、NPT運用検討会議準備委員会などで効果的な働きかけを行い、核軍縮に具体的に貢献していく
<ul style="list-style-type: none"> ・海外から来広する研修生や県内大学生・高校生などが平和を学ぶ人数は目標を上回った。今後は、県外や海外を対象としたプログラムの充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う若者が、被爆の実相と核軍縮、復興・平和構築について学ぶことのできるオンライン講座を製作・提供し、平和の担い手の育成機能の強化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・センター機能の方向性の具体化を図ることにより、平和に関する人材、知識・情報、資金などの集積につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和に関する世界的な研究機関との連携強化やビジネスと平和構築の在り方の関係を多面的に議論する「国際平和のための世界経済人会議」の開催などを通じ、国際機関、研究機関、経済界、NGO等、様々な機関とのネットワークを具体的な取組へと充実させることにより、平和に関する人材、知識・情報、資金などの集積につなげ、平和に関する拠点性の向上を図る。